



日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

サステナビリティレポート 2023

～「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指して～



CONTENTS

このPDFは、オフィシャルホームページ「サステナビリティ」の内容のうち、年次報告部分をPDF化したものです。

● トップメッセージ	P 2
トップメッセージ	P 3
● 日本生命におけるサステナビリティ経営	P 7
日本生命におけるサステナビリティ経営	P 8
● サステナビリティ重要課題への取り組み	P 25
商品・サービス提供体制	P 26
資産運用	P 41
海外での事業展開	P 73
新規事業	P 75
人権の尊重	P 83
地域社会や人々とのつながり	P 89
地球環境への取り組み	P 120
● サステナビリティ経営を支える基盤	P 148
コンプライアンス	P 149
リスク管理	P 152
コーポレートガバナンス	P 161
人的資本	P 174
● イニシアティブへの参画	P 202
イニシアティブへの参画	P 203
● 社外からの評価	P 210
社外からの評価	P 211
● 内容索引	P 213
GRI スタンダード参考索引	P 214
国連グローバル・コンパクト対照表	P 215
● 編集方針	P 216
編集方針	P 217

サステナビリティレポート 2023

トッ プメ ッセ ー ジ



事業運営の根幹に据えるお客様本位の業務運営とサステナビリティ経営

当社は、2023年7月4日に創業135年目を迎えました。

生命保険は、「共存共栄」「相互扶助」の精神に基づく助け合いの仕組みです。当社は創業来、「お客様本位の業務運営」と「サステナビリティ経営」を実践してきており、事業運営の根幹に据えています。この意味は、お客様からの一層の信頼の獲得と本業を通じた社会課題の解決によって、事業のさらなる発展を目指すということです。そのために、これからも、ご契約者の利益を最優先に考えてあらゆる仕事を行い、お客様本位の理念を実現したいと思います。

こうした考えのもと、一人ひとりの生涯にわたり、生命保険をはじめとして、子育て支援、ヘルスケア、資産形成、介護等のさまざまな安心、いわば“安心の多面体”を提供し続ける日本生命グループになることを通じ、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指したいと考えています。

サステナビリティ経営については、人々の大切な生活基盤が地域社会、さらには地球環境であることに鑑み、「人」「地域社会」「地球環境」、この3つを重点領域として決めました。また、サステナビリティ経営を通じて実現したい社会への貢献度を測る物差しとして、“アウトカム目標”を新たに定め、その目標に向かって役員・職員一人ひとりが考えて行動する。様々なステークホルダーからお声を頂戴し、日本生命グループとしての取り組みを更に磨きあげていく。このことを通じて、お客様からの期待を超える安心を、より多くのお客様にお届けしてまいります。



■ サステナビリティ経営における3つの重点領域

「人」のサステナビリティの向上に向けては、人生100年にわたる安心・安全の提供、希望に満ちた未来世代の育成、多様性と人権の尊重の観点から、生命保険、ヘルスケア等のサービスを提供しています。

創業当初から、全国各地で、各地域に暮らす人々を営業職員として採用し、営業職員がその地域で暮らす人々に生命保険を販売するとともに、加入後のアフターフォローを徹底することにより、安心と安全を提供してきました。

現在は、日本生命を中心とする国内元受会社5社をグループ内に持ち、各社が提供するさまざまな商品ラインアップを、営業職員、金融機関等の代理店、通信販売、インターネット等のチャンネルで販売し、お客様の多様なニーズにお応えするよう取り組んでいます。具体的には、必要な保障を自在に組み合わせ、一生涯をサポートする「みらいのカタチ」を中心とするフルライン商品の一方、長生きするほど受取額が増えていく年金や不妊治療の保障等、特定課題に対応する商品を、販売チャンネルの積極的な多様化を通じ、グループ全体で提供しています。

ヘルスケアでは、生命保険はリスクが起きた時に役立つ商品である一方、疾病予防などのヘルスケアはリスクそのものを減らすサービスであり、これらをとともに提供することがお客様の一層の安心・安全につながると考え、ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）として、データ分析サービスや疾病予防サービスを提供しています。

子育ての壁や不安を当事者だけでなく、社会全体で支えるために、子育て支援を強化すべく、「NISSAYペンギンプロジェクト」を始めるとともに、人生100年時代を迎える中、高齢者に寄り添った取り組みを推進する「Gran Ageプロジェクト」も展開しています。

さらに、保育・介護事業へ本格参入し、社会課題の解決により一層貢献すべく、(株)ニチイホールディングスの発行済株式99.6%分の取得について、2023年11月28日付で合意しており、今後、関係当局等の認可、承認手続きを進めてまいります。ニチイホールディングスは、1968年の創業来、(株)ニチイ学館を中核とし、医療事務受託や介護、保育の事業を展開する企業です。当社は、1999年の業務提携以降、同社と幅広い領域で協業してまいりましたが、今回の株式取得を通じた更なる事業の活性化等により、この事業そのものの発展と当社の保険事業等とのシナジーを生み出してまいります。

「地域社会」のサステナビリティの向上に向けては、地域が活力にあふれ、持続的に発展することに貢献する観点から、各地域の自治体や金融機関等との連携を通じ、健康増進や地域経済の活性化等に取り組んでいます。

2016年から自治体との包括連携協定等の締結を開始し、現在、47都道府県と連携しています。従来は、地域の固有課題に対し、各支社で独自に取り組んでいましたが、当年度からは、地域の全国約100支社で働く約5万名の営業職員が、ご契約者以外の方も対象に、地域の方々にがん検診の受診を幅広くご案内しています。具体的には、営業職員が、検診の重要性等の情報提供を通じ、がんへの備えに対する意識や受診率の向上を促すとともに、受診されない理由等をアンケートで収集し、自治体につなぐことで、がん検診の運営に地域の方々の声が反映され、受診率の向上が実現することに貢献したいと考えています。このことを通じ、地域の健康増進を図るとともに、営業職員が自分の住む地域への貢献を実感し、誇りを感じることで、働く意欲が向上することを期待しています。

また、地域金融機関と連携し、中小企業の支援や健康経営の支援等、地域経済の活性化等に向けた取り組みを推進しています。今後も、相互の強みを活かすべく、関係を強化してまいります。

「地球環境」のサステナビリティの向上に向けては、全ての生物や人類の生存基盤である地球環境を豊かな状態で維持・発展させ、未来につなぐ取り組みを進めています。その一つが、事業者と機関投資家の両方の立場から取り組んでいる、2050年度における温室効果ガスの排出量ネットゼロの達成です。

事業者としては、自動車のEV化、営業拠点・保有ビルの省エネルギー化、ペーパーレス化等について、着実な取り組みを進めています。

また、国内最大規模の機関投資家の一社であることの大きな役割と重大な責任を強く自覚し、対話と資金提供を通じ、投融資先企業の気候変動対応を促すとともにサポートを行っています。具体的には、機関投資家としてESG投融資を強化すべく、全ての資産クラスに対するESGレーティングの付与を進め、あらゆる投融資判断にESGの要素を組み込むインテグレーションを強化するとともに、E（環境）とS（社会）の領域における課題解決の進捗を確認し、複数年にわたり、投資先企業との対話・エンゲージメントを通じ、企業の行動変容を促しています。

加えて、資金使途がSDGs等につながるテーマ投融資については約5兆円、そのうち、脱炭素につながる投融資を対象とする脱炭素ファイナンス枠については約3兆円という目標（2017-2030年）を設定し、企業のESG取り組みを後押ししています。

さらに、従来より、石炭火力発電等の特定の企業や事業に対する投融資を行わないネガティブスクリーニングを定めていますが、当年度、核兵器製造企業・パーム油関連企業も、対象に加えました。

加えて、ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）などの国際的な気候変動対応イニシアティブやPRI（国連責任投資原則）に、理事等として積極的に関わっています。2023年10月にPRIが日本で開催した年次カンファレンスにおいて、当社は保険会社として、またアセットオーナーとして世界で初めてリードスポンサーを務め、世界中の機関投資家等に参画いただき、日本と世界の責任投資を高度化、前進する役割を担いました。

また、自然資本や生物多様性の保全、すなわち、「ネイチャーポジティブ」実現への貢献に向け、ESGテーマ投融資を通じた課題解決を進めるとともに、全国各地でのボランティア活動として、ニッセイの森づくり等を進めています。

■ サステナビリティ経営の更なる推進に向けて

これまで説明した取り組みを取りまとめる役割を担う組織として、2023年3月にサステナビリティ企画室を新設し、全社方針の策定やサステナビリティ重要課題への取り組み状況の確認等を行うサステナビリティ委員会の事務局とし、推進体制を強化しています。

今後、サステナビリティ経営をさらに進めるためには、社内外への浸透、すなわち、役員・職員一人ひとりがサステナビリティを自分ごととして捉え、行動すること、そして、当社グループの取り組みや成果を、さまざまなステークホルダーに効果的に発信していくことが不可欠であると考えています。

この実現に向けて、「社内・グループ会社への浸透」「アウトカムの計測」「積極的な对外発信」の3点に注力してまいります。

1点目は、「社内・グループ会社への浸透」です。次年度からの次期中期経営計画では、サステナビリティ経営で目指す社会はどのような社会なのか、その社会の実現に向けて日本生命グループがどのような企業グループになるべきか、を出発点とし、その実現に向け、どのような3か年にすべきか、という順番で検討し、サステナビリティ経営と各部門の計画の連動をより深める形で策定を進めています。また、社内の教育番組等の発信を継続強化するとともに、私をはじめとする役員が管下職員に対し、「サステナビリティ経営で何をを目指すのか」等、繰り返し語りかけを行っています。グループへの浸透に向けては、次年度以降、グループ各社の経営計画へ反映すべく、グループ会社の経営陣との対話や、国内外11社が参加するフォーラムの開催を通じ、事業特性や各国の情勢等に合わせたサステナビリティ経営について検討を進めています。

2点目は、「アウトカムの計測」です。「人」「地域社会」「地球環境」の3つの領域の取り組みを推進するためには、その取り組みがサステナビリティの向上にどの程度寄与しているか、すなわち、アウトカムを見える化したうえで、その目標達成につながるKPI（重要業績評価指標）や取り組みについて、適宜見直しと高度化を図っていくことが重要であると考えています。現在、「地球環境」の領域で、2050年度のネットゼロに向けたCO₂、温室効果ガスの削減に加え、ESGテーマ投融資を通じ、社会へもたらした影響を計測していますが、今後は、次期中期経営計画と連動し、「人」「地域社会」の領域でも、健康増進にどれだけ貢献したか等の目標を置くべく、検討を進めています。

3点目は、「積極的な对外発信」です。発信に当たっては、当社の独自性に焦点を当てた発信が必要であると思っています。当社の独自性を示すキーワードは、「地域社会」と「機関投資家」であると考えております。具体的には、全国47都道府県との連携のもと、全国約100支社で働く、約5万名の営業職員等による、地域に根差した活動を通じ、地域の発展とともに事業の発展を目指していること。また、国内最大規模の機関投資家の一社として、対話と資金提供を通じ、投融資先企業の気候変動対応等を促すとともにサポートを行い、社会に対する大きな役割の発揮を目指していることです。

こうした、当社ならではの取り組みに焦点を当てた对外発信を積極的に行うことにより、お客様に、当社に対する理解を深めていただき、さまざまなお声も伺う中で、取り組みを担う役員・職員一人ひとりが、お客様や社会からの評価・期待や自身の仕事とサステナビリティの結びつきを実感し、取り組みの更なる推進につながることを期待しています。これら取り組みを通じ、社会のサステナビリティ向上に貢献することで、ひいては当社グループのサステナビリティの向上を目指してまいります。

■ 全ての取り組みを支える人的資本の強化 - 「人は力、人が全て」 -

以上、説明した全ての取り組みを支えるのは「人」です。当社グループで働く職員は、「お客様や社会のために何ができるか」「日本生命グループにできることは何か」という意識を持ち、長年培った一人ひとりの知識と経験を総動員し、当社グループならではの価値を創造していかなければならないと考えています。そのためには、今後、経営基盤である人的資本の一層の強化を通じ、あらゆる取り組みの土台となる日本生命グループ9万人の実行力をさらに高めることが最も重要です。多様な価値観や経験を持った人材が能力を最大限に発揮し、多彩に活躍すること、そして全員の力を結集すること、これが当社グループの人的資本の考え方であり、「人は力、人が全て」ということです。私をはじめとする経営陣が先頭に立ち、全社一丸となり、サステナビリティ経営の更なる推進および高度化に取り組み、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指してまいります。

2024年1月 代表取締役社長 社長執行役員 清水 博

サステナビリティレポート 2023

日本生命における サステナビリティ経営

日本生命におけるサステナビリティ経営

サステナビリティ経営とは

当社は、国民生活の安定と向上に寄与することを経営基本理念に掲げる中、安心・安全で持続可能な社会の実現への貢献を通じた企業価値向上を目指し、あらゆる事業活動において、サステナビリティ経営を推進しています。

昨今の社会課題や、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性を踏まえ、2023年度より、日本生命グループが重点的に取り組むサステナビリティ重要課題を、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域・5項目に再整理しました。また、これを支える経営基盤として、コンプライアンス、リスク管理、コーポレートガバナンス、人的資本もサステナビリティ重要課題として設定いたしました。

「人」の領域では、人生100年にわたり、誰もが安心して健康に過ごせること、「地域社会」の領域では、誰もが地域でいきいきと暮らし続けられること、そして、「地球環境」の領域では、誰もが安心して暮らし続けられる地球環境づくりをサポートすることを目指しています。

今後も、サステナビリティ経営に係る取り組みを高度化するとともに、日本生命グループとして、社外への積極的な発信を行うことで、ステークホルダーとのエンゲージメント強化に努めていきます。

サステナビリティ推進体制

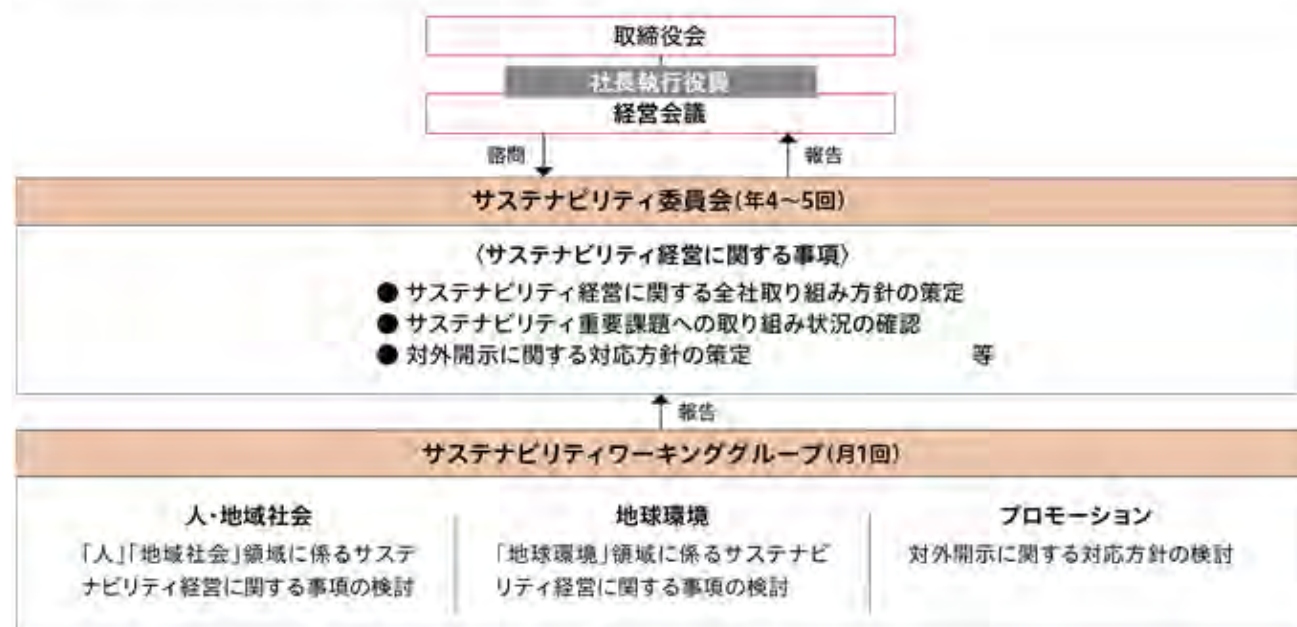
当社は、経営会議の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」を設置し、全社取り組み方針（グループ会社を含む）の策定、サステナビリティ重要課題への取り組み状況の確認、对外開示に関する対応方針の策定などを任務としています。経営企画・各事業部門の担当執行役員を中心とするメンバー構成で年に4～5回開催することに加え、部長を中心とするサステナビリティワーキンググループを月1回開催しサステナビリティ経営をより一層推進すべく、幅広く議論の場を設けています。

2023年度から、サステナビリティ経営に係る専管組織（サステナビリティ企画室）を新設しました。

また、必要に応じて社外の有識者・アドバイザーと特定のテーマについて議論し、ご意見を当社経営へ反映するなど、当社のサステナビリティ経営のさらなる高度化を目指しています。

〈主な審議・検討テーマ〉

年次計画・部門別計画、環境（気候変動問題等）や人権、人的資本等に係る取り組み方針 等



日本生命におけるサステナビリティ経営

サステナビリティ重要課題

昨今の社会課題や、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性を踏まえ、2023年度より、日本生命グループが重点的に取り組むサステナビリティ重要課題を、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域・5項目に再整理しました。また、これを支える経営基盤として、コンプライアンス、リスク管理、コーポレートガバナンス、人的資本もサステナビリティ重要課題として設定いたしました。

「人」の領域では、人生100年にわたり、誰もが安心して健康に過ごせること、「地域社会」の領域では、誰もが地域でいきいきと暮らし続けられること、そして、「地球環境」の領域では、誰もが安心して暮らし続けられる地球環境づくりをサポートすることを目指しています。

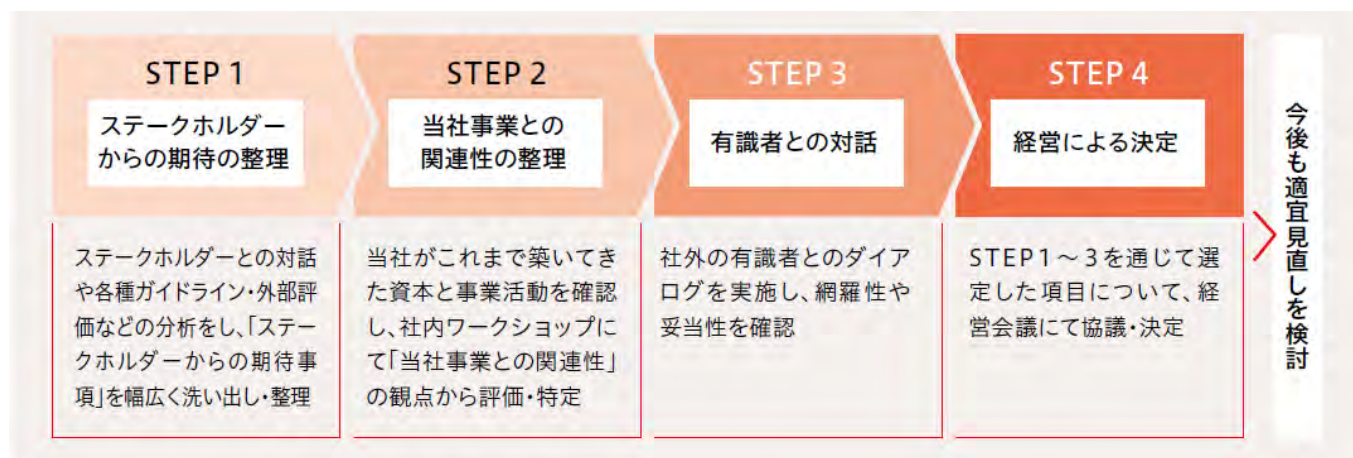
今後も、サステナビリティ経営に係る取り組みを高度化するとともに、日本生命グループとして、社外への積極的な発信を行うことで、ステークホルダーとのエンゲージメント強化に努めていきます。



サステナビリティ重要課題への取り組みはこちら [▶](#)

■ サステナビリティ重要課題の特定プロセス

①ステークホルダーとの対話や各種ガイドライン・外部評価などの分析を通じ、ステークホルダーからの期待を整理し、②社内ワークショップによる当事業との関連性の観点で評価・特定を行い、③社外の有識者とのダイアログを実施したうえで、④経営としてマテリアリティを決定しています。今後も、社会動向や経営への影響などを踏まえ、適宜見直しを図ってまいります。



日本生命におけるサステナビリティ経営

創業来のサステナビリティ

1889年



有限責任日本生命保険会社創立

創立趣意書に、堅実な経営でお客様からの信頼に応える、という基本理念が示される。



創業者 弘世助三郎

1898年



日本初の契約者利益配当

第1回大決算で、日本で初めて、ご契約者と公約した利益配当を実施。



決算実務を担当する主計部

1923年



関東大震災への対応

社会的使命に鑑み、政府による支払延期令施行中にもかかわらず、保険金の即時支払いを断行するとともに、保険料払込期間の延長等の措置を実施。救護班を現地に派遣するとともに、保険金・貸付金等の支払いに、非常簡便を適用。



本店を出発する臨時保全職員

1924年



日本生命済生会設立

生命保険思想の普及、死亡率の減少、健康の増進等、済生利民に関する事業の発展を図ることを目的に設立。日本の生命保険会社で初めての本格的な社会事業として、健康相談・災害救護・巡回診療等を実施。



四国地方を訪れた巡回診療班

1947年



日本生命保険相互会社として再発足

戦時の特別割増保険料の徴収を抑えるとともに、戦争死亡に対する保険金を全額支払ったことにより、創業以来初めて、1945年度に欠損金を計上。戦後、相互扶助の精神に立ち返り、相互会社として再出発。



記念式典で挨拶する常務の弘世現（当時）

1949年



日生エンゼル号の活躍

医療機関に恵まれない地域における、無料診療・健康相談・災害発生時の緊急救護を目的に、全国各地で診療活動を実施。



日生エンゼル号（後ろは旧本館）

1951年頃～



地域発展に向けた投融資の再開

全国各地でお預かりした保険料を、地方経済の振興に役立てるべく地方に還元すべき、との考え方のもと、戦中・戦後の資金難を経て、地域発展への投融資を再開。



九州のバス会社へ地域還元融資を開始

1959年



「暮しの保険」発売

初の全国市場調査を実施し、自助努力による生活保障・老後保障を実現したいというお客様ニーズを捉えた、利益配当付特殊養老保険を発売。



「暮しの保険」パンフレット

1963年



日生劇場開場

高度経済成長下で物質的な豊かさを享受する中、心の糧となる芸術文化を充実させ、豊かな社会づくりを生命保険会社の使命の一つと捉えて開場。



舞台より見た客席

1981年



「ロングラン」発売

生涯保障のニーズに加え、働き盛りの時期の大型保障ニーズに応えるため、より低廉な保険料で大きな保障が得られる、定期保険特約付終身保険を発売。



「ロングラン」パンフレット

1987年



ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設

専門的なコンサルタント業務を行うファイナンシャル・プランナーを配置した来店型店舗の1号店を開設。お客様のご都合の良い時間にご来店いただける窓口として、現在は全都道府県に展開。



ニッセイ・ライフプラザ第1号店
ニッセイ・ライフプラザ新宿

1992年



「ニッセイ100万本の植樹運動」開始

当社職員による有志の団体である“ニッセイの森”友の会にて活動を開始し、累計138万本を超える植樹を実施。友の会発足以来、延べ4万名がボランティア活動に参加。



「ニッセイ未来を育む森づくり」のポスター

1992年



「あすりーと」発売

高齢化社会の進展、医療技術の発達を背景に、生きているうちに保険金を受け取り、自分のために役立てたいというニーズに応えるため、日本で初めて生前給付の概念を取り入れた3大疾病保障保険を発売。



「あすりーと」パンフレット

1993年



ニッセイ・ニュークリエーション設立

障がいのある人を積極的に雇用するため、保険業界で初めての特例子会社を設立。働きやすい職場作りに加え、障がいのある人や障がい者雇用についての理解を深める活動を実施。



職場見学・体験の受け入れ

1995年



阪神・淡路大震災への対応

被災地への医師派遣や救援物資・見舞金の寄贈、社内募金の実施等、大規模な協力・支援を実施。



被災地の様子や、救援物資の運搬、お客様対応を行う当社職員

2007年



「ご契約内容確認活動」開始

支払問題を契機に、お客様への説明充実の観点から、お客様お一人おひとりに、契約内容の説明や、給付金等支払事由発生の有無を確認する活動を開始。



「ご契約内容確認活動」ポスター

2011年



東日本大震災への対応

被災地のお客様の安否確認を実施し、保険金等を漏れなく迅速にお支払いするため、2,992名の職員による安否確認活動を実施。その結果、約38万名のお客様の安否を確認し、累計約322億円の保険金等のお支払いを実施。



被災地の様子やお客様の安否を確認する当社職員

2012年



「みらいのカタチ」発売

シンプルでわかりやすい保障内容に加え、必要な保障を自在に組み合わせて加入することができる商品を発売。



「みらいのカタチ」パンフレット

2017年～



付加価値を高める新規事業・サービスの提供を開始

人生100年時代を支えるべく、保険に加え、ヘルスケア、子育て、シニアなど保険+αの価値提供を開始。ヘルスケアサービス「Wellness-Star☆」を提供。待機児童問題に対しては、ニチイ学館と企業主導型保育所の協働展開や、2020年から企業主導型保育所仲介サービス等を提供。



2017年



ESGテーマ投融資目標を設定

資金使途がESGに関する社会課題解決につながる投融資について、目標金額を設定。2023年度までの目標額（1.7兆円）を前倒しで達成。現在は、2030年度までに、テーマ投融資を5兆円、うち脱炭素ファイナンス枠を3兆円とする目標の達成に向け取り組みを推進。



当社初のグリーンローンで建設された
グリーンビルディング

2020年～



新型コロナウイルス感染症への対応

医療機関の事情により自宅等で治療を受けられた際に、約款上の定義には該当しないものの「入院」と同等に取り扱う等、お支払い対象を拡大するとともに、対応体制を強化し、累計2,300億円を超えるお支払いを実施。



支払い事務の様子

2021年



2050年度温室効果ガス排出量ネットゼロ目標設定

気候変動問題に対応するため、事業活動領域および資産運用領域における温室効果ガス排出量について、2050年度ネットゼロ、2030年度の中間目標を設定。

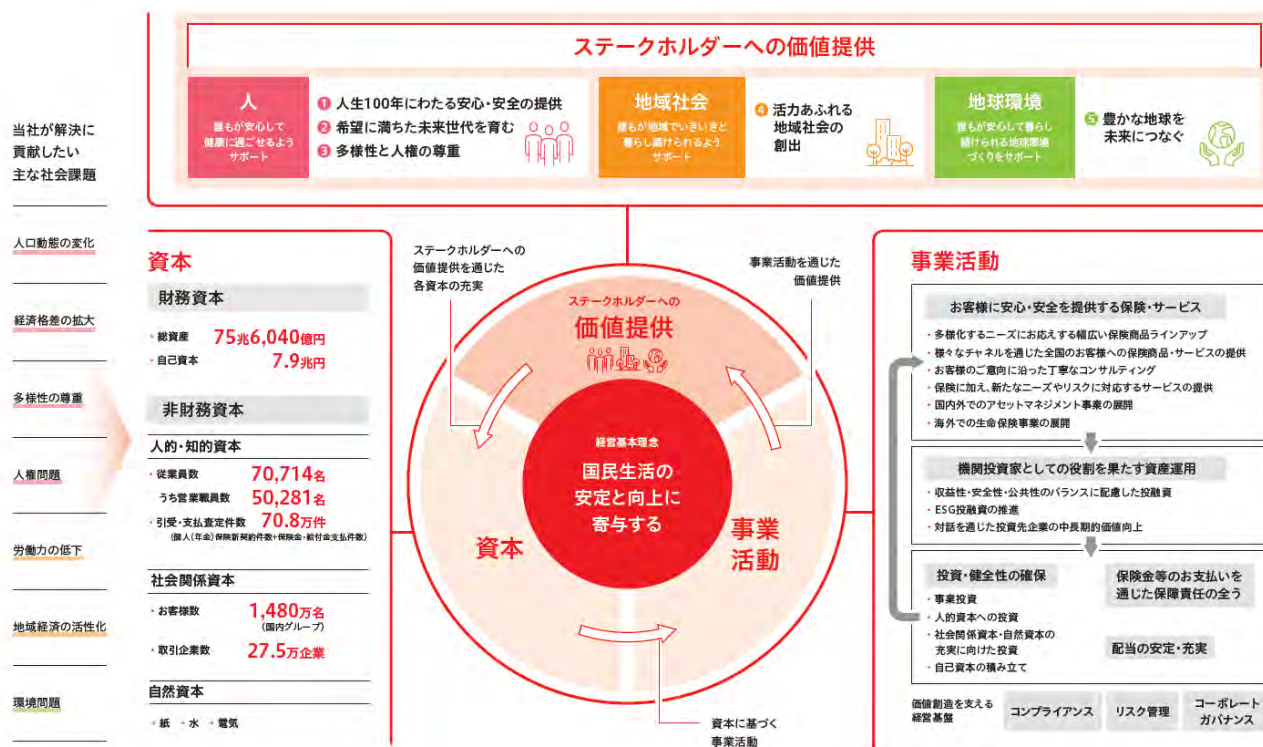


風力発電（イメージ）

日本生命におけるサステナビリティ経営

価値創造ストーリー

「国民生活の安定と向上に寄与する」という経営基本理念のもと、生命保険を主軸とした事業活動を通じ、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域でお客様をはじめとしたステークホルダーの皆様に価値を提供し、当社の持続的な成長とさまざまな社会課題の解決への貢献に努めていきます。



経営基本理念はこちら [>](#)

ステークホルダー・エンゲージメント

お客様／地域・社会とのコミュニケーション

■ 「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社では、社員（お客様）の皆様の声にもとづく経営を行っていくため、総代会や総代懇談会、全国各地でニッセイ懇話会を開催しています。

総代会、総代懇談会、ニッセイ懇話会について [➤](#)

■ 全国の消費生活センター

当社は、地域や消費者との関わりを深めることを目指し、全国に展開する各支社が地域の消費生活センターを定期的に訪問しています。

2022年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、訪問、郵送、電話等により、約1,000カ所の消費生活センターとの接点を持ち、地域ごとの消費者問題や相談内容をお伺いし、「お客様の声白書」等を用いて、当社の取組内容をご説明する等、様々な情報交換を実施しました。

また、フードバンク活動や見守りネットワークなど、各地の消費生活センターの活動に協力することで地域との関係深化を図っています。

一方で、消費生活センターの方には消費者問題の専門家として、ニッセイ懇話会にもご参加いただき、ご契約者向けに様々なお話をいただく等、ニッセイ懇話会運営にもご協力いただいています。

これらの交流を通じて、消費者の課題意識やご意見を積極的に収集するとともに、各地域の行政の取組に協力し、改善取組や従業員の意識醸成に活用しています。



消費生活センターへの訪問（青森県）



フードバンク活動への協力（茨城県）

お客様の声白書はこちら [➤](#)

■ 国内IR（国内投資家に向けた取組）

国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、決算・会社全体の取組状況・運用方針等をお伝えするための「投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況等に関する情報を的確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、更に機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指しています。

投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）資料はこちら [➤](#)

■ 海外IR（海外投資家に向けた取組）

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジアなどの投資家との対話を実施しています。既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となっていただける可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めています。

海外IRに関する資料はこちら [➤](#)



■ ビジネスパートナーとの協働について

当社では、ビジネスパートナー（取引先）の皆様とともに、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、以下の通り、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。

ビジネスパートナーとの協働に関する考え方

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の定める経営基本理念のもと、以下の観点に基づき取引活動を行い、ビジネスパートナーの皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、ビジネスパートナーの皆様とのコミュニケーションの充実に努め、信頼関係に基づくパートナーシップの構築を目指してまいります。

1. 法令・社会規範等の遵守

各国・地域の法令や社会規範等を遵守し、高い倫理観に基づき行動します。

2. 公正・公平な取引と腐敗防止

公正・公平な取引を推進し、不適切な利益の供与や受領は行いません。

3. 人権尊重

国際人権章典などの人権に関する国際規範を支持し、人権を尊重します。また、ビジネスパートナーによる人権への負の影響が、当社の事業や、商品・サービスと直接つながっている場合、当社はこれらのパートナーに対して、人権を尊重し、侵害しないよう求めています。

4. 環境への配慮

当社の事業や商品・サービスが環境に与える負荷を最小限に抑えるよう努めます。

また、当社は日本経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭、日本労働組合総連合会会長及び関係大臣（内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」によって創設された「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、これを公表しています。

パートナーシップ構築宣言 

■ 代理店への取組

当社は主力販売チャネルの一つとして、税理士、保険専業代理店等と代理店業務委託契約を締結し全国に展開しています。

（代理店数:19,033* [2022年度末時点]）

代理店は主に経営者の方々から、相続・事業承継、事業保障、資産形成等のご相談を承る中で、当社商品を販売します。販売支援体制の拡充のため、全国に約700名の代理店担当者を配置するとともに、担当者の知識・スキルの高度化に向けて、体系的な教育プログラムを整備しています。

加えて、代理店に対するはなさく生命商品の販売促進に関わるサポート等を実施しており、グループ商品ラインアップの強化、支援体制の強化に取り組んでいます。

また、代理店専用ホームページ（NISSAY MARKETING STATION※2）の一層の充実、代理店からのお問合せに対応する窓口（代理店サポートセンター）の機能強化等を通じ、高度化・多様化するお客様ニーズに対応した代理店のコンサルティング活動をサポートしています。

今後も、既存チャネルの強化や成長チャネルの開拓を進め、お客様のニーズにきめ細やかに対応してまいります。

※1「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

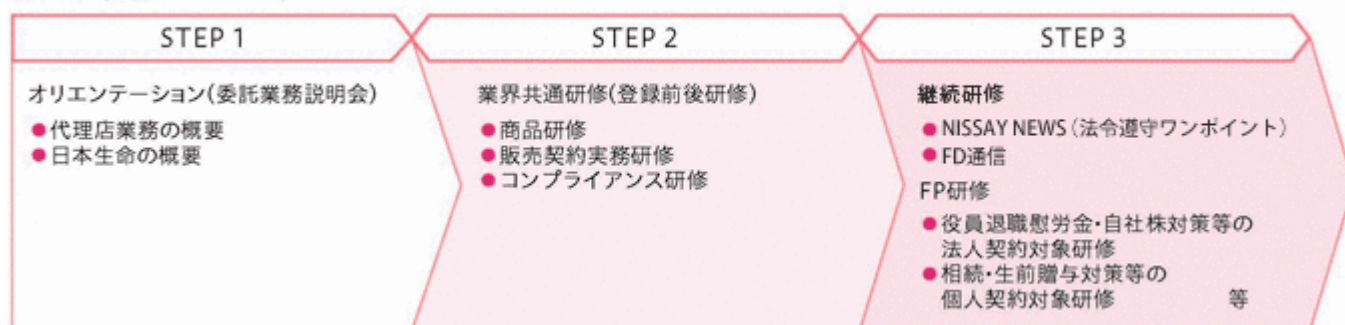
※2 NISSAY MARKETING STATIONは、当社委託代理店専用のホームページです。A-Net(NISSAY AGENCY NET)による提案書作成機能に加え、最新の生命保険に関する情報、生命保険税務に関する専門家相談サービス、各種FPシミュレーションサービス等、代理店を支援するコンテンツを多数掲載しています。



【コンプライアンス体制】

代理店部門の固有業務課題に応じて策定したコンプライアンス・プログラムにもとづき、代理店担当者を通じた代理店への教育研修、訪問点検や、代理店担当者への教育および点検を実施しています。

【代理店教育プログラム】



■ 提携金融機関への取組

当社は、全国の提携金融機関と代理店業務委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。

2018年5月にはニッセイ・ウェルス生命が日本生命グループに加わり、当社とニッセイ・ウェルス生命が各社の強みを活かし、商品ラインアップの拡充やサポート体制の高度化に取り組んでいます。

今後も、きめ細かなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について教育・研修を実施する等、金融機関へのサポート強化に努めてまいります。

また、商品ラインアップの充実や金融機関との更なる関係強化を通じて、今まで以上に幅広いお客様に満足していただけるよう、取り組んでまいります。

社外有識者との対話

当社は、社外の有識者との意見交換を行う場として、ステークホルダー・ダイアログを実施し、有識者の皆さまからいただいたご意見や提言をサステナビリティ経営に活かしています。

ステークホルダー・ダイアログはこちら [➤](#)

サステナビリティレポート 2023

サステナビリティ 重要課題への取り組み

商品・サービス提供体制



方針・体制

■ お客様本位の業務運営について

当社は、経営基本理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行い、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、創業以来、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてまいりました。

当社は、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、2017年3月に「お客様本位の業務運営に係る方針」を制定、2022年3月に改定しました。当該方針に係る取組状況を「お客様本位の業務運営に係る取組内容」として作成し、また、当該方針および取組内容の定着度合について、「お客様満足度」の中長期的なトレンドを用いて測ってまいります。今後も、お客様の声を大切にする中で、業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、当社の全業務分野において、お客様本位の業務運営の更なる推進に努めてまいります。

お客様本位の業務運営に関する取組の詳細はこちら [▶](#)

■ ライフスタイルに合わせたチャネル展開

生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続き等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、フェイス・トゥ・フェイスでのサービスを中心とした営業職員をはじめ、様々な販売チャネルで商品・サービス提供を展開しています。また、多様化しているお客様ニーズを踏まえて、グループ各社の強みを活かし、金融機関・代理店・ダイレクト（インターネットを含む通信販売）等の幅広いチャネルで、商品ラインアップの充実に努めています。



営業職員

全国約5万名の営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・商品などをご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスを基軸としてアフターサービスの提供に努めています。加えて、地域活性化に向けた地域振興取り組みを営業職員活動に組み込むことで、地域社会との関係構築を目指します。昨今はお客様の非対面ニーズを踏まえ、従来のフェイス・トゥ・フェイスに加えて、オンラインを組み合わせた非対面でのコンサルティング活動も強化しております。

営業職員一人ひとりの成長を通じた、持続的な営業職員チャネルの構築を目指し、お客様本位の業務運営を推進することで、全てのお客様に安心・安全をお届けしてまいります。

ニッセイ・ライフプラザ

ニッセイ・ライフプラザは、来店型の店舗であり、全国99カ所に展開しています。保険契約に関する各種お手続きやご相談をはじめ、資産活用、医療・介護への備え、お子様の教育資金の準備金等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、保険をより身近に感じていただけるよう、相続等をテーマとしたオンラインセミナーや、地域のお客様への情報発信としてお子様向け夏休みイベント・認知症サポーター養成講座を開催するなど、幅広いサービスを提供しています。

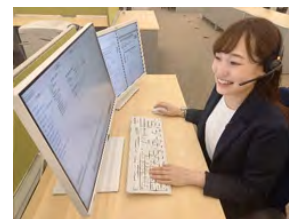


「窓口」はこちら 

ニッセイコールセンター

全国のお客様からの生命保険に関するお問い合わせへの対応やお手続きのサポートを専門のオペレーターが承ります。

また、ニッセイホームページ・日本生命アプリを利用するお客様のサポートも行っています。お客様一人ひとりに丁寧で分かりやすく、かつスピーディーな対応を心がけています。



ニッセイコールセンターはこちら 

代理店

当社は主力販売チャネルの一つとして、税理士、保険専業代理店等と代理店業務委託契約を締結し、全国に展開しています（代理店数：19,033店*[2022年度末時点]）。

* 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

代理店への取組の詳細はこちら 

提携金融機関

当社は、全国の提携金融機関と代理店委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。（提携金融機関数：約300 [2023年4月時点]）

提携金融機関への取組の詳細はこちら 

商品・サービス提供体制



商品・サービスの開発

■ 個人保険

「みらいのカタチ」は、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる14種類の保険を自在に組み合わせることで、お客様の一生をサポートし続ける商品です。ご加入時の自在性はもちろん、ご加入後も、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

この「みらいのカタチ」に、2022年4月から、「新3大疾病保障保険」「3大疾病 3充マル（サンジュウマル）」が加わり、さらに進化しました。

加えて、お客様の多様なニーズにお応えべく、「みらいのカタチ」以外の商品、全国の銀行等提携金融機関取扱商品についても、商品の拡充を図っております。

直近では、2024年1月に一時払終身保険の予定利率を引き上げ、よりご加入いただきやすい魅力的な商品へとバージョンアップしました。

【ニッセイみらいのカタチ】



死亡のリスクに備える	終身保険	定期保険	生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える	新3大疾病保障保険 「3大疾病 3充マル（サンジュウマル）」	特定重度疾病保障保険 「だいじょうぶ（だいじょうぶ）」	身体障がい保障保険
	介護保障保険	認知症保障保険 「認知症サポートプラス」	
医療のリスクに備える	入院総合保険 「NEW in 1（ニューインワン）」	入院継続時収入サポート保険 「収 NEW 1（シュウニューワン）」	がん医療保険 特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える	年金保険	養老保険	

保障に加えて、さまざまな場面で お役に立つサービスがご利用いただけます。

【個人のお客様向けサービス】



※ 「ずっともっとサービス」・「ご契約者サポートサービス」を除く各サービスは、当社が委託するサービス提供会社によって運営されています。

※ 各サービスの商標権は各サービス提供者に帰属します。

※ 記載の内容は、2024年4月時点のものであり、今後各サービスの内容を変更または廃止する場合があります。

各サービスの詳しい内容や利用方法についてはこちら [>](#)

【みらいのカたち以外の商品】

個人	ニッセイこどもの保険 「ば・ん・き」	ニッセイ学資保険
	ニッセイ出産サポート給付金付 3大疾病保障保険 「ChouChou! (シュシュ)」	ニッセイ長寿生存保険 (低解約払戻金型) 「Gran Age (グランエイジ)」
	ニッセイ一時払終身保険 「マイステージ」	
法人	ニッセイ長期定期保険	ニッセイ傷害保障重点 期間設定型長期定期保険
	ニッセイ遡増定期保険	

【銀行等提携金融機関取扱商品】

ニッセイ予定利率変動型一時払遡増終身保険 (毎年遡増型) 「夢のかたちプラス」	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険 (米ドル建・豪ドル建) 「ロングドリームGOLD3」
ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険 (米ドル建・豪ドル建) 「デュアルドリーム」	ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険 (米ドル建・豪ドル建) ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険 (定率のみ型) (米ドル建・豪ドル建) 「夢のプレゼント2」

※ 2023年4月2日現在、販売中の主な商品を記載。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」、「提案書（契約概要）」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおりー定款・約款」等を必ずご確認ください。

当社の商品一覧はこちら [➤](#)

TOPICS

早期発見・早期治療による重症化予防をサポートする

ニッセイみらいのカタチ 新3大疾病保障保険「3大疾病 3充マル」

2022年4月に発売した「3大疾病 3充マル」は、がん・急性心筋梗塞・脳卒中の3大疾病や死亡の保障に加え、重症化前の疾病の保障やがん検診に関する保障*を組み込んだ商品です。

重症化すると急性心筋梗塞や脳卒中になり得る狭心症や脳動脈瘤、一過性脳虚血発作を保障の対象に加えることで、早期治療による重症化予防を促します。

また、がん検診での診断に関する精密検査等のために通院した場合にも給付金をお支払いすることで、がん検診とその後の精密検査の受診を通じた早期発見をサポートします。

さらに、保険金等の経済的備えの提供に加え、所定の疾患と診断確定された場合には、セカンドオピニオンや再発・重症化予防をサポートするサービスもご利用いただけます。

なお、当社では、自治体と包括連携協定を締結し、地域・社会への貢献を目的とした取り組みを進めており、とりわけ、がんに関する啓発活動としては、全国各地の支社・ライフプラザでがんセミナーを開催し、がん検診の受診を促進するために営業職員がピラを配布するなどの活動を行っております。

3大疾病の早期発見・早期治療をサポートする当商品と、治療や再発・重症化予防をサポートするサービスを一体となって提供することに加え、がんに関する啓発活動をより一層充実させることで、社会全体の健康寿命の延伸を目指してまいります。

商品コンセプト



* がん検診に関する保障はがん要精検後検査等給付金あり型を選択した場合のみ保障対象となります。

サービス概要

ベストドクターズ®・サービス

優秀な専門医(Best Doctors in Japan™)の中から
治療やセカンドオピニオンの取得に適した
日本の医師を無料でご紹介します。

※優秀な専門医とは、テラドックヘルスインターナショナル社が多数の医師に対して実施したアンケートをもとに選出した、医師が推薦する名医です。

※治療費・セカンドオピニオンの取得にかかわる費用等は全て利用者ご本人でご負担いただきます。

Mystar
～生活習慣改善支援プログラム～

心臓疾患・脳血管疾患の
再発・重症化予防に向け、
スマホアプリを通してあなたに最適な
健康づくりをご支援します。

※全12回(約6カ月)のプログラムです。5回目以降(利用開始から約2カ月経過後)も継続する場合の費用や一部のオプション費用は、利用者ご本人でご負担いただきます。

※ ベストドクターズ・サービスは、株式会社法研が提供するサービスです。Best Doctors®、ベストドクターズ、Best Doctors in Japan(は米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。Best Doctors, Inc.は、グローバルバーチャルケアリーダー、Teladoc Health, Inc.の一員です。

※ Mystarは、株式会社PREVENTが提供する重症化予防支援事業のサービスです。

※ 記載の内容は2024年4月時のものであり、今後両サービスの内容を変更または廃止する場合があります。

■ 企業保険

企業・団体などを取り巻く環境がめまぐるしく変化する中でも、徹底したお客様視点で課題・ニーズを踏まえた商品・サービスを提供し、お客様との揺るぎない関係を構築・発展させることを目指しています。

また、ビジネスニーズをもとにお客様同士を結びつけるビジネスマッチング取り組みを推進しており、2023年4月から新たなWebサイトでのサービス提供を開始しています。

【企業の福利厚生としての保障】

遺族保障	総合福祉団体定期保険	団体定期保険	新無配当扱特約付団体定期保険
休業保障	新団体就業不能保障保険	団体長期障害所得補償保険	
医療保障	総合医療保険(団体型)	3大疾病保障保険(団体型)	
退職後(老後)の保障	確定給付企業年金保険	確定拠出年金保険	

※ 上記は主な福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、「商品パンフレット」や「定款・約款(集)」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。



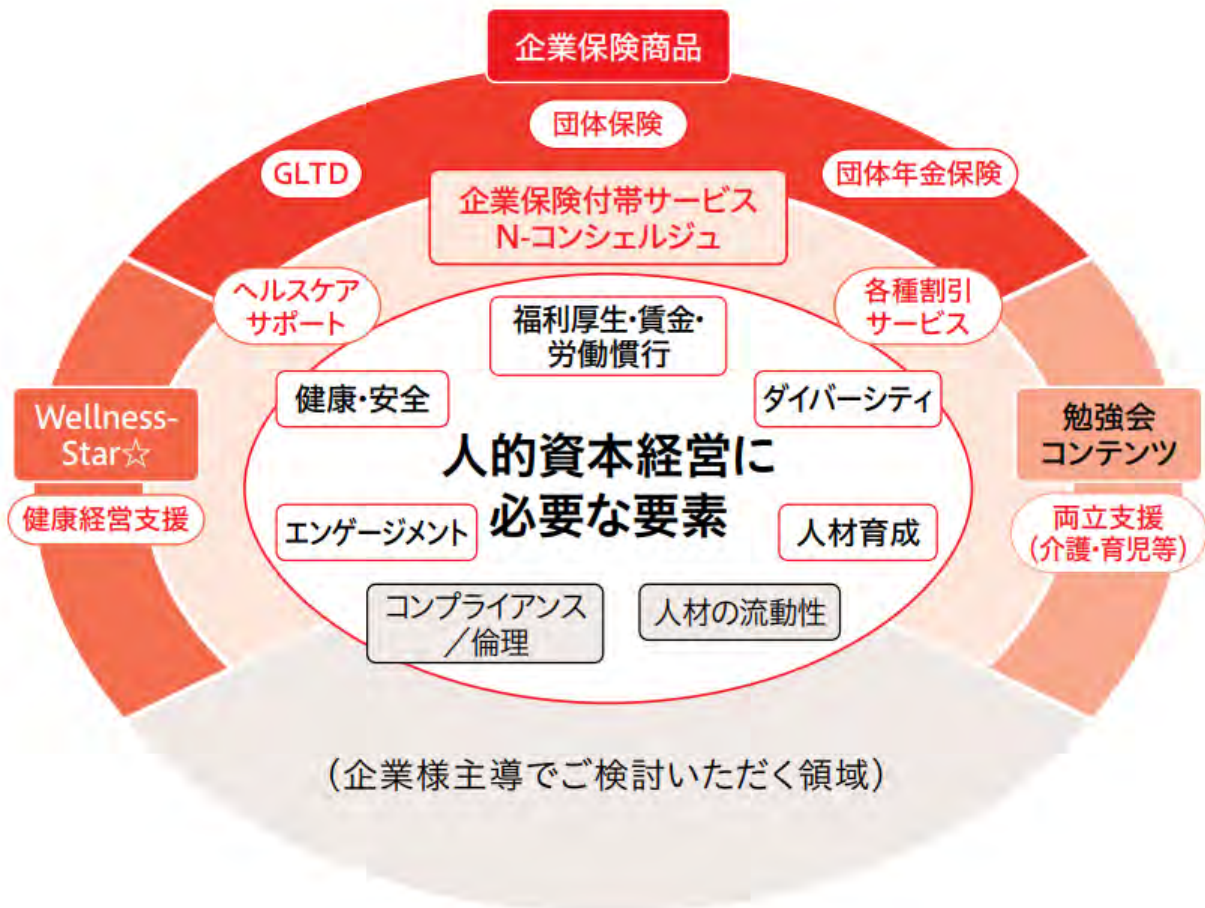
お客様ご自身でビジネスニーズを発信・閲覧し、ビジネスパートナーを探すことができるWebサイト「Biz-Create® by NISSAY」を運用開始しました。

詳細はこちら [➤](#)

※ Biz-Create® は株式会社三井住友銀行の登録商標です。

2022年8月に内閣官房より「人的資本可視化指針」が公表され、また、2023年3月期決算以降、有価証券報告書へ人的資本の情報開示が義務化されるなど、企業では今後、「エンゲージメント」「ダイバーシティ」「健康・安全」等の項目の開示について検討が求められます。こうした人的資本取組を通じた企業価値向上には、『福利厚生制度』が効果を発揮すると考えており、当社ではさまざまな商品・サービスをラインアップし、福利厚生制度のトータルパートナーとして、企業・団体の人的資本取組をサポートしています。

また、今後提携会社のサービスを用いて、人的資本経営の可視化と課題の洗い出し等についてもサポートできるよう取り組みを進めていきます。





お申込からお受取までのアフターサービス

■ 販売時における当社の姿勢（勧誘方針）

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

ニッセイの勧誘方針はこちら [>](#)

■ 契約継続中の情報提供

ご契約内容のお知らせの送付

年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」について、2021年7月から、ご同意いただいたお客様に向け、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、ご契約者さま専用サービスの画面上で確認）”を開始しています。

通知方法詳細等、「ご契約内容のお知らせ」の詳細はこちら [>](#)

ご契約内容確認活動

2007年8月より、約5万名の営業職員が全国のお客様を訪問し、ご契約の状況や保険金の支払事由等をあらためて詳しくご説明させていただく「ご契約内容確認活動」に取り組んでいます。

この活動は、保険金・給付金等の支払問題の再発防止の観点から始まりましたが、お客様からは、「自分の契約についての理解が深まった」との声を多くいただきました。

当社は、こうしたご意見をふまえ、お一人おひとりにより良いサービスを提供するために、お客様と直接お話をさせていただく機会として、精力的にこの活動を続けています。

ご契約内容確認活動の詳細はこちら [>](#)

■ 保険金・給付金のご請求

保険金・給付金のお支払い事由が発生した場合は、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザなどの窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。なお、入院・手術給付金のご請求は、当社ホームページ・日本生命アプリからも請求が可能です。

ご請求手続きなどに関するご案内

保険金・給付金を漏れなくお受け取りいただくために、ご請求手続きなどに関するご案内文書や冊子・パンフレット・動画を用意しています。

保険金・給付金を確実に支払うために

保険金・給付金を確実に支払う、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平な査定に努めています。また、お手続きの簡素化や迅速化に向けた取組を推進し、お客様サービスの向上に努めています。

2021年度より、「先進医療給付金（陽子線治療・重粒子線治療）の医療機関あて直接支払サービス」を開始しました。

「先進医療給付金（陽子線治療・重粒子線治療）の医療機関あて直接支払サービス」の詳細はこちら 

システム体制の整備

2012年度から保険のご提案、お引受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを抜本的に再構築した「新統合システム」が稼働し、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。2019年度から、所定の入院・手術給付金についてニッセイホームページ・日本生命アプリからのインターネット請求を開始するなど、お客様サービスの向上に努めています。

「給付金・生前保険金のご請求」はこちら 

■ 死亡保険金受取人へのサポート

被保険者がお亡くなりになった際に必要となる相続に関する広範なお手続きについて、ご遺族をトータルでサポートするサービス「ニッセイご遺族あんしんサポート*1」をご利用いただけます。

「ニッセイご遺族あんしんサポート」の内容

- ・「保険金に税金はかかるの?」「相続税はどうなるの?」「不動産の名義変更はどうすればいいの?」等の疑問について、ファイナンシャルプランナー等がお電話でお答えします（無料）。
- ・相続に関するお手続きでお困りの際には、お手続き内容に応じた専門家をご案内し、各種お手続きの代行、相続税申告等を行います（有料）*2。

*1 「ニッセイご遺族あんしんサポート」は、死亡保険金をお受け取りになる方（またはご遺族）にご利用いただけるサービスです。

*2 ご利用内容に応じて税理士法人、司法書士法人、行政書士法人等と契約を結んでいただきます。各法人等との契約に基づきお手続きのサポートや代行を利用する場合、利用料金がかかります。

公平かつ客観的な支払査定のために

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただかず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

【2022年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数 (件)
社外弁護士相談制度を利用された案件	0
再査定のご要望があり支払サービス審査会での審議を行った案件	0
支払サービス審査会での審議の結果、勧告を受けた案件	0

保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。

2022年度、保険金のお支払件数は135,707件、給付金のお支払件数は2,828,771件となりました。

一方、お支払非該当となったご契約は、保険金で3,134件、給付金で44,202件となりました。

「保険金・給付金のお支払状況」の詳細はこちら [➤](#)

日本生命アプリのデザインリニューアル

「日本生命アプリ」について、利用可能な手続きやサービスを順次拡大しているほか、2022年3月には、お客様の利便性向上に向けデザインリニューアルを実施し、ご利用の多いメニュー（契約内容の確認・各種お手続き等）やご契約者向けにご用意しているさまざまなサービスに、より一層簡単にアクセスできるようになりました。



詳細はこちら [📄](#)

Web手続き等の拡充

デジタル社会の進展等の環境変化に対応するため、住所変更などのお手続きや入院・手術給付金のご請求、各種サービスのご利用等、「お申込み・ご契約期間中・お支払い」の各局面において、Webでご利用可能な機能を拡充してまいりました。また、ご契約者に年1回送付している「ご契約内容のお知らせ」について、2021年7月から、ご希望の方には紙での送付に替えてメールにてお知らせし、パソコンやスマートフォン等から、契約内容や登録情報をご確認いただけるサービスを開始しています。今後もお客様のご要望にお応えできるよう、さまざまな形でサービスレベルの向上に努めていきます。



マイナンバーカードを活用したお客様サービスの拡充

生命保険業界初*の取り組みとして、2022年12月に、死亡保険金の請求勧奨の一環として、マイナンバーカードの「失効情報」を活用し、事前に日本生命アプリでマイナンバーカード情報をご登録いただいたお客様の安否を確認しました。

* 2022年12月時点 当社調べ

【ご利用可能な「日本生命アプリ」の主な機能一覧（2023年3月末時点）】

基本情報等の確認	・基本情報の確認(契約一覧・登録情報) ・履歴の確認(資金取引履歴)	・加入時情報の確認(契約内容通知書)
各種お手続き	・入院・手術給付金の請求 ・死亡保険金受取人の変更 ・住所・電話番号の登録・変更	・メールアドレスの登録・変更 ・契約者の改姓 ・満期保険金の請求 ・年金開始請求 ・資金取引(契約貸付金の借入れ・返済等)
その他	・生命保険料控除証明書の再発行(9月～翌2月のみ) ・マイナンバー(個人番号)の登録	・ずっともっとサービスの利用

「人生100年時代」を安心して自分らしくすごすためのサポート (GranAge プロジェクトの推進)

日本の平均寿命は年々伸長しており“人生100年”ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、“明るい長寿社会”にすることをサポートする『Gran Ageプロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェロントロジーの考え方に基づき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えするサービスの開発等、シニアに寄り添った様々な取組を推進しています。

また、安心してご契約を継続いただけるよう、保険のご加入からアフターサービス・保険金のお受取まで、ご高齢のお客様に向けた丁寧な取組を進めています。



『Gran Age プロジェクト』の詳細はこちら [📄](#)

TOPICS

「認知症バリアフリー宣言」の公表

2022年3月から、認知症の方やそのご家族に向けた企業の取組みを見える化することを目的として、日本認知症官民協議会が運営する「認知症バリアフリー宣言」に参加し、当社の取組みをまとめて、公表しています。

引続き、認知症の方やそのご家族をはじめ、様々な生きづらさを抱えている方に寄り添い、認知症バリアフリーに取り組んでまいります。

「認知症バリアフリー宣言」の詳細はこちら 

TOPICS

東京大学 高齢社会総合研究機構（IOG）の研究活動への支援・参画

東京大学「高齢社会総合研究機構」（以下「IOG=The Institute of Gerontology」）は、2006年4月に設置された「ジェロントロジー寄付研究部門」が、2009年4月から昇格した組織であり、国内初の本格的なジェロントロジーの研究教育組織です。

高齢化最先進国として世界の先頭を走る日本は、やがて2030年には、3人に1人が65歳以上となる本格的な超高齢社会を迎えることになります。高齢化の進行は、医療費の増大、要介護高齢者の増加、若年層の社会保障費の負担増といったネガティブな面が強調されがちですが、高齢化に伴う課題を解決して、日本の新たな発展の道筋を築いていくことが大切です。

IOGは、「高齢者が安心して豊かに暮らせる活力ある社会」の実現を目指し、東京大学の全学（医学・経済学・社会学・工学等）の知を集結して、高齢化に伴う課題解決に挑んでいます。

IOGの大きな特徴は、研究領域に留まるのではなく、行政（自治体）や企業とも連携を取る中で、研究成果の社会への還元・政策への提言等、知の実学化により、社会の発展を目指していくことにあります。

具体的な研究活動としては、柏市・UR都市機構との共同事業である長寿社会のまちづくりプロジェクトや、企業と協働する産学連携ジェロントロジープロジェクト（高齢化の課題解決を通じたイノベーション創造事業）等が進行しています。また2017年4月には、IOGと連携する学外組織「一般社団法人 未来社会共創センター」を創設し、高齢化課題解決に向けた取組を強化しています。

日本生命グループ（日本生命、ニッセイ基礎研究所）と東京大学の関わりは、寄付研究部門が設置された2006年以来となりますが、日本生命グループは引続き、高齢者がいきいきと暮らせる社会、更には活力ある日本社会の実現を目指すIOGの力強い取組への支援・参画を行ってまいります。



IOGのロゴデザイン

- 「IOG」と長寿の象徴である「100（歳）」が重ねて見えるデザインです。
- 「G」は刻み続ける「時計の針」を象徴し、100までの時の流れを表現しています。
- 「100」と「時計の針」により、誰もが100歳までの素敵な人生をおくれるようにという願いが込められております。

詳細は、「ジェロントロジーとは・・・東京大学高齢社会総合研究機構とは・・・」をご覧ください。[4.6MB] 

大人のための長生き応援コラム 

ご高齢のお客様へのサービス向上取組

安心してご契約を継続いただけるよう、保険のご加入からアフターサービス、保険金・給付金のお受け取りを通じて、ご高齢のお客様に向けた丁寧な取り組みを進めています。

ご契約加入時

●ご親族の同席

お手続きには原則ご親族にも同席いただき、お申し込み内容をご理解いただけるよう努めています。

●「ご契約サービス案内」

お客様サービス担当者が、お客様にお会いし、お申し込み内容の確認や各種お手続きの ご案内などを行っています。

●「ご契約者サポートサービス」

ご高齢のお客様によるお手続きのお問い合わせが困難になった場合などに、ご登録いただいたご家族にお客様をサポートしていただけるサービスをご案内しています。



ご契約期間中 お支払い場面

●「指定代理請求人」の指定・変更

ご自身によるお手続きが困難になる可能性が高いご高齢のお客様には、「指定代理請求人」を指定いただくとともに、より若い世代（子世代等）への変更をおすすめしています。

●ご高齢のお客様専用ダイヤル（シニアほっとダイヤル）

専門的な電話対応スキルを身につけたオペレーターに直接つながり、分かりやすく丁寧に対応します。さらに、書類を送付したお客様へ記入方法を電話でサポートする「手続きフォローコール」を行っています。

『ご契約者サポートサービス』の詳細はこちら [📄](#)

『ご高齢のお客様専用ダイヤル(シニアほっとダイヤル)』の詳細はこちら [📄](#)

障がいのあるお客様へのサービス向上取組

ニッセイ・ライフプラザ（お客様相談窓口）では、障がいのあるお客様にも配慮ある対応ができるよう、筆談・コミュニケーションシート（会話でのコミュニケーションが困難な場合のツール）・卓上マイクスピーカーでの対応や、簡易スロープなどの配備を進めています。

また、お電話での会話が困難なお客様（聞こえにくい等）に対するサービスとして、お客様がパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、手話通訳オペレーターによる同時通訳を介して、手話や筆談で当社コールセンターにお問合せいただける「日本生命手話通訳リレーサービス」の提供等を行っております。



「コミュニケーションシート」



「comuoon®(コミュニケーション)」卓上マイクスピーカー



「日本生命手話通訳リレーサービス」の詳細はこちら [📄](#)

LGBTQのお客様へのサービス向上取組

生命保険契約の死亡保険金受取人に同性パートナーの方もご指定いただけます。その際、各自治体が発行する「パートナーシップ宣誓書受領証」等をご提出いただいた場合、よりスムーズにお手続きいただけます。

また、戸籍上の性別を変更されたお客様は、ご加入後の保険契約の性別も変更いただけます。

外国人のお客様へのサービス向上取組

企業保険や個人保険の事業保険扱契約の一部において、申込書や告知書の記入見本等を英語にて提供しています。



日本生命の資産運用について

■ 基本的な考え方

当社は、生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

具体的には、ご契約者にお約束した利回りの安定的な確保のため、ALM*の考え方に基づき円金利資産である公社債等の運用を軸に、厳格なリスク管理と経営の健全性確保を前提に外国証券等のリスク性資産にも投資しています。また、資産・国・通貨等の分散に留意したバランスの取れた分散型ポートフォリオの構築や、中長期的に相場循環を捉えた売買の実施を通じて安定的な収益力の向上に努めています。

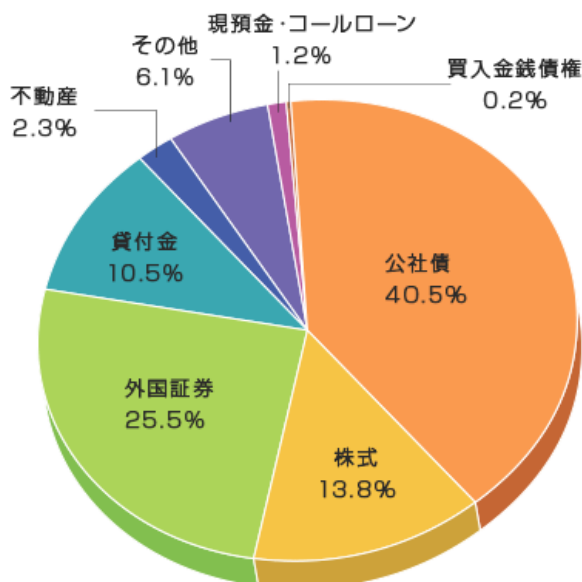
こうした資産は、ご契約者からお預かりした保険料の集積であることから、投資にあたっては、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案しています。

*ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）：資産（＝アセット「A」）と負債（＝ライアビリティ「L」）を総合的に把握し管理（マネジメント「M」）する手法。

＜当社の一般勘定運用の基本的考え方＞

1. ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
2. 一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
3. 生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

一般勘定資産の構成(2022年度末:74兆4,574億円)

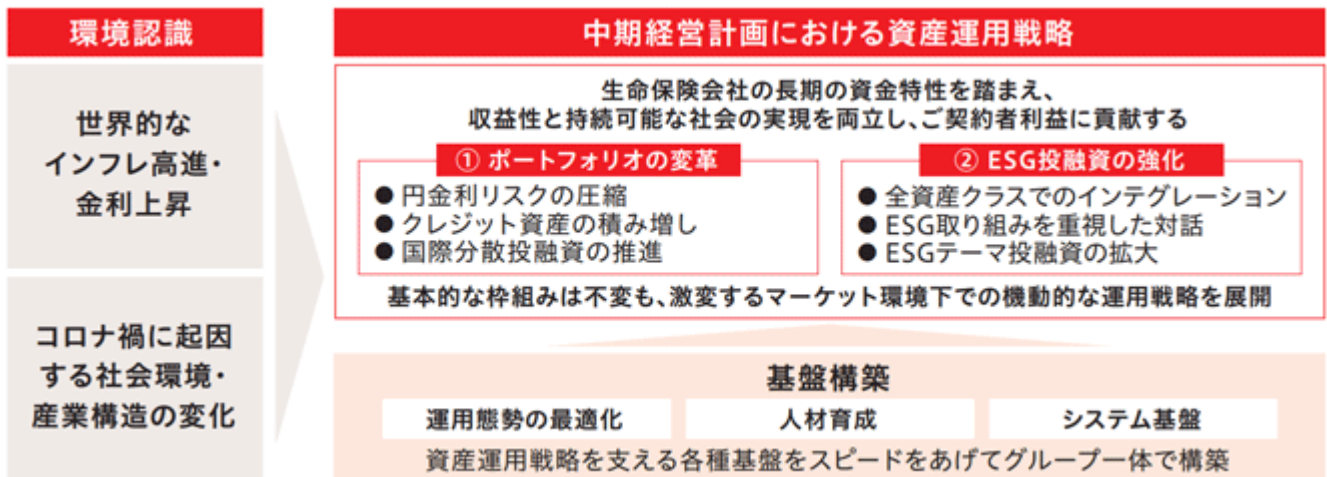


当社は、これまでの低金利環境をはじめとし、さまざまな厳しい環境下においても、保障責任を全うするため、資産運用の強化・高度化を通じて収益・健全性の向上に努めてきました。2021年度から2023年度の中期経営計画においては、当初想定し得なかったさまざまな環境変化が生じていますが、そのような中においても、安定的な運用収益を確保すべく、変化に対応しながら、引き続き、ポートフォリオの変革とESG投融資の強化の2点に注力しています。

ポートフォリオの変革については、円金利資産の長期化による金利リスクの圧縮や、海外を中心としたクレジット資産・オルタナティブ資産等への国際分散投融資の推進を継続しつつも、変化の激しい資産運用環境を踏まえ機動的に資金配分を見直すことで、長期安定的な運用収益の確保とリスク削減の両立を目指します。

ESG投融資の強化については、気候変動による災害の激甚化等を背景に、ESG要素が中長期の企業価値に与える影響が強まっている潮流を踏まえ、取り組みを強化しています。2022年度は、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の2050年度ネットゼロの目標達成に向けて、環境に資する取り組みを支援するテーマ投融資や脱炭素ファイナンス枠の目標を拡大するとともに、多排出企業と気候変動をテーマとした対話（エンゲージメント）を強化しました。引き続き、さまざまなESG投融資を組み合わせ、収益性の確保とともにアウトカムの創出に努めていきます。

さらに、これらの資産運用戦略を支えるべく、グローバルな投資体制や、高度な専門性を有する人材の育成、システム開発など、「基盤構築」もグループ一体で推進します。中期経営計画においては、グループの運用機能・人材を結集し、運用利回り向上に向けた取り組みを進めるため、当社・大樹生命のクレジット・オルタナティブ投資の機能を、資産運用子会社であるニッセイアセットマネジメントへ移管しました。今後も、ご契約者利益に貢献すべく、当社グループのリソースを有効に活用し、資産運用に取り組めます。



クレジット・オルタナティブ資産への投融資

当社では、運用収益向上の観点から、クレジット資産やオルタナティブ資産への投融資に注力しています。

主なクレジット資産としては、社債やプロジェクトファイナンスが挙げられます。また、オルタナティブ資産には、ベンチャー投資や新興国、海外不動産等が該当します。

こうした資産は、相対的に高い利回りが見込まれることに加え、株式や債券等の伝統的資産との相関が低い資産が多く、リスク抑制の観点からも、重要であると認識しています。

当社グループの強みであるグローバルな運用体制を活かし、クレジット資産やオルタナティブ資産への投融資を通じて、国際的な分散投資を推進していきます。

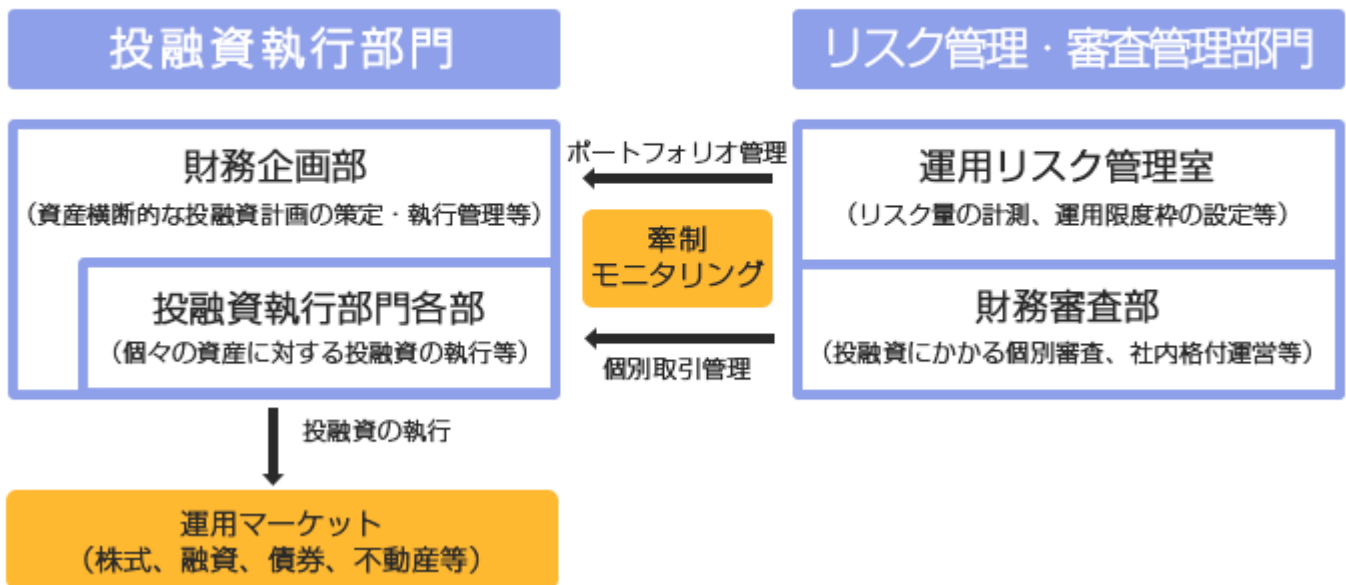
フォワードルッキングなリスク管理の推進

投融資手法が多様化・複雑化してきたことにより、資産運用リスク管理の重要性はますます高まっています。

当社では、投融資先やマーケット状況に対するきめ細かなモニタリングなどにより、環境変化にも機敏に対応できるよう態勢整備に取り組んでいます。特に、損益や財務健全性への影響が大きいと想定される潜在的なリスク懸念事象を洗い出し、必要な対応策を検討・実施するフォワードルッキングなリスク管理を推進しています。例えば、国内外の金利急騰を警戒する必要があると判断した場合等には、ポートフォリオへの影響分析やアクションプランの策定を実施し、速やかな経営報告を行っています。

また、投融資執行部門が、厳格な案件選別や分散投資を通じてリスクの抑制に取り組むとともに、リスク管理・審査管理部門が、ポートフォリオのリスク量の計測や与信リミットの設定、個別案件審査などを通じて牽制を働かせることで、安定的な収益の確保に努めています。

投融資執行部門に対する牽制体制



ESG投融資の強化

当社は、ESGインテグレーションをはじめとする投融資および対話（エンゲージメント）を軸として、さまざまなアプローチでESG投融資をバランスよく推進し、投融資先企業のESG取り組みを後押ししています。参加する国際的なイニシアティブでは、当社役員が理事や代表者グループのメンバーを務め、日本を代表する機関投資家として意見発信を行い、世の中のESG投融資の普及・拡大に努めています。国内での議論においても、各省庁が主催する検討会や勉強会に積極的に参加し、官民一体となって活発に議論を行っています。これらのESG投融資における取り組みを通じて、運用収益の向上を通じた「ご契約者利益の拡大」と、アウトカムの創出を通じた「社会課題の解決」を目指していきます。

ESG投融資の詳細についてはこちら [▶](#)

ESG投融資			取り組み状況	
投融資	インテグレーション	投融資プロセスにおいてESG要素を考慮	各資産クラスにおけるESGインテグレーションの浸透、評価事例を積み上げ	資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量 2050年度ネットゼロの目標達成に向けて、2030年度の中間目標を設定 ※国内外上場株式・国内外社債・不動産を対象
	テーマ投融資	環境・社会課題解決に資する投融資	累計実績(2017-23年9月末): 約2.3兆円 うち、脱炭素ファイナンス枠: 約1.6兆円	
	インパクト投資	環境・社会に対するインパクトを創出	累計実績(コミットメントベース): 約2,300億円	
	ネガティブ・スクリーニング	特定の企業や事業に対する投融資禁止	核兵器、パーム油、タバコ関連企業等に対する投融資、および石炭・石油・ガス関連事業への新規投融資禁止	
対話	エンゲージメント	投資先企業との対話を通じた働きかけ	中長期的な企業価値向上の観点から、ESGをテーマとした対話にも注力	
対外発信	イニシアティブ	国際的なイニシアティブに積極参加	PRIやNZAOAなどの国際的なイニシアティブや、各省庁が主催する検討会・勉強会等への参加を通じて、ルール策定や議論におけるプレゼンスを発揮	
	検討会・勉強会	各省庁主催の検討会等に積極参加		

運用収益の向上を通じたご契約者利益の拡大



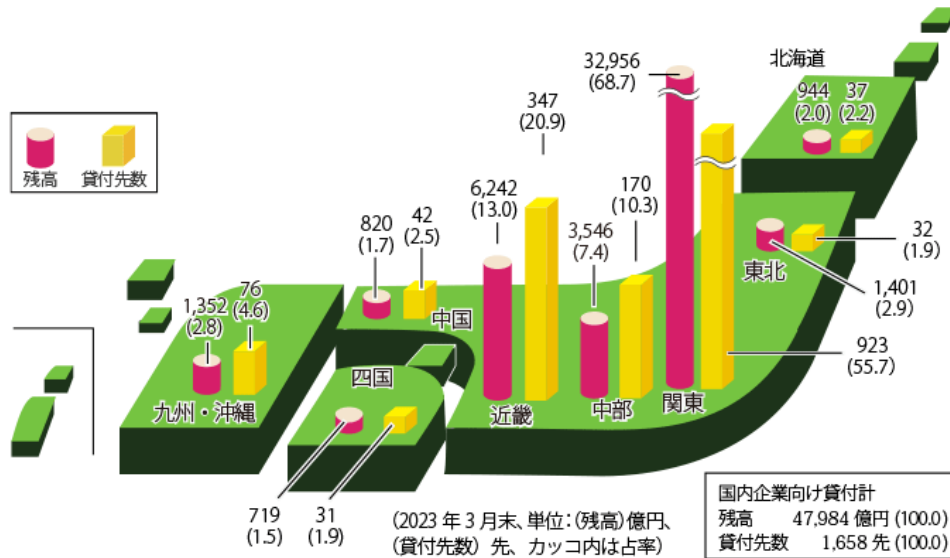
アウトカムの創出を通じた社会課題の解決

■ 地域・社会の成長を支える取り組み

生命保険会社は社会性・公共性の高い事業であり、当社は生命保険会社としての資金の長期性を活かし、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

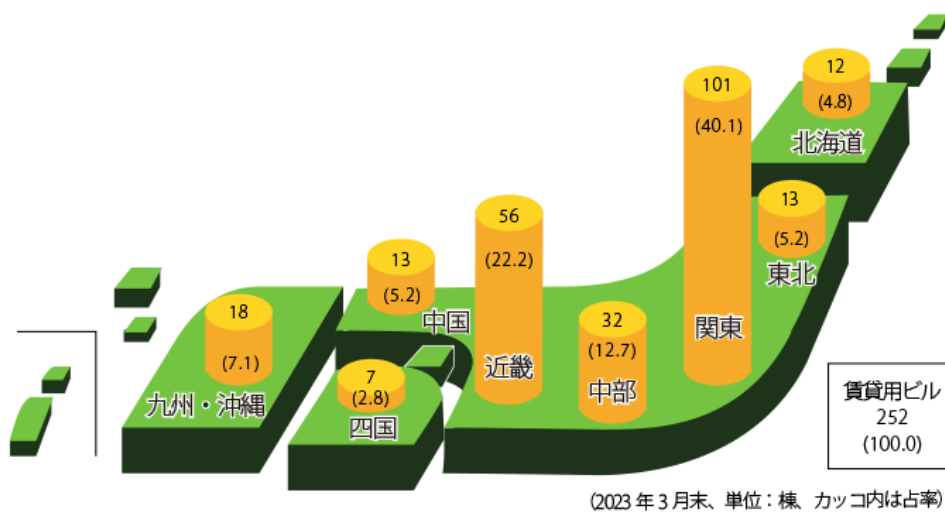
例えば、融資取引においては全国各地のお客様との取引を通じて、地域・産業の発展に役立つように努めています。不動産投資においても、全国各地のオフィスビル等に幅広い投資を実施することで、地域の発展に寄与しています。

国内企業向け貸付 地域別内訳（残高・貸付先数）



	企業数	ウェイト	残高	ウェイト
大企業	671先	40.5%	4兆555億円	84.5%
中堅企業	171先	10.3%	494億円	1.0%
中小企業	816先	49.2%	6,934億円	14.5%
合計	1658先	100.0%	4兆7,984億円	100.0%

賃貸用ビル 地域別内訳（保有棟数）



■ グループ運用態勢高度化

日本生命グループでは、国内のみならず海外の運用拠点も加えたグローバルな運用体制を構築し、各社の強みを活かしながら、資産運用の収益源の多様化・資産の分散化を進めています。

2022年3月には、グループのリソースを結集し、運用力を強化する観点から、日本生命（2021年3月）に続き大樹生命のクレジット・オルタナティブ投資の機能を、資産運用子会社であるニッセイアセットマネジメントへ移管しました。

アセットマネジメント会社

海外運用現地法人

生命保険会社



日本生命



大樹生命



ニッセイ・ウェルス生命

運用関係会社



ニッセイ信用保証

NCG



ニッセイ
基礎研究所

RESEARCH



日本
マスタートラスト
信託銀行

MASTER TRUST



ニッセイ・
キャピタル

NCC



ニッセイ・リース

LEASE



ニッセイ
リアルティ
マネジメント

NRM

〔欧州〕

Nippon Life Global
Investors
Europe PLC

Nippon Life Schroders
Asset Management
Europe Limited

〔アジア〕



ニッセイ
アセットマネジメント

NISSAI
ASSET MANAGEMENT

Nippon Life India
Asset Management Limited

Nippon Life India Asset Management Ltd

Nippon Life Global
Investors
Singapore Limited

〔米国〕

Nippon Life Global
Investors
Americas, Inc.

Post Advisory Group, LLC

Post Advisory Group

TCW The TCW Group, Inc.



日本版スチュワードシップ・コードに関する取組

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」を受け入れ、各原則に則って適切にスチュワードシップ活動に取り組んでおり、その状況を以下のとおり公表いたしました。

当社は、生命保険事業の公共性や負債特性等に鑑み、投資先企業の企業価値向上の果実を中長期にわたる安定的な株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還という形で享受することを運用の基本方針とし、長期投資を行う機関投資家として、環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて投資先企業の中長期的な企業価値向上に繋げるとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しております。

このような取組に際しては、日本の特性や現状を踏まえ、企業との相互信頼に基づく、Win-Winの関係を構築することで、ともに成長していくことが重要であると考えており、対話に重点を置いたスチュワードシップ活動を実施しております。

これまで日本版スチュワードシップ・コード制定後9年間にわたり、体制を強化しつつ対話と情報開示の量・質を向上し、株主還元や収益性、ガバナンス体制等の議決権行使に係る重要な論点がある企業との対話に加え、近年企業・投資家ともに意識が高まっているE（環境）・S（社会）のテーマについてもより一層対話活動のウエイトを高めてまいります。

また、議決権行使の賛否判断を行う際にも、画一的に判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を踏まえ、きめ細かく判断することとしております。

■ 日本生命のスチュワードシップ活動について [紹介冊子]

2023年	日本生命のスチュワードシップ活動について（2023年6月） PDF
2022年	日本生命のスチュワードシップ活動について（2022年6月） PDF
2021年	日本生命のスチュワードシップ活動について（2021年6月） PDF

■ スチュワードシップ活動報告書

2023年	<サマリー版> スチュワードシップ活動報告書（2023年）[対象期間：2022/7～2023/6]（サマリー版） PDF <本冊> スチュワードシップ活動報告書（2023年）[対象期間：2022/7～2023/6] PDF 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 PDF 【資料②】議決権行使精査要領 PDF
-------	---

2022年	<サマリー版> スチュワードシップ活動報告書（2022年）[対象期間：2021/7～2022/6]（サマリー版） PDF <本冊> スチュワードシップ活動報告書（2022年）[対象期間：2021/7～2022/6] PDF 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 PDF 【資料②】議決権行使精査要領 PDF
2021年	<サマリー版> スチュワードシップ活動報告書（2021年）[対象期間：2020/7～2021/6]（サマリー版） PDF <本冊> スチュワードシップ活動報告書（2021年）[対象期間：2020/7～2021/6] PDF 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 PDF 【資料②】議決権行使精査要領 PDF
2020年	<サマリー版> スチュワードシップ活動報告書（2020年）[対象期間：2019/7～2020/6]（サマリー版） PDF <本冊> スチュワードシップ活動報告書（2020年）[対象期間：2019/7～2020/6] PDF 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 PDF 【資料②】議決権行使精査要領 PDF
2019年	<サマリー版> スチュワードシップ活動報告書（2019年）[対象期間：2018/7～2019/6]（サマリー版） PDF <本冊> スチュワードシップ活動報告書（2019年）[対象期間：2018/7～2019/6] PDF 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 PDF 【資料②】議決権行使精査要領 PDF
2018年	<サマリー版> スチュワードシップ活動報告書（2018年）[対象期間：2017/7～2018/6]（サマリー版） PDF <本冊> スチュワードシップ活動報告書（2018年）[対象期間：2017/7～2018/6] PDF 【資料①】対話及び議決権行使の事例集 PDF 【資料②】議決権行使精査要領 PDF
2017年	「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」に関する取組（2017年度） PDF

反対事例の解説 

議決権行使結果（2023年7月～9月） 

議決権行使結果（2023年4月～6月） 

議決権行使結果（2023年1月～3月） 

議決権行使結果（2022年10月～12月） 

議決権行使結果（2022年7月～9月） 

議決権行使結果（2022年4月～6月） 

議決権行使結果（2022年1月～3月） 

議決権行使結果（2021年10月～12月） 

議決権行使結果（2021年7月～9月） 

議決権行使結果（2021年4月～6月） 

議決権行使結果（2021年1月～3月） 

議決権行使結果（2020年10月～12月） 

議決権行使結果（2020年7月～9月） 

議決権行使結果（2020年4月～6月） 

議決権行使結果（2020年1月～3月） 

議決権行使結果（2019年10月～12月） 

議決権行使結果（2019年7月～9月） 

議決権行使結果（2019年4月～6月） 



ESG投融資



当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神にもとづき、お客様の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、社会公共性に資する投融資を実施してまいりました。

環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）の課題を考慮するESG投融資は、SDGs*達成に向けた取組みを投融資の面から後押しするものであると同時に、当社が重視してきた収益性、安全性に加え公共性にも配慮した資産運用と本質的に同根をなし、中長期的な観点から、従来の投融資判断を高度化するものだと考えております。

加えて、投融資判断において環境・社会課題を考慮することで、全ての企業の事業活動の基盤となっている地球環境・社会の持続可能性が高まるうえ、投融資先企業は、環境や社会の課題解決を目指し、社会需要に沿った収益機会を捕捉することで、企業価値を高めていくことができます。

このように、ESG投融資は持続可能な社会の実現と投融資先の企業価値向上の両立に寄与するものであり、その結果としての運用収益の向上を、保険金・給付金等の確実なお支払いやご契約者配当の安定的なお支払いといった、お客様の利益の拡大につなげてまいります。

*SDGsとは、2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な発展のために世界が共有して取り組む17の目標と169のターゲットからなる国際目標です。

また、当社では、気候変動を資産運用上の重要なESGリスクと捉え、資金提供や対話を通じて投融資先企業の脱炭素化に向けた取組みを後押ししてまいりました。こうした中、気候変動への対応を一層強化する観点から、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す日本政府の方針に賛同するとともに、資産運用ポートフォリオにおける排出量（※）について、2050年にネットゼロとすることを目指し、2030年の中間目標を設定しております。

※ 投資先排出量：内外上場株式・内外社債・不動産

2030年中間目標

総排出量	▲45%以上削減（2010年比）
インテンシティ*	▲49%以上削減（2020年比）

* 投資1単位当たりの排出量、総排出量÷投資残高

このような当社のESGに関する取組みを、より詳細にステークホルダーの皆様にご報告することを目的とし、「ESGレポート」を発行しております。

ESG投融資レポート	
2023年	● ESG投融資レポート2023 PDF
2022年	● ESG投融資レポート2022 PDF
2021年	● ESG Report 2021 PDF



ESG投融資取組 ✓

- ESG投融資ガイドライン ✓
- 主なESG投融資手法 ✓
- イニシアティブへの参画 ✓

これまでの主な投融資事例 ✓

- テーマ投融資 ✓
- インテグレーション ✓
- エンゲージメント ✓

当社は、生命保険会社としての社会的責務をふまえ、すべての資産クラスにおいて、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンスの観点（※）を考慮した資産運用を行います。生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対して投融資を行いません。投融資やスチュワードシップ活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ・アウトカムの創出を目指すとともに、長期安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

※当社が重視するESGテーマ（スチュワードシップ活動含む）

気候変動対応は、グローバルに取り組むべき優先課題の一つであり、世界各国の科学者で構成される政府間パネル（IPCC）の研究などにおいて、今後大幅な温室効果ガスの排出量の削減が必要とされています。

当社の資産運用領域では、投融資ポートフォリオの2030年排出量の削減目標、ならびに2050年までのネットゼロの実現に向けて、脱炭素取り組みに資する資金提供や主に多排出の企業への働きかけの両面で取り組みを進めていきます。

人権問題は、強制労働や差別、ハラスメントなど、すべての人が生まれながらにして持っている基本的な権利を侵害する行為を指します。2011年に国連が「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定して以降、人権に配慮した企業経営を求める声が国際的に高まり、各国政府が基準の策定を進めています。日本でも2022年に政府が人権尊重のためのガイドラインを公表しており、当社の資産運用領域でも、当ガイドラインをふまえた取り組みを進めていきます。

人的資本経営とは、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営の在り方で、業種を問わず企業価値向上に繋がる重要なテーマであると認識しています。とりわけ、企業経営において経営戦略と人材戦略を連動させることが重要との認識の下、企業の人的資本経営に関連する取り組みを後押ししてまいります。

その他、自然資本、ウェル・ビーイング、ダイバーシティ、地域社会、役員報酬、少数株主利益、買収防衛策、取締役の独立性などのテーマに取り組んでおり、当社「ESG投融資レポート」やウェブサイトなどに随時更新いたします。

1. すべての資産クラスにおける運用プロセスにESGの要素を組み込み（インテグレーション）社会課題解決に資する資金提供に取り組んでまいります。具体的には、すべての資産クラスに対して当社独自のESG評価（ESGレーティングの付与）を行い、個別投融資の判断に活用してまいります。
2. 株式、社債、融資、不動産については、ポートフォリオにおけるESGレーティング別の残高占率ルールを設定し、ESG取り組みの優れた投融資先に優先的に資金を提供するとともに、ESG取り組みに改善の余地があると考えられる投融資先には、対話などを通じてESG取り組みを後押しすることで、投融資先全体のESG取り組みの進展に貢献してまいります。
3. 資金使途がSDGsのテーマなどにつながるテーマ投融資において、提供した資金によって世の中に生み出されるサステナビリティ・アウトカムを特に重視し、社会課題の解決に貢献してまいります。
4. 投融資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）において、ESGの観点も含む非財務情報の開示充実を求め、当社が重要と考えるESGをテーマとする対話を行うとともに、適切なスチュワードシップ活動を実施することで、ESG課題の解決をサポートし、投融資先企業の持続可能な成長ならびにサステナビリティ・アウトカムの創出を後押ししてまいります。また、国内外のイニシアティブへの参加も含め、協働エンゲージメントも実施し、投融資先企業への働きかけに取り組んでまいります。複数年に亘る対話を通じての働きかけに関わらず、投融資先の取り組みに改善が期待できない場合、「議決権行使精査要領」に従った議決権行使における反対や投融資方針の見直し、保有資産の売却などを検討します。
5. 短期的・画一的ではなく、中長期かつ国・業種・企業ごとの多様性を尊重したESG投融資を基本としますが、生命保険事業の使命や公共性、重要な社会課題への対応の観点から、一部の企業や事業に対しては投融資を行いません（ネガティブ・スクリーニング）。なお、国際条約の動向や国内外のイニシアティブが策定する基準などをふまえながら、継続的に対象範囲を見直し、当社「ESG投融資レポート」やウェブサイトなどに随時更新してまいります。
6. 投融資先に対するエンゲージメントに加えて、お客様本位の業務運営の取り組みの一環として、最終受益者としてのお客様（ご契約者）に対するエンゲージメントを通じてESGに関する認識・価値観を把握し、意向をふまえながらESG投融資に取り組むことで、信頼関係の構築につなげてまいります。
7. ESGに関する国内外のイニシアティブや各省庁が主催する勉強会、検討会への参加を通じて、日本の地域事情に応じた意見発信を行ってまいります。また、気候変動対応や人権重視などの、当社が目指すサステナビリティ・アウトカムの創出と整合するよう、政策決定に大きな影響を及ぼす国・政策当局へのポリシーエンゲージメントも実施してまいります。

8. 国内外の金融機関、政府、地域・社会の幅広いステークホルダーとの関係構築を図りながらESG投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、ESG投融資の普及ひいては金融市場の健全な発展に貢献してまいります。
9. グループ全体でESG投融資の推進・強化を図るべく、相互にESG投融資に関するノウハウや課題を共有することにより、シナジーを創出しながら、グループ一体でESG投融資の高度化を図ってまいります。
10. 利益相反防止の観点から、営業部門と資産運用部門の組織を分離し、取引関係の有無などに関わらず資産運用部門が独立して投融資判断を行う体制構築に取り組んでまいります。また、当社の投融資先に対する議決権行使についても、投融資先企業との保険取引関係の有無などに関わらず、資産運用部門が独立して判断を行ってまいります。

■ 主なESG投融資手法

当社では、「ESG投融資の取組方針」のもと、資産特性や地域特性に応じ、ひとつの手法に偏ることなくさまざまな手法をバランスよく活用することで、「収益性の確保」「持続可能な社会の実現」を両立し、お客様利益の拡大に努めています。

<日本生命のESG投融資>



持続可能な社会の実現への貢献と運用収益向上の両立を目指す

■ インテグレーション

当社は、全ての資産クラスでESGの要素を投融資プロセスに組み込むインテグレーションを実施しています。

具体的には、資産特性に応じた方法で投融資先のESG取り組みを評価したうえで、財務分析などの従来の分析に、企業価値や信用力への影響などの観点でESG評価を加味し、投融資判断を行っています。

ESG評価を行う際には、例えば株式や社債への投資では、企業との対話から得た情報や、10年以上にわたりESG評価を行っているグループ会社のニッセイアセットマネジメントからの情報に加えて、統合報告書などの開示情報やESGベンダーの情報など、さまざまな情報をバランスよく活用しています。

さらに、ESG評価によって特定した投融資先の重要課題については、対話を通じて状況を確認するとともに取り組みの後押しを行っていきます。このようにインテグレーションとエンゲージメントを連動させた取り組みを行うことで、投融資先の企業価値の向上を通じた、ポートフォリオのリスクの低減とリターンの上を目指しています。

<株式>

- 投資先企業との対話を通じて得た情報やESG評価機関の情報等を基に、投資先企業のESG取り組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、投資先企業の企業価値に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、収益予測やバリュエーションの定量評価と合わせて投資判断を行います。



<融資>

- 融資先の企業訪問を通じて得た情報等を基に、融資先企業のESG取り組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、融資先企業の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析等の定量評価と合わせて案件審査を行います。
- プロジェクトファイナンスにおいては、赤道原則も踏まえ、環境・社会リスクにも留意した案件審査を行います。ESGの要素も踏まえて社内格付を付与するほか、個別の案件審査においてもESG要素を考慮します。



<国債>

- 国際統計やESG評価機関の情報等を基に、投資先のESG取組みを評価します。
- 投資対象の分析における定性評価に、投資先の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、経済・財政分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。



<社債>

- 投資先企業との対話を通じて得た情報等を基に、投資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、投資先の返済能力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。



<不動産>

- 環境に配慮した建築基準を設けるとともに、省エネ・CO2削減に向けた機器導入等を進め、投資不動産における環境・社会認証を積極的に取得します。
- 不動産施工会社の選定にあたっては、工事実施や資材調達における環境・社会配慮の取組み状況を確認します。



※ 外部委託については、運用戦略や資産特性も踏まえつつ、委託先のESGに関する方針やESGインテグレーションなどの取り組み状況について確認し、投資判断において考慮します。

■テーマ投融資

2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、2030年を達成期限として「17の目標」と「169のターゲット」が定められました。世界中の企業は、SDGsを経営に組み込み、2030年までに達成すべき共通のゴールを目指して取り組みを進めており、当社の資産運用においても、資金提供などを通じて企業の取り組みを後押しすることで、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。そのため、当社は資金使途がSDGsのテーマなどにつながるESGテーマ投融資について、累計投融資実施額5兆円の目標（2017年度～2030年度）を設定しており、2023年9月末時点での累計投融資実績額は、2兆3,100億円を超えています。また、グリーン・ファイナンスに加え、トランジションやイノベーションなどへのファイナンスを対象とする脱炭素ファイナンス枠をESGテーマ投融資の内枠として設け、3兆円の目標（2017年度～2030年度）を設定しています。今後も、社会課題の解決と、資産運用リスク・リターンの上昇の双方に資する投融資案件の発掘を進め、ESGテーマ投融資の取り組みを進めてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

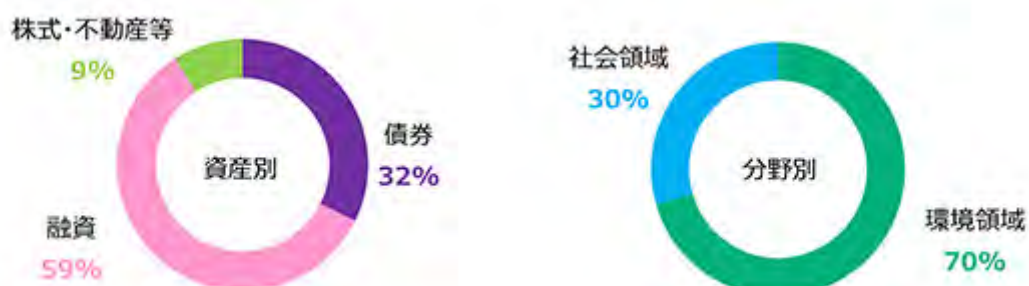


<ESGテーマ投融資目標5兆円における進捗状況>

ESGテーマ投融資実績累計の推移



2023年9月末における内訳



<ESGテーマ投融資を通じて創出したアウトカム例>



アウトカムとは、実社会に対するポジティブなインパクトの創出、あるいはネガティブなインパクトの削減を示す成果や効果を指し、サステナビリティ・アウトカムとも呼ばれます。当社が創出したアウトカムは、投融資先企業が提供している情報をもとに、投融資額の持ち分を考慮した上で算出しています。

(※1)供給人数は、淡水化プラント等の生活用水提供キャパシティを世界の平均年間水使用量（一人当たり）で除して年換算ベースで算出しております。

(※2)供給人数は、一日当たりの患者数を年換算しております。

■インパクト投資

インパクト投資とは、①投資を通じて環境面・社会面のインパクトを創出する「意図」を有すること、②経済的リターンを獲得を目指す投資であること、③投資に伴う「インパクト測定・報告」を行うこと、の3点を満たす投資です。インパクトの特定にあたっては、投資によって生み出そうとするポジティブなインパクトと、緩和・管理すべきネガティブ・インパクトの両面をネットして評価・計測していく必要があります。

当社は2020年7月に、TPG社の関連会社が運用するファンドへの投資を機にインパクト投資を開始しており、2023年9月末時点で約2,300億円※の投資額を積み上げています。

投資したファンドからは、リターンに加えて投資先が創出したアウトカムなどのレポートを受け、定期的にモニタリングを実施するとともに、インパクトの知見・ノウハウの吸収を図っています。

※ インパクトファンド、サステナビリティ・リンク・ボンド／ローン、ポジティブインパクトファイナンスを対象

※ プライベートエクイティファンドについては、コミットメント額で計算

■ネガティブ・スクリーニング

生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や生物兵器、対人地雷、化学兵器、核兵器の製造を行っている企業に対する投融資を禁止しています。

加えて、その他の重要な社会課題への対応の観点から、パーム油関連企業※やタバコ関連企業にも投融資を禁止しています。

また、国連で採択されたSDGsやパリ協定などを受け、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況をふまえ、石炭関連プロジェクト（1.5℃パスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く）と石油・ガス関連プロジェクトのうち、（1）グリーンフィールドの資源開発プロジェクト、（2）資源開発以外の関連プロジェクト（1.5℃パスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く）への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。

※ RSPO認証取得率が100%の企業を除く

■エンゲージメント

長期投資を行う機関投資家として、投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて、投資先企業の中長期的な企業価値向上につなげるとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しています。

当社は、2013年度の日本版スチュワードシップ・コード制定以前から、投資先企業とは、株主還元や収益性と合わせてG（ガバナンス）を重視した対話を行ってきました。また、E（環境）・S（社会）のテーマに対する企業・投資家の意識の高まりから、2017年よりE・Sに係る対話を強化し、企業価値向上の観点から重要な対話のテーマを順次拡大しています。

なお、議決権行使の賛否判断を行う際には、定量的な基準に基づき画一的に判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を踏まえ、きめ細かく判断することとしております。

また、債券投資では、ESG課題をテーマとした対話に加え、投資機会の創出に向け、発行体へESG債等の発行の働きかけも行っています。

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組はこちら [▶](#)

■その他

＜「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度」における指定金融機関への指定＞

「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度」における指定金融機関として、生命保険会社では初の指定を受けました。

当制度は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて着実なCO2削減の取組み（トランジション）を進める10年以上の計画を策定し、事業所管大臣の認定を受けた企業への貸付けを対象とする、成果連動型の利子補給制度等です。

当社は当制度を通じた取組みにより、企業のトランジション推進を支援し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

＜CSRローン＞

地球環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様、子育て支援に積極的な取組を行っている企業のお客様への融資の金利を優遇することで、その支援を行っています。

＜環境に配慮した不動産投資＞

不動産投資では、ビルの新築時や設備更新の際にエネルギー効率の高い機器を積極的に取り入れる等、環境に配慮した投資を行っています。また、BELS*等の第三者認証の取得を通じた省エネ性能の見える化も推進しております。

*Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

<国連責任投資原則（PRI）への署名>

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。2020年の活動を対象とした2021年のPRI年次評価においては、「投資ポリシーとスチュワードシップ・ポリシー」、「国債・国際機関債・準ソブリン債投資」、「社債投資」、「不動産投資」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残りの4分野においても、「4つ星」を獲得しました。2021年7月には、当社執行役員の木村武がPRIの理事に就任しました。また、当社はPRIが2023年10月に東京で開催する年次カンファレンス「PRI in Person」において、保険会社として世界で初めてリードスポンサーに選定されました。



<気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同>

当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言へ賛同しました。TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。



<赤道原則の採択>

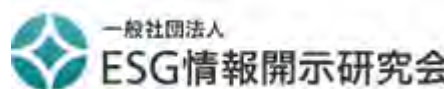
当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的な枠組みである「赤道原則」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行っていきます。



赤道原則の詳細についてはこちら [▶](#)

<ESG情報開示研究会への参加>

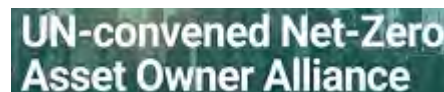
当社は、2020年6月に、ESG情報開示に関する研究活動を行うESG情報開示研究会へ参加しました。



ESG情報開示研究会の詳細についてはこちら [PDF](#)

<ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）への加盟>

当社は、2021年10月に、気候変動に関する国際的なイニシアティブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）に加盟しました。NZAOAへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際社会で議論されている気候変動に関する科学的分析や計測手法等について最新の情報を獲得しながら、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを進めてまいります。2022年5月には、当社常務執行役員の大澤晶子がNZAOA加盟機関の代表者グループであるSteering Groupのメンバーに就任しました。



<Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) への加盟>

当社は、2022年3月に、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の計測・開示手法を標準化することを目的としたイニシアティブであるPartnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) に加盟しました。

PCAFへの加盟を通じ、国内外の金融機関とも協働し排出量の測定ルール策定の議論に関わりながら、排出量の計測・開示手法を高度化し、資産運用ポートフォリオにおける排出量削減の取り組みを進めてまいります。



<水素バリューチェーン推進協議会への加盟>

当社は、2022年5月に、水素関連技術の社会実装化に取組む業界横断的な団体である水素バリューチェーン推進協議会に参加しました。

水素バリューチェーン推進協議会での水素技術に関する情報収集や金融面からのサポート等を通じて、脱炭素に資する水素社会の実現に向けた社会・企業の取り組みを後押ししながら、持続可能な社会の実現と運用収益向上の両立を目指してまいります。



<Climate Action 100+への加盟>

当社は、2022年7月に、温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて気候変動問題の解決を目指す国際イニシアティブであるClimate Action 100+に加盟しました。

Climate Action 100+への加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際気候変動問題に関する動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の気候変動リスクに配慮した取り組みを進めてまいります。



<Advanceへの加盟>

当社は、2022年12月に、企業との対話を通じて人権問題などの社会課題の解決を目指す国際的なイニシアティブであるAdvanceに加盟しました。

Advanceへの加盟を通じ、人権問題などの社会課題に関する国際動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の人権リスクに配慮した取り組みを強化してまいります。



<インパクト志向金融宣言への署名>

当社は、2023年1月に、インパクト志向※を有する国内金融機関の協働イニシアティブであるインパクト志向金融宣言に署名しました。

インパクト志向金融宣言への署名を通じ、賛同する各社と知見を共有することでインパクト志向の投融資の普及・拡大に努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



※ 投融資先の生み出す環境・社会への影響（インパクト）を捉えて環境・社会課題を解決するという考え方

<CDPへの署名>

当社は、2023年3月に、企業や投資家に対し、環境に関する重要な情報を管理するグローバルな情報開示システムを提供している国際的なNGOであるCDPに署名しました。

機関投資家として、CDPの開示情報や知見等を活かし、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進してまいります。



＜グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（Triple I for GH）への加盟＞

当社は、2023年9月に、Triple I for GHに加盟しました。Triple I for GHは、2023年5月のG7 広島サミットにおいて承認された、グローバルヘルス分野の社会課題を解決することを目的とし、インパクト投資を通じた民間資金動員の促進を呼びかけるイニシアティブです。

Triple I for GHへの参画を通じ、パートナー機関と知見を共有することで、グローバルヘルス分野でのインパクト投資の普及・拡大に努めるとともに、社会経済課題の解決に貢献していきます。



■ これまでの主なESG投融資事例

<インパクト投資>

- 脱炭素ベンチャー投資ファンドへのインパクト投資（2021年度） [PDF](#)
- 脱炭素ファンドオブファンズへのインパクト投資（2021年度） [PDF](#)
- 脱炭素ファンドへのインパクト投資（2021年度） [PDF](#)
- ソーシャル・インパクト・ボンドへの投資（2021年度） [PDF](#)
- 健康・医療領域のベンチャーファンドへの投資を通じたインパクト投資（2020年度） [PDF](#)
- プライベートエクイティファンドを通じたインパクト投資（2020年度） [PDF](#)

<テーマ投融資>

関係の深いSDGsゴール*

- | | |
|--|---|
| ● トランジション・ローン契約の締結（2022年度） PDF |    |
| ● ブルーボンドへの投資（2022年度） PDF |   |
| ● グリーンローン契約の締結（2022年度） PDF |    |
| ● トランジション・ローンの実行（2022年度） PDF |    |
| ● ニッセイ・グリーンローンの取り扱い開始（2022年度） PDF |    |
| ● 英独間国際連系送電線プロジェクトへの融資（2022年度） PDF |   |
| ● 九州電力が発行するトランジション・ボンドへの投資（2022年度） PDF |   |
| ● 豪州での鉄道保守運営プロジェクトへの融資（2021年度） PDF |  |
| ● 米国での再生可能エネルギーインフラへの投資（2021年度） PDF |    |
| ● 世界銀行（国際復興開発銀行）のグリーンボンドへの投資（2021年度） PDF |  |

グリーンローンの実行（2021年度） PDF	  
世界銀行（国際復興開発銀行）のサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（2020年度） PDF	  
東京大学の「東京大学FSI債」への投資（2020年度） PDF	 
米州開発銀行（IDB）のサステナブル・シティ・ボンドへの投資（2020年度） PDF	
国際金融公社（IFC）のソーシャルボンドへの投資（2017年度 PDF、2020年度 PDF）	   
秋田での洋上風力発電プロジェクトへの融資（2019年度） PDF	 
豪州での陸上風力発電プロジェクトへの融資（2018年度） PDF	 
英国での洋上風力発電プロジェクトへの融資（2018年度） PDF	 
海外農地投資ファンドへの投資（2018年度） PDF	
東京都発行のグリーンボンドへの投資（2017年度、2018年度） PDF	  
オーストラリアでの海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資（2017年度） PDF	 
ドイツ農林金融公庫のSRI債への投資（2017年度） PDF	 
トルコ共和国での病院開発運営プロジェクトへの融資（2017年度） PDF	
仏銀行BPCEのヘルスケアボンドへの投資（2017年度） PDF	
国内再生可能エネルギーファンドへの投資（2017年度） PDF	 

● アフリカ開発銀行のテーマ型債券への投資（2016年度） PDF	
● チリ国立銀行のウーマンボンドへの投資（2016年度） PDF	
● 風力発電向けプロジェクトファイナンスへの融資（2015年度） PDF	 
● パリ市やロンドン交通局のグリーンボンド等への投資（2014年度 PDF 、2015年度 PDF ）	  

*SDGsのうち当社が投融資を通じて貢献につながると考える主なゴールです。

インパクト投資

脱炭素ファンドオブファンズへのインパクト投資

当社子会社であるニッセイアセットマネジメントが運用する脱炭素ファンドオブファンズに投資しました。

当ファンドは、気候変動問題に対応するプライベートエクイティファンドへの投資を通じて、脱炭素社会の実現に資する未公開企業等に投資を行います。

（2022年3月）

脱炭素ファンドへのインパクト投資

当社子会社であるNLGIA社が運用するファンドを通じ、TPG社が運用する脱炭素ファンドに投資しました。

当ファンドでは、温室効果ガス排出量の削減に貢献し、脱炭素社会の実現に資する気候変動問題対応に向けた投資を行います。

（2021年11月）



提供：TPG社

ソーシャル・インパクト・ボンドへの投資

株式会社ドリームインキュベータが設立したアジア最大のソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）ファンドに投資しました。

SIBは事業の民間委託等により、行政コストを抑えながら社会課題の解決を図ります。

（2021年7月）



提供：株式会社ドリームインキュベータ

健康・医療領域のベンチャーファンドへの投資を通じたインパクト投資

当社子会社であるニッセイアセットマネジメントが運用するファンドを通じ、Grove Street社の関連会社が運用するファンドに投資しました。当ファンドは、健康・医療の領域で社会的インパクトの創出を志向する企業に投資を行います。

(2020年9月)



GroveStreet

出典：Grove Street社

プライベートエクイティファンドを通じたインパクト投資

当社子会社であるNLGIA社が運用するファンドを通じ、インパクト投資の先進的な運用者であるTPG社の関連会社が運用するファンドに投資しました。当ファンドは、環境・社会課題の解決に資するインパクト創出を志向する企業に投資を行います。

(2020年7月)



(イメージ図)

出典：TPG社 ホームページ

テーマ投融資

ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取り扱い開始

持続可能な環境・社会・経済づくりを資金提供の面から後押しすべく、「ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り扱いを開始しました。

当融資は、企業の事業活動全体がもたらす環境・社会・経済領域へのインパクトを特定し、KPIと目標を設定することでポジティブインパクトの増大、ネガティブインパクトの低減を目指すものであり、国際的な原則・ガイドラインに対する適合性の評価については、当社が策定した実施体制に基づいて行われます。

なお、この度、カシオ計算機株式会社に対し、当社初のニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行しました。

設定した目標の進捗状況（ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減の状況）については、ファイナンス期間にわたり当社が年1回のモニタリングを実施します。

ニッセイ・ポジティブ・インパクト・ファイナンスの詳細はこちら 

(ニッセイ・サステナブルファイナンス専用HP)

(2023年7月)

ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンの取り扱い開始

持続可能な環境・社会・経済づくりを資金提供の面から後押しすべく、「ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローン」の取り扱いを開始しました。

当融資は企業のサステナビリティ目標の達成を促すため、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（「SPTs」）を設定し、その進捗に連動した金利変動等のインセンティブを付与することで、環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を促進し、支援することを目指すものであり、国際的な原則・ガイドラインに対する適合性の評価については、当社が策定したフレームワークに基づいて行われます。

なお、この度、油研工業株式会社およびリファインホールディングス株式会社に
対し、当社初のニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンを実行しました。
当融資で設定したSPTsについては、年1回のモニタリングを実施し、その達成状況に応じて金利条件が変動します。

[ニッセイ・サステナビリティ・リンク・ローンの詳細はこちら](#) 

（ニッセイ・サステナブルファイナンス専用HP）

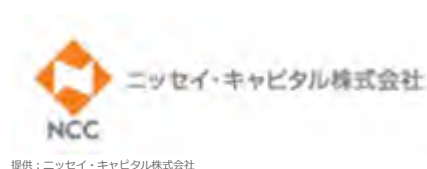
（2023年6月）

サステナビリティ課題解決ファンドへの投資

当社子会社であるニッセイ・キャピタルが運用するサステナビリティ課題解決1号ファンドに投資しました。

当ファンドは、脱炭素・環境負荷軽減・新エネルギー・健康長寿・持続可能性に関する技術・サービスなど、SDGs面での社会貢献が期待されるスタートアップ（及びそれらを主たる投資対象としたベンチャーキャピタルファンド）に投資を行います。

（2023年5月）



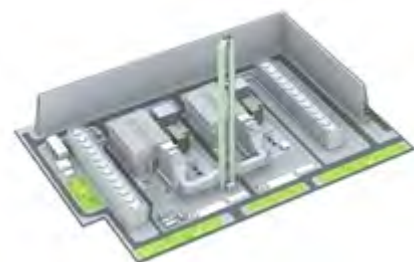
提供：ニッセイ・キャピタル株式会社

トランジション・ローン契約の締結

大阪ガス株式会社にに対し、シンジケーション方式によるトランジション・ローン契約を締結しました。

当融資による調達資金は、兵庫県姫路市の天然ガス発電所の建設資金に充当されます。高効率な天然ガス発電設備の導入を通じ、年間で約114万トンのGHG排出量削減に貢献する計画です。

（2023年1月）



提供：大阪ガス株式会社

ブルーボンドへの投資

マルハニチロ株式会社が発行する、本邦初のブルーボンドに4億円投資しました。ブルーボンドとは、調達された資金の使い道が、海洋生態系の保護や持続可能な水資源の利用といった、海洋・水関連の環境保護プロジェクトに限定される債券です。

当債券発行による調達資金は、環境持続型の漁業・養殖事業に充当される予定です。

（2022年10月）



提供：マルハニチロ株式会社

グリーンローン契約の締結

ニチコン株式会社との間で、グリーンローン契約を締結しました。
当融資による調達資金は、ニチコンのコンデンサ事業およびNECST事業の地球環境問題の解決に貢献する製品・サービスに要する設備投資資金に充当されます。
(2022年9月)



提供：ニチコン株式会社

トランジション・ローンの実行

住友化学株式会社に対し、温室効果ガス排出量削減の取り組み支援を目的としたトランジション・ローンを実行しました。
当融資による調達資金は、住友化学千葉工場（千葉県市原市）におけるLNG火力発電施設の建設に充当されます。
石油コークスからLNGへの段階的なエネルギー転換を促進することにより、年間で24万トン以上のGHG排出量を削減する計画です。
(2022年9月)

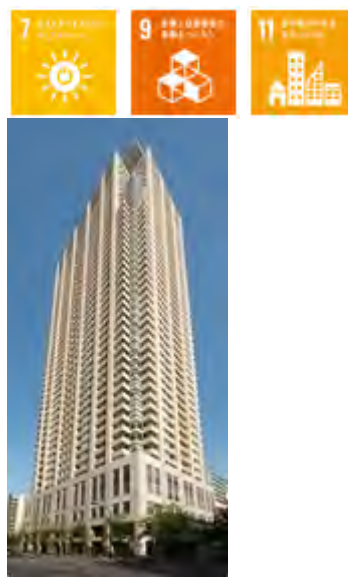


ニッセイ・グリーンローンの取り扱い開始

企業の脱炭素に向けた取り組みを後押しすべく、「ニッセイ・グリーンローン」の取り扱いを開始しました。
当融資は環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトを資金用途とするものであり、国際的な原則・ガイドラインに対する適合性の評価については、当社が策定したフレームワーク（評価基準・プロセス）に基づいて行われます。
なお、この度、三井不動産プライベートリート投資法人に対し、当社初のニッセイ・グリーンローンを実行しました。
当融資による調達資金は、グリーンビルディングの取得資金のリファイナンスに充当されます。

[ニッセイ・グリーンローンの詳細はこちら](#) 
(ニッセイ・サステナブルファイナンス専用HP)

(2022年9月)



提供：三井不動産プライベートリート投資法人

英独間国際連系送電線プロジェクトへの融資

英国とドイツを結ぶ国際連系送電線の建設・維持管理に係るプロジェクトへのシンジケートローンを実行しました。
当プロジェクトの完成により、両国の電力の安定的な確保に資することに加え、再生可能エネルギーのさらなる活用が見込まれます。
(2022年7月)



Copyright © 2022 Prysmian S.p.A. All Rights Reserved.

九州電力が発行するトランジション・ボンドへの投資

九州電力が発行するトランジション・ボンドに、26億円投資しました。
トランジション・ボンドとは、脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実な温室効果ガス（GHG）排出量削減の取り組みを行う企業に対し、その取り組みを支援することを目的とした債券です。
当債券発行による調達資金は、高効率LNG火力発電所の開発および既存火力発電所の休廃止に充当されます。

（2022年5月）



提供：九州電力株式会社

豪州での鉄道保守運営プロジェクトへの融資

当社は、豪州ニューサウスウェールズ州における鉄道保守運営プロジェクトへサステナビリティ・リンク・ローンを実行しました。

当融資では、SPTsとして「①ISCが発行するサステナビリティ格付の向上、②電力使用量削減目標の達成、③太陽光発電による再エネ活用目標の達成、④水使用量削減目標の達成」を定め、その達成に応じて金利条件を変化させることで、借り手の目標達成のインセンティブを高め、環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を促進、支援します。

（2022年3月）



提供：Reliance Rail社

米国での再生可能エネルギーインフラへの投資

当社子会社であるNLGIA社を通じ、サンライフ社が主催する共同投資グループを経由して再生可能エネルギー分野に投資しました。

当共同投資グループは、米国における風力、太陽光、バッテリー等の再生可能エネルギーインフラ資産を投資対象としており、再生可能エネルギーの拡大に貢献するものです。

（2021年10月）



提供：サンライフ社

サステナビリティ・リンク・ローンの実行

東京センチュリー株式会社に対し、当社にとって初めてのサステナビリティ・リンク・ローンを実行しました。

当融資では、SPTsとして「①京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量およびCO2削減貢献量目標の達成、②二国間クレジット制度（JCM）の想定GHG削減貢献量（累計）目標の達成、③DX認定（経済産業省）の維持」を定め、その達成に応じて金利条件が変動します。

（2021年9月）



（京セラTCLソーラー合同会社が運営する太陽光発電所）
提供：東京センチュリー株式会社

グリーンローンの実行

日本ロジスティクスファンド投資法人および飯野海運株式会社に対し、当社にとって初めてのグリーンローンを実行しました。

当融資による調達資金は、所定の要件を満たすグリーンビルディングの取得・建設・改修資金に充当されます。

（2021年8月）



提供：日本ロジスティクスファンド投資法人

東京大学の「東京大学FSI債」への投資

当債券は、SDGsの達成に資するさまざまな研究教育プロジェクトFSI（Future Society Initiative：未来社会協創）に充当され、「ポストコロナ時代の新しいグローバル戦略を踏まえた研究」にかかる最先端大型研究施設の整備や、「安全、スマート、インクルーシブなキャンパスの実現」に向けたウィズコロナ・ポストコロナ社会に適したキャンパス整備等に活用されます。

（2020年10月）



提供：東京大学TAOプロジェクト

秋田での洋上風力発電プロジェクトへの融資

当プロジェクトは、国内初の商業用洋上風力発電プロジェクトであり、再生可能エネルギーの活用拡大を支えるものです。

（2020年2月）



（完成イメージ図）

出典：Akita Offshore Wind Corporation

<インテグレーション>

ニッセイアセットマネジメントと海外現地法人が連携したインテグレーションファンドへの投資

当社は、ニッセイアセットマネジメントが当社グループの海外現地法人と連携し、運用するファンドへの投資を実施しています。当取組を通じて、グループ会社とのESG投融資におけるノウハウの共有や運用プロセスの共有・改良を実施していき、日本生命グループとして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

- SDGs欧州社債ファンドへの投資（2018年度、2019年度）
- グローバルSDGs株式投資ファンドへの投資（2018年度）
- グローバル株式ESGファンドへの投資（2016年度）

環境に配慮した不動産投資

ビルの新築や設備更新の際に省エネルギーに資する設備の導入等を積極的に行っており、日本生命丸の内ガーデンタワーが環境・社会への配慮がなされた不動産として、2014年度にDBJ Green Building認証の「five stars」*、2015年度にLEED-CS（テナントビル版）の「本認証（ゴールド）」*を獲得しています。

近年取得した環境認証についてはこちら [➤](#)



* DBJ Green Building認証は、株式会社日本政策投資銀行と一般財団法人日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度であり、「five stars」は5段階で最高位の認証です。

* LEED-CS（テナントビル版）は、米国グリーンビル協会が主催する世界で最も普及している環境指標の1つである「LEED（Leadership in Energy & Environmental Design）」のうち、CS部門（Core & Shell）を指し、テナント用ビルが当該部門に該当します。

健康・安全性に配慮した不動産投資

日本生命浜松町クレアタワーが、世界的な健康・安全性の認証である「WELL Health-Safety Rating（WELL健康安全性評価）」*を取得しました。保険会社としての当該認証の取得は初となります。

● 「WELL Health-Safety Rating」の取得についてはこちら [PDF](#)

* 米国IWBIが2020年6月に新しく公開した、従業員や施設利用者の健康や安全性に配慮して物件が運営・管理されていることを評価する認証です。



CSRローン

環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。

- 個人向け「省エネ・耐震住宅」金利優遇サービスはこちら [➤](#)
- 個人向け「長期優良住宅」金利優遇サービスはこちら [➤](#)
- 個人向け「エコ住宅」金利優遇サービスはこちら [➤](#)
- 「環境配慮型」企業向け金利優遇サービスはこちら [➤](#)

また、子育て支援に積極的な取組を行っている中小企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。

子育て支援企業への金利優遇制度はこちら [➤](#)

<エンゲージメント>

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組

当社では、スチュワードシップ活動を行う中で、投資先企業と、経営計画や事業戦略、株主還元に加え、ESGを主なテーマとする対話活動を推進しております。

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組についてはこちら [📄](#)

日本生命の資産運用についてはこちら [➤](#)



アセットマネジメント事業

当社では、魅力ある保険商品をお客様に提供することに加え、多様化するお客様の資産形成ニーズにも対応するため、アセットマネジメント事業に積極的に取り組んでいます。

グループアセットマネジメント各社・提携先の持つ高度な運用スキルを獲得することで、保険商品の運用利回りを向上させ、ご契約者の利益に貢献していきます。

また、日本国内では、少子高齢化の進行に伴い資産形成の重要性がより一層増す中、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるなど、資産運用に対するニーズが高まる環境にあります。

当社国内アセットマネジメント事業では、こうした環境下で、ニッセイアセットマネジメントを中心にグループ一体となり、特長のある資産運用サービスを提供していきます。さらに、当社と大樹生命のクレジット・オルタナティブ投資の機能をニッセイアセットマネジメントへ移管し、各社のノウハウの共有等を通じた運用態勢の強化にも取り組んでいきます。

海外においても、米国を中心とした先進国での退職後の資産運用ニーズの高まりや、新興国の所得向上による市場規模のさらなる拡大等が期待できます。当社海外アセットマネジメント事業では、グループアセットマネジメント各社の強みを活かして投資信託・投資顧問サービスを提供していきます。

グループアセットマネジメント会社間での商品の相互供給や人材交流など、国内外でさまざまなシナジーを創出し、資産運用力を強化しながら、同事業を長期的に生命保険事業とならば、もう一つの柱に育ててまいります。

お客様

保険商品の運用利回り向上・ご契約者利益の拡大

資産形成ニーズに応じた
投資信託・投資顧問サービスの提供

生命保険事業

高度な運用スキルの獲得

アセットマネジメント事業



ニッセイアセットマネジメント



TCWグループ (The TCW Group, Inc.)

ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント
(Nippon Life India Asset Management Limited)

Nippon Life India Asset Management Ltd

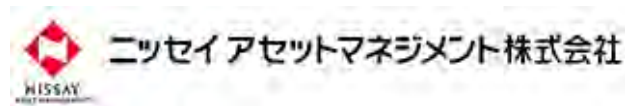
ポスト・アドバイザリー・グループ (Post Advisory Group, LLC)

Post Advisory Group

日本生命グループ

■ ニッセイアセットマネジメント

当社グループの資産運用力を結集した、100%子会社の資産運用会社です。保険資産運用のノウハウを活用し、年金基金や個人投資家等のお客様の長期的・安定的な資産形成ニーズに応える運用商品を幅広く提供しています。



■ ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント

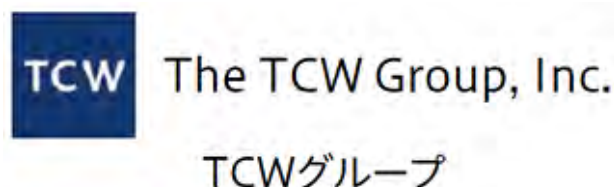
成長著しいインドの資産運用業界において、株式・債券・ETF等の幅広い商品ラインアップを提供する、インドの大手資産運用子会社です。

ニッセイアセットマネジメントへの商品供給を通じて、インドへの投資機会を日本のお客様にも提供しています。



■ TCWグループ

米国債券運用に強みを有する、米国の資産運用会社です。米国最大級の投資信託を運用、世界最大級の年金基金・機関投資家等に運用商品を提供しているほか、日本のお客様に対しても、米国を中心としたグローバルな資産への投資機会を提供しています。



■ ポスト・アドバイザリー・グループ

米国高利回り社債の運用を中心とする、米国の資産運用会社です。アナリストによる企業分析等を中心とするボトムアップ・アプローチを収益の源泉とする投資スタイルで、少数精鋭の組織体制が特長です。米国や日本の機関投資家等に運用商品を提供しています。



海外での事業展開



当社は、米国、オーストラリア等、さまざまな国で生命保険事業を展開しています。各国における保険サービスの提供を通じ、生命保険の普及や生命保険市場の発展等、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

米国日本生命（Nippon Life Insurance Company of America）

1991年、当社初の海外保険元受現地法人として設立し、「アメリカでもニッセイ」をスローガンにニューヨーク・ロサンゼルス・シカゴ等で、主に団体医療保険等の商品・サービスを提供しています。特に日本語・韓国語によるサービスは、日系・韓国系企業のお客様から高く評価いただいています。今後も、商品別事業戦略の強化や顧客満足度向上を目指した取り組みを継続していきます。



MLC（MLC Limited）

2016年、当社はナショナルオーストラリア銀行傘下の生命保険事業を買収し、子会社化しました。MLCは、「オーストラリアで最も信頼されるリーディングカンパニーになる」というビジョン実現に向けて取り組んでいます。主にファイナンシャルアドバイザー等を通じて個人や団体向けに商品・サービスを提供しており、安定的な収益拡大と成長の実現を目指しています。また、当社との幅広い領域における取り組み等の共有も進めています。



リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス（Reliance Nippon Life Insurance Company Limited）

インド全土に幅広い営業拠点ネットワークを有し、主にエーエージェント等を通じて個人や団体向けに商品・サービスを提供しています。当社は、2011年の出資・関連会社化以降、当社営業職員の活動モデルを参考に販売チャネルを立ち上げる等、さまざまな領域でノウハウの共有を進めてきました。今後も、銀行窓販・代理店チャネルの提携拡大に加え、さまざまな領域でシナジーの創出に取り組んでいきます。



グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス (Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited)

主にエージェントや法人代理店を通じて養老保険等を提供しています。

当社は、2019年にミャンマー有数の財閥との合併会社として事業を開始して以降、経営層に人材を派遣するとともに、IT化を通じた新商品開発に向けた好取り組み事例の共有などに取り組んでいます。

今後も、ミャンマーにおける生命保険の普及や、黎明期にある生命保険市場の発展に貢献してまいります。



長生人寿 (長生人寿保險有限公司)

上海市をはじめ、浙江省・江蘇省等で主にエージェントを通じて長期・保障性商品を提供しています。

当社は、2003年に日系生命保険会社初となる合併会社として設立以降、ノウハウを共有し、パートナーである中国大手金融資産会社*とともに、経営・リスク管理の高度化を図ってきました。また、特色のある商品開発や日系企業向けサービス等の領域で協業取り組みを推進しています。

*2009年、パートナーを変更



バンコク・ライフ (Bangkok Life Assurance Public Company Limited)

バンコクをはじめ、タイ全土で事業展開する上場会社であり、大手商業銀行やエージェントを通じ、多様化する顧客ニーズにお応えする保険・サービスを提供しています。

当社は、1997年に出資を開始し、2004年に関連会社化しました。取締役等の派遣を通じ、ガバナンスの強化を図るとともに、保険数理業務や日系企業向けサービスなどの領域で協業取り組みを推進しています。



レゾリューション・ライフ (Resolution Life Group Holdings Limited)

当社は、2019年に出資を開始し、2023年に関連会社化しました。

レゾリューション・ライフは、バミューダや英国・米国・オーストラリアに拠点を置き、グローバルに既契約受託事業（再保険事業等）を展開しています。

既契約受託事業のパイオニア的存在で、デジタル・AIの先進的な活用を通じたオペレーションの高度化等に取り組んでいます。

当社は、取締役や駐在員の派遣等を通じ、ガバナンスの強化を図るとともに、各種領域における協業やノウハウ吸収も推進しています。



セクイス・ライフ (PT Asuransi Jiwa Sequis Life)

ジャカルタをはじめインドネシア全土で、主にエージェントを通じて保険・サービスを提供しています。資産形成や保障ニーズに一層応えるために、エージェントの教育や販売チャネルの多様化にも努めています。

当社は、2014年に出資・関連会社化し、パートナーであるインドネシア有数の財閥とともに、ノウハウやネットワークを活用した資産運用の高度化等を推進しています。また、現地日系企業等との協業推進のサポートにも取り組んでいます。



海外アセットマネジメント事業はこちら [▶](#)

新規事業

新規事業に取り組む意義

当社は相互会社として、ご契約者利益の最大化に資するため、事業を多角化させてきました。

特に新規事業の領域では、事業成長に加え、相互会社としての公共性発揮が求められる中、少子高齢化や健康寿命延伸を中心とした中長期的な環境変化に対し、子育て支援事業やヘルスケア事業、シニア事業、イノベーション開発を通じて、保険だけではカバーできないお客様のニーズやリスクに対応してきました。

今後も、あらゆる世代が安心して暮らせる社会の実現に向けて、企業価値の向上と各企業とのアライアンスを通じた社会課題解決の好循環を目指していきます。



新規事業

子育て支援事業

当社は、永きにわたり子どもたちの未来を応援する活動に積極的に取り組んできました。

近年、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子育ての壁や不安を当事者だけが抱えるのではなく、“みんなで子どもを育てる社会”を実現したいと考え、2022年3月から「NISSAYペンギンプロジェクト」を推進しています。

取り組みの一つとして、一般企業等や地域住民も含めた子育て世代の方々が、企業主導型保育所を活用できる環境を整備していくことで、待機児童問題の解決に貢献するとともに、女性の活躍推進を一層支えていくことを目指しています。



ペンギンプロジェクトはこちら [!\[\]\(e3f8612927870f2e0f9f5989e6dd3064_img.jpg\)](#)

■ ニチイ学館との企業主導型保育所の全国展開

2017年4月からニチイ学館と協働で企業主導型保育所の全国展開を開始し、現在ニチイ学館が運営する全都道府県約90カ所の保育所を利用しています。



■ 全国の企業主導型保育所と企業・従業員を繋ぐインフラを構築

企業主導型保育所領域における当社の貢献を一層進めるべく、安定稼働に悩む企業主導型保育所と保育所探しに悩む子育て世代の企業の従業員を仲介する取組を2020年1月より本社会社のライフケアパートナーズにて展開しており、2023年3月までに113社の企業と、717カ所の保育所にご利用いただいております。今後も、多様化するニーズに応える新たな価値提供を目指し、これまでの取組みの発展、および、子育て世代に寄り添ったサービス展開の検討を進めてまいります。



■ 社内起業プロジェクトから生まれた子育て支援サービス“ちょこいく”を通じた社会課題解決

当社は、新規事業創出に向けた取り組みの1つとして、当社職員が新規事業のアイデア創出から事業化までを行う「社内起業プロジェクト」を2020年度から実施しています。当プロジェクトにおいて、一時保育マッチングサービス「ちょこいく」が選出され、子育て世帯の皆様にご利用いただけるよう、事業化の準備を進めております。

「ちょこいく」は、子育て世帯と一時保育の提供が可能な保育所をマッチングするサービスです。当サービスを通じて、産後うつ、ワンオペといった子育てに関する社会課題解決に取り組んでまいります。

「ちょこいく」はこちら 



新規事業

ヘルスケア事業

ヘルスケア領域に取り組む意義

「人生100年時代」を迎える中、一人ひとりが安心して自分らしく過ごせる社会づくりをサポートするために、2017年よりヘルスケアの取り組みを本格展開しています。「リスクに備える」保険に加えて、「リスクを抑える」ヘルスケアサービスを提供し、健康な方から健康不安のある方まで幅広いお客様を支援することで、健康寿命延伸への貢献を目指しています。



■ 日本生命済生会（日本生命病院）

日本生命済生会は、1924年当社によって『相互扶助』『共存共栄』という生命保険事業の精神を実践する場として設立されました。設立当初より「済生利民（生命や生活を救済し人々のお役に立つこと）」を基本理念とし、2012年4月には、地域に対して「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」を提供してきたことが評価され、大阪府より公益財団法人として認定を受けました。

緒方洪庵ゆかりの名門緒方病院の土地建物を継承し、1931年、日生病院を大阪市西区に開院しました。現在では、29診療科、350病床を有し、高いレベルの医療を提供しています。そして、2018年4月30日には、前病院から近隣にある西区江之子島に新病院を新設移転するとともに、「日本生命病院」と名称変更しました。これからも、地域・社会のニーズにより一層お応えできる病院を目指してまいります。



▲新病院外観

(公財)日本生命済生会 日本生命病院 >

■ 大学・パートナー企業との共同取組み

大企業やスタートアップ企業など、企業の規模にかかわらず、先進的な技術や革新的なアイデアをお持ちの企業と連携させていただくことで、より魅力あるヘルスケアサービスをご提供できると考えています。当社ではこれまでに、サリバテック社、シェアデザイン社、MICIN社といったヘルスケア・健康増進関連の事業を展開する企業に、連携強化を目的とした投資を行ってまいりました。こうした企業と連携を深め、お客様の健康寿命の延伸に役立つサービスを開発してまいります。



加えて、学術機関との連携にも取り組んでいます。東京大学・東邦大学とのメンタルヘルス領域での共同研究の取組を通じて、企業の人的資本経営のサポートに資するサービス開発に取り組んでいます。さらには東北大学・仙台放送社と眼疾患の早期発見に向けた取り組みを開始するなど、共同取組みは多岐にわたります。保険者のみならず、企業にも幅広くサービスを提供することで、従業員の健康維持・予防に、より一層貢献していきます。

また、大阪大学のプラットフォーム「産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ」に参画し、今後、双方が持つ医療ビッグデータ等を活用しながら、健康増進・健康寿命延伸や民間保険の商品・サービス強化に向けた共同研究に取り組んでまいります。

ご契約者様限定サービス

【ずっともっとサービス】

ハートフルサポートメニューでは、健康・介護・育児の無料相談や、健康に関する各種優待等、さまざまな場面でお役に立つサービスがご利用いただけます。



健康・介護・育児の無料相談や健康に関する各種優待等、さまざまな場面でお役に立つサービスがご利用いただけます。

「ハートフルサポートメニュー」

ヘルスケアサービス

【ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）】

企業・健康保険組合など、団体様向けに「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）」として、団体の健康課題を可視化する「データ分析サービス」と、構成員の生活習慣を改善する「健康施策」を提供しています。



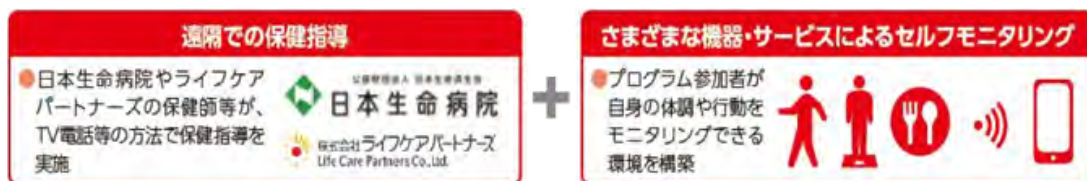
【データ分析サービス】

健康保険組合などの保険者から健康診断の結果やレセプトデータをお預かりし、保険者・事業所単位で健康課題を可視化、分析できる様々なレポートを作成・提供しています。

加えて、2023年1月より、「第3期データヘルス計画支援レポート」の提供を開始しています。2024年度より、第Ⅲ期データヘルス計画が開始される予定であり、保険者においては、健康診断の結果やレセプトデータの分析に基づいて、保険事業をPDCAサイクルで効率的・効果的に実施することが求められています。当レポートの提供を通じて、保険者のデータ分析・健康課題の可視化・事業計画の策定・振り返り、といった取り組みをトータルでサポートしています。

【健康施策】

データ分析サービスで団体の健康課題を可視化する中で見えてきた課題への対応策として、健康施策を提供して欲しいというお客さまのニーズを踏まえ、2020年7月より日本生命病院をはじめ様々な企業と連携したサービス、「糖尿病予防プログラム」を提供しています。当サービスは糖尿病予備群を対象とした3か月間のプログラムとして、様々なICT機器を活用しながら自身の体の状態・活動量・食事等を確認しつつ、日本生命病院やライフケアパートナーズ等の保健師による遠隔での生活習慣指導を提供しています。



また、2021年8月からは、「血糖変動チェックプラン」の提供を開始しています。健康な方から健康に不安のある方まで幅広い方を対象に、ICT機器を活用した2週間の血糖変動のセルフモニタリングと、日本生命病院による健康アドバイスを提供しています。





包括的連携協定を通じた地域の活性化 >

地域が抱える社会課題に対して、自治体と日本生命が双方の強みを生かし協力しながら課題解決に対応する枠組み。日本生命は多くの都道府県との包括的連携協定の締結を進めています。



スマート・ライフ・プロジェクト >

※ここから先は外部サイトへ移動します。

日本生命は厚生労働省主催の健康寿命をのばす運動（スマート・ライフ・プロジェクト）に参画しています。



日本生命所属選手によるスポーツ教室の開催 >

日本トップクラスの選手を擁する当社野球部と女子卓球部が、全国の子どもたち等を対象に「野球教室」「卓球教室」を開催しています。



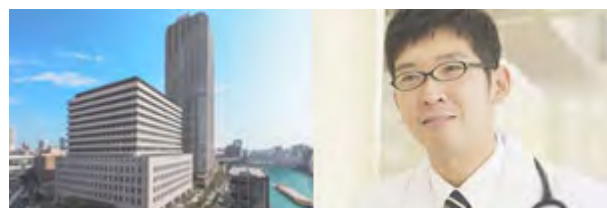
ねんりんピック（全国健康福祉祭） >

※ここから先は外部サイトへ移動します。

60歳以上の方を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツと文化の祭典。日本生命は第29回長崎大会以降、ねんりんピック大会に協賛しています。



大学やスタートアップを含む様々なパートナー企業との連携により、健診・医療データの研究を推進しています。



日本生命済生会（日本生命病院） □

大阪府より公益財団法人として認定を受けており、地域に対して「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療」を提供しています。

本社役職員



役職員自身の健康増進として、健康増進策の推進とワークライフマネジメントの実践を2本柱とした取組みを行っています。

本社役職員への健康取組について □

新規事業

シニア事業

■ 明るい「人生100年時代」に向けて

日本の平均寿命は年々伸長しており"人生100年"ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、"明るい長寿社会"にすることをサポートする『Gran Age プロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェントロジーの考え方に基づき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えするサービスの開発等、シニアに寄り添った様々な取組を推進しています。



『Gran Age プロジェクト』の詳細はこちら [📄](#)

■ 安心して、自分らしく最期まですごしていただけるように、生前から死後までお客様をサポート

"人生100年時代"には、楽しみもありますが、「独り暮らし・社会的孤立・認知症・健康状態・死後のこと」等の不安もあります。高齢者の方々が、安心して、自分らしく最期まで過ごしていただけるように、ご家族に代わって生前から死後までをサポートするサービス「GranAge Star」を提供しております。



「GranAge Star」では、「身元保証・生活支援・任意後見・葬儀や納骨等の亡くなった後の対応」をサポートしております。（有償サービス）

『GranAge Star』の詳細はこちら [📄](#)



人権方針

当社は、人権尊重を経営において取り組むべき最も重要な課題の一つと認識し、あらゆる事業活動において人権尊重を基本とした経営に取り組んでいます。企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、ISO26000、国連グローバルコンパクト、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等を踏まえ、「人権方針」を定めています。グループ全体で人権尊重に取り組むべく、当社はこの人権方針をグループ会社と共有するとともに、2023年3月にはグループ全体での人権尊重に向けた取り組みの高度化を目的とした「グループ会社人権方針」を定めています。これらに基づき、今後も当社は、全てのステークホルダーに対する人権尊重の責任を果たすよう努め、“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献してまいります。

人権方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」）は、当社の定める経営基本理念のもと、お客様をはじめとする、あらゆる企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献していくため、以下の方針を定めます。なお、当方針は、定期的に見直し要否を検討し、必要に応じて見直しを図ってまいります。また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」と「同和・人権研修推進委員会」の連携を通じ、当方針に基づく人権尊重に向けた取組の高度化に努めてまいります。

1. 国際規範の遵守

- 1) 当社は、国際人権章典や国連グローバルコンパクト、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）」に基づき、人権を尊重してまいります。
- 2) 当社は、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令等を遵守するとともに、国や地域の法令等が国際的に認められた人権と相反する場合は、それぞれの国や地域の法令等を遵守しつつ、人権を尊重するための方法を追求してまいります。

2. 事業活動全体を通じた人権尊重

- 1) 当社は、事業活動のバリューチェーンのすべてのプロセスにおいて、当社にかかわるステークホルダーの人権を尊重します。また、お客様・従業員をはじめとするすべてのステークホルダー一人ひとりの様々な違いを尊重し、理由・形態を問わず、あらゆる差別・ハラスメントを許さず、児童労働や強制労働・人身取引を認めません。
- 2) 当社は、当社にかかわるステークホルダーの人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組み、事業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動し、持続的な成長を目指します。
- 3) 当社は、同和・人権問題に関して、別途定める「同和・人権問題に対する基本方針」に則り、その解決に向けた取組をすすめてまいります。
- 4) 当社は、人権尊重の視点を含むESG要素を考慮した投融資に取り組んでまいります。
- 5) 当社は、業務委託先をはじめとするビジネスパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないことを期待するとともに、人権への負の影響が引き起こされている場合には、当社として適切に対応することにより、人権尊重を推進します。

3. 人権デューデリジェンス

当社は、企業活動の様々な場面で起こりうる人権に対する負の影響を継続的に特定・評価するとともに、防止または軽減に努めてまいります。

4. 救済・是正

当社は、人権課題を含めた各種相談や苦情を適切に受け付ける体制整備に継続的に取り組むとともに、企業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、救済・是正に向けて適切に対応してまいります。

5. 教育・啓発

当社は、当社のすべての役職員が当方針の実効性を確保するために、適切な教育、幅広い人権啓発に取り組めます。

6. 対話・協議

当社は、人権課題の対応について、当社にかかわるステークホルダーとの対話・協議に努めてまいります。

7. 情報開示

当社は、当方針に基づく人権尊重の取組について、当社オフィシャルホームページやサステナビリティレポート等で情報を開示してまいります。

8. グループ全社での推進

当社は、当社グループ会社とも当方針を共有するとともに、人権デューデリジェンスをはじめとする各種取組について、協議・協力し、グループ全社での人権尊重取組の高度化に努めるとともに、当社グループ各社の役職員一人ひとりが、人権尊重の取組を実践してまいります。

(2023年3月25日改定)

人権デューデリジェンス

当社は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンスを実施しています。人権デューデリジェンスとは、企業活動のさまざまな場面で起こりうる人権問題を検証し、人権への負の影響を防止、軽減していくための継続的なプロセスであり、社外の専門家との対話や、社内ヒアリング・論議、同業他社（保険業界・金融業界）のリスク評価結果等を活用しながら、定期的の実施しています。

また、当社では、ビジネスパートナーも含めて安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。この考え方に基づき、人権尊重に関連する領域を含めた、委託先の各種取組状況について、定期的に確認しています。

【ビジネスパートナーも含めた当社ビジネスモデルにおける潜在的な人権リスク（例）】

ステークホルダー	人権課題	リスク例	対応
従業員	パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティ/パタニティハラスメント、介護ハラスメント	従業員に対する各種ハラスメントという形で人権侵害を惹起するリスク	ハラスメント防止に向けた教育・啓発や、ハラスメントを許さない経営層からのメッセージ発信の継続を通じ、人権啓発を一層推進
お客様	差別、ジェンダーの人権問題 プライバシーの権利 消費者の安全と知る権利	商品開発・保険募集・各種手続きに際し、保険契約者の人権侵害を惹起するリスク	保険・サービス面でのユニバーサル対応の導入 社外の専門家との対話等を通じ、社会動向等を踏まえた教育・啓発に取り組み、人権啓発を一層推進
ビジネスパートナー 従業員	強制労働、人身取引、児童労働、賃金の不足・未払、労働安全衛生	ビジネスパートナーの従業員の労働環境等に関する人権侵害に対し責任を問われるリスク	委託先における人権尊重・環境等に関する考え方・取り組み等を確認するアンケートを実施
投融資先	強制労働、人身取引、児童労働、賃金の不足・未払、労働安全衛生 先住民族・地域住民の権利 環境・気候変動に関する人権問題	投融資先企業における人権侵害に対し責任を問われるリスク	人権尊重の視点を含むESG要素を考慮した投融資判断や企業との対話(スチュワードシップ活動)を推進 対象案件における人権リスク評価を含む、赤道原則の遵守

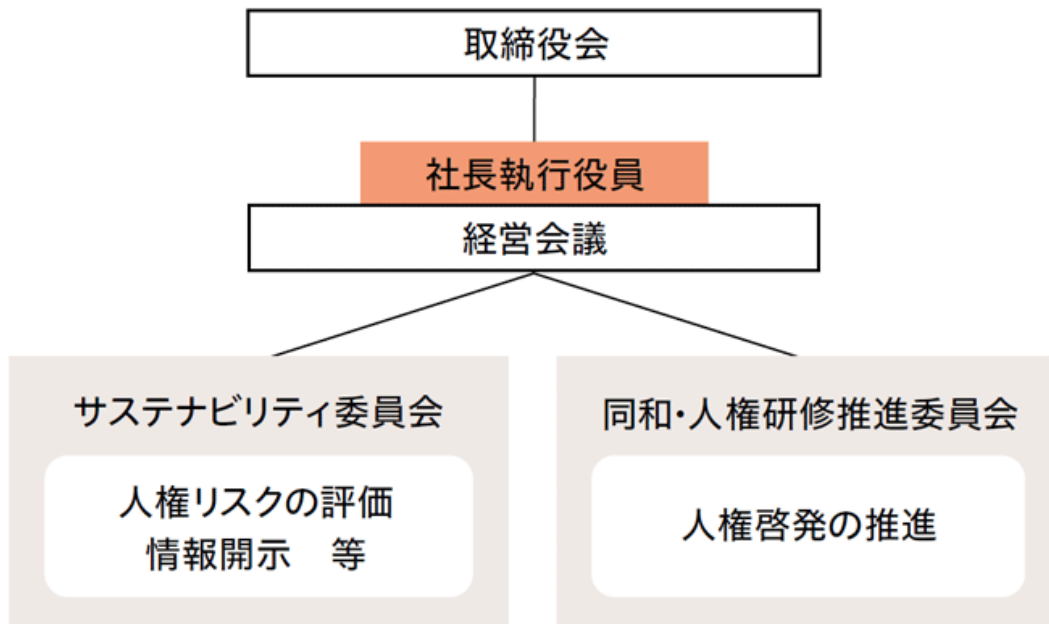
【人権侵害の救済・是正（苦情処理メカニズム）】

当社では社内通報窓口・社外通報窓口（社外弁護士事務所）、日本生命グループ共通通報窓口を設置するとともに、ニッセイコールセンター、当社ホームページ等を通じ、お客様をはじめとするステークホルダーの方々から、人権を含めたさまざまな相談や苦情を受け付けるための体制を整えています。

当社グループが提供する商品・サービスに関し、人権に対して負の影響を与える事象が生じていることが明らかになった場合には、課題を集約し、適切に対応し、その救済に取り組みます。

人権啓発に向けた推進体制

当社は、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」と「同和・人権研修推進委員会」の連携を通じ、人権尊重に向けた取り組みの高度化に努めるとともに、人権啓発の推進に関する年間の取組計画や重点取組を決定し、全社・グループ全体での人権啓発を推進しています。



〈人権啓発取組(例)〉

- 全役員・職員を対象とする年1回以上の人権研修
 - ・「ビジネスと人権」理解浸透研修
 - ・ 同和・人権研修、差別・ハラスメント防止研修 等
- 新入職員、管理職向けをはじめとする各種職層別研修
- 「人権標語」の募集

〈委員会での主な検討・報告事項〉

【サステナビリティ委員会】

- ・「人権方針」の改訂
- ・ グループ全体での意識啓発強化 等

【同和・人権研修推進委員会】

- ・ 人権意識啓発に関する取り組みテーマ 等

教育・啓発

当社は、全役員・職員が常時携帯する「職員必携」に人権方針を掲げ、人権尊重の理念浸透を促進するとともに、新入職員研修、所属別研修、層別研修、本店・本部研修、全国一斉営業職員研修(12月)などを通じて、全役員・職員が各担当職務に応じ、年1回以上「同和・人権研修」を受講しています。

研修は「同和問題」、「在日外国人の人権問題」、「人権を尊重した業務（職場）運営」を重点取組テーマとして実施しています。

その中で、パワハラ・セクハラ・マタハラ・ケアハラなどのハラスメント防止に向けた取組、障がい者(合理的配慮)やLGBT等への理解促進によるダイバーシティ・インクルージョンの推進、個人情報やインターネット等の様々な人権課題への対応、公正採用選考の推進等にも取組んでいます。今後、「ビジネスと人権」についても、更なる取組の強化に努めてまいります。

また、人権週間への取組の一つとして、人権標語の募集を全社的に実施しています。

グループ会社に対しても、同和・人権研修計画の策定や「ビジネスと人権」に関する情報提供、計画的な研修の実施をサポートするとともに社外人権講座・講師の情報提供、本社からの講師派遣等により、各社の主体的な取組の更なる充実に向けて支援しています。

人権尊重に向けた各種取組

ダイバーシティ推進に向けた取組

当社では、LGBTに関する取組や障がい者の活躍支援等の各種取組を通じ、当社職員が一人ひとりの様々な違いを尊重し、多様な人材が多彩に活躍するための風土醸成に努めています。

ダイバーシティ推進に関する具体内容はこちら 

■ 同和・人権問題への取組

当社は、同和・人権問題に対して、以下の基本方針のもと、その解決に向けた取組をすすめています。

同和問題の解決は国民的課題であり、その解決をはじめとして、さまざまな人権に関わる差別をなくすことが企業の社会的責任であることを自覚し、同和・人権問題に対する認識と理解を深めることにより「差別を排除し、これをさせない・許さない」という企業体質を確立する。

このことは、「社会・お客様の信頼を受けて発展する企業」であり続けるためにも、当社が取組まなければならない必須の課題であります。

この基本方針のもとに、全役員・職員が同和・人権問題に対する認識と理解を深めるよう取組んでいます。

■ ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）に関する取組

当社では、ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であるとも考えており、「ハラスメント防止規程」において、全役員・職員が遵守すべき事項、およびハラスメントに起因する問題に関する雇用管理上の措置等を定めるとともに、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」をはじめ、各種媒体において、ハラスメントの防止等について周知・徹底に努めています。

【相談窓口】

万一ハラスメント被害が発生した場合、被害者が安心して相談できるよう、社内にハラスメントの種類に応じた相談窓口を設置しています。

■ バリューチェーンでの人権尊重

当社では、バリューチェーン全体で安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。この考え方に基づき、人権尊重に関連する領域を含めた、委託先の各種取組状況について、定期的に確認しています。

ビジネスパートナーとの協働に関する具体内容はこちら [📄](#)

■ ESG投融資を通じた取組

当社では、投融資判断やスチュワードシップ活動において、人権尊重の視点を含むESG要素を考慮しています。今後も、ESG投融資の推進を通じて、投融資先の人権尊重に関する取組を後押ししてまいります。

ESG投融資に関する具体内容はこちら [📄](#)

地域社会や人々とのつながり



自治体との包括連携協定等に基づいた取り組み

当社では、地域社会への貢献を目的として、全国47都道府県や多くの市区町村との連携協定等に基づき、それぞれの地域・社会の課題に応じたさまざまな協働取り組みを進めています。※

※2023年10月末現在



右:岸本和歌山県知事 左:朝日副社長
(日本生命)

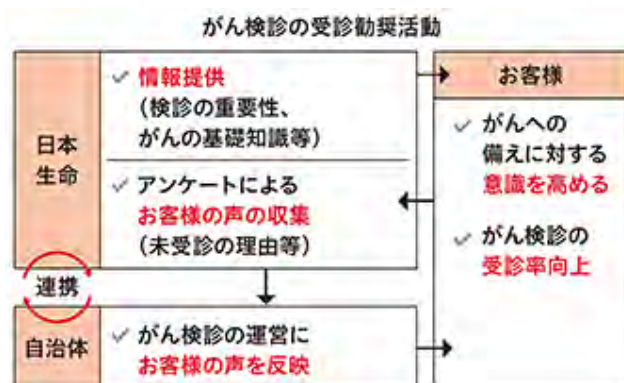
「包括連携協定」の詳細はこちら

■ 地域の健康増進—がん検診受診勧奨活動—

地域の方々の健康増進・疾病予防を目指し、がん検診受診勧奨活動に力を入れています。

自治体との協定等に基づき、営業職員が地域のお客様にがん検診に関する情報提供等を行う活動を推進してきました。2023年度からは、当取り組みを全国共通のテーマとし、活動のさらなる強化を図っています。

具体的には、お客様への情報提供に加え、がん検診の受診・未受診理由等の地域のお客様の声を約56万件収集し、結果を自治体やお客様にフィードバックしています。こうした活動を通じて、がんの備えに対する意識を高めるとともに、自治体のがん検診受診率向上に貢献することを目指します。



がん検診の受診・未受診理由等の声を
収集するアンケートビラ

<倉敷市等×倉敷支社>

- ・ 包括連携協定の周知や乳がんに関する情報提供資料をファイリングした必携セットを活用し、がん検診受診勧奨活動を展開
- ・ 市と数量目標(がん検診案内人数)を共有し、定期的に報告を実施

市担当者の声

日本生命の営業ネットワークを活用して、市の情報発信ができることが非常に助かっています。
今後もWin-Winの関係で助け合えたらと思っています。

■ 地域活性化ーB.LEAGUE(国内男子プロバスケットボールリーグ)クラブへの協賛ー

当社は、全国各地に所在するB.LEAGUEクラブへの協賛*を通じて、地域活性化に向けた協働取り組みを展開しています。全国の職員が地域のお客様へのご案内を通じ、子どもたちを対象にした試合観戦への無料招待やバスケットボール教室などの取り組みを展開しています。今後も、B.LEAGUEおよび所属クラブとともに、日本全国を元気にする活動を展開していきます。

*58支社が44クラブへ協賛（2023年10月末時点）

<兵庫県・神戸ストークスとの取り組み>

西宮（現：神戸）ストークスの2022-23シーズンのホームゲーム観戦チケットを兵庫県内の学校へ進呈し、7,424名の子どもたちを無料招待（2023年2月～4月）



<福島県・福島ファイヤーボンズとの取り組み>

福島県内小中高生約4,000名を試合に無料招待。また、会場にて車いすバスケットボール体験イベントを実施しました。



<ベルテックス静岡との取り組み>

静岡市の子どもを中心にバスケットボール教室を開催。約100名の子どもが参加しました。



■ 安心・安全なまちづくりー自転車保険ー

自転車保険が義務化された自治体において周知活動を行っています。

<熊本県×熊本支社>

「くまモン」のイラストが描かれたビラの配布や自転車保険セミナーの開催



自転車保険加入お知らせビラ

県担当者の声

当取り組みを通じ、県民の皆様へ自転車の安全利用と自転車保険への加入の必要性を、よりきめ細かにお伝えできたのではないかと思います。

■ 安心・安全なまちづくりー地域の見守り活動ー

お客様とのFace-to-Faceのつながりを活かし、地域の見守り活動を行っています。

日々、地域の中でお客様のご自宅などに伺った際、郵便受けに新聞が溜まっている、夜になっても庭先に洗濯物が干してあるなどの異変があった場合、必要に応じて本人またはその家族への連絡や、市区町村窓口への通報などを行っています。また、振込詐欺被害防止に向け、警察本部等と連携し、お客様へ「振込詐欺防止ビラ」を配布するなど、お客様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な情報提供を行っています。



特殊詐欺防止パンフレット配布



見守り活動ビラ

交通事故防止ビラ

■ 児童・青少年の健全育成—『うんこ保険ドリル』の寄贈—

■ 小学校へ『うんこ保険ドリル』*を寄贈しています。

*人生において「備えること」の大切さや、万が一のためにお互いが助けあう保険の仕組みを多くの人に知ってほしいという想いから、小学生に圧倒的な認知を誇る『うんこドリル』シリーズとコラボして制作した冊子

<会津美里町（福島県）×郡山支社>

児童・青少年の健全育成に向けて、町内の小学生約400名に『うんこ保険ドリル』を寄贈



うんこ保険ドリル



町立本郷小学校への寄贈

寄贈先の校長の声

『うんこ保険ドリル』は色がカラフルで子どもたちにも親しみやすい冊子のため、保険の理解も進むのではないかと思います。

有効に活用させていただきます。

■ 地域課題の解決に向けた取り組み支援

■ 営業職員による、県のさまざまな情報提供やイベントの開催を行っています。

<新潟県×新潟支社・長岡支社>

新潟県が掲げる「健康立県」の一環として、健康増進を目的としたウォーキングイベントを開催

健康アプリ「グッピーヘルスケア」を県民向けに活用し、企業や個人で歩数を競うイベントを実施しました。約400社、約1,200名の方にご参加いただきました。

人口の創出、U・Iターン施策の情報発信

県外に進学した学生や高校生がいるご家庭に、U・Iターン情報を発信し、県の公式LINE「YOU TURN」登録の呼びかけや「インターンシップフェア」の告知をしています。



にいがたウォーキング
秋の大運動会告知ピラ



LINE公式アカウント
新潟Uターン情報「YOU TURN」
(新潟県作成)

ビジネスニーズをお持ちのお客様同士をつなぐ、ビジネスマッチング取り組みを推進しています。

<具体事例>

コロナ禍で販路が縮小した地場の企業に対し、運営するビジネスマッチングサイトやイベント開催を通じて地域・企業規模を超えたマッチングの場を提供し、ビジネスを支援



企業同士の商談

Biz-Create[®]
by NISSAY

ビジネスマッチングサイト「Biz-Create[®] by NISSAY」はこちら [>](#)

お客様の声

主力商品である地場産食材を用いた土産物の販路が縮小する中、ビジネスマッチングイベントで、大手百貨店等との接点を持つことができました。ギフト商品としての販路をご提案いただく等、ビジネスチャンスの広がりを感じています。

地域社会や人々とのつながり



社会貢献活動

当社は、創業からの「相互扶助」「共存共栄」の精神のもと、お客様と社会のよりよい未来のために、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

■ 未来を担う子どもたちに向けて

「出前授業」「受入授業」

全国の中学校・高校に向けて出前・受入授業を実施しています。

金融教育の一環としてライフデザインや保険の大切さを、全国の職員が講師となり直接伝えています。子どもたちが自分自身の将来について考え、未来を切り拓いていくきっかけとなることを願い取り組んでいます。



【参加者数】

12年間で
902校
89,623名

出前授業・受入授業の詳細、お申込みについて[1.5MB] 

先生の声

- ・ 普段、学校でなりたい自分をイメージさせることは多いのですが、日本生命職員さんはそこに「まさか」の出来事が起こるという別の角度からの切り込み方で、子どもたちも少し気が引き締まったように感じました。
- ・ 成人年齢が18歳になったのに、大切なことをしっかり伝えてくれる機関がない。今回のように、その道のプロの方が授業してくださるのは、大変貴重だと思います。

生徒の声

- ・ 講師の方自身の話や具体的な例がいくつかあって自分の人生と重ね合わせて考えることができ、将来についてもっとしっかり考えようと思うことができた。
- ・ 進路で悩んでいましたが、人生設計について色んなことを教えて頂けたので自分の中で考えが変わるとてもいいきっかけになりました。

進学応援奨学金 supported by 日本生命

全国の高校生・受験浪人生を対象に進学準備等の費用を給付型奨学金として支給しています。経済的な理由で進学をあきらめることなく、希望する将来への選択肢を広げていくことを目指しています。奨学金の支給に加え、受験前に全国の職員の直筆のメッセージや文房具などを送ることで、応援の気持ちも伝えています。

※協働先：認定NPO法人キッズドア基金



社内ボランティアによるメッセージ発送作業

受験生の声

- ・進学応援奨学金、とても助かりました。母が良かった、良かった。と何度も言っていました。それだけ大事なお金だと分かりました。

保護者の声

- ・手書きのメッセージが何よりも有難く、温かく親子で胸を打たれ、涙が流れ落ちました。

ニッセイ名作シリーズ

全国各地で小学生を中心に、本格的な劇場でのミュージカル公演等へ無料招待しています。学校単位で招待することで、多くの子どもたちに観劇体験を通じた「豊かな情操」や「多様な価値観」を育んでもらえるよう取り組んでいます。

※協働先：公益財団法人ニッセイ文化振興財団



ニッセイ名作シリーズ2022「エリサと白鳥の王子たち」

撮影：三枝近志 提供：日生劇場



日生劇場へ入場の様子

提供：日生劇場

【招待者数】



2022年11月 「ニッセイ名作シリーズ」800万名達成」について[307KB] [>](#) [PDF](#)
ニッセイ文化振興財団について [>](#)

スポーツ教室

当社野球部・女子卓球部による「野球教室」「卓球教室」、当社所属の陸上競技・桐生祥秀選手による「かけっこ教室」を全国各地で開催しています。

日本を代表するアスリートとの触れ合いを通じて、体を動かす楽しさを感じ、将来の夢や希望に向けて進んでいく機会になることを願っています。



野球部による野球教室



女子卓球部による卓球教室



桐生祥秀選手によるかけっこ教室

2022年度

31都道府県

5,405名が参加

参加者・保護者の声

- ・子どもたちが普段関わることがない野球選手に教わっている姿がイキイキしていてよかったです。
- ・選手相手に得点することもできて、自信になりました。
- ・初心者にもわかりやすく説明してくれたので楽しみながら卓球をすることができました。
- ・桐生選手の速さもすごくて、近くで一緒に走ってくれて、こんなに楽しいイベントだと思いませんでした！

「こどもの未来応援国民運動」への賛同

こどもの貧困などの課題を解決するため、こども家庭庁等が推進している、「こどもの未来国民応援運動」に賛同しています。

当社オフィスに「こどもの未来応援基金 寄付型自動販売機」を設置し、飲料の売上の一部を寄付することで、こども支援を行う全国の団体の活動に役立てられています。



2022年度寄付額
778,280円

※ 推進事務局：こども家庭庁、文部科学省、独立行政法人福祉医療機構

職員の声

- ・寄付型自動販売機が設置されていることで、こうした取組の認知拡大・啓発に繋がるものと感じています。自分の生活の中で気軽に参加できるこのような取り組みがもっと広がっていくことで、こどもへの支援の輪が拡大されていくものと思います。自分自身、積極的な利用を心がけていますし、周囲への声かけを行うことで、巻き込みを図っていきたいと思っています。
- ・毎日購入する1本を寄付型自動販売機にすることで、少しでもお役に立てていると思うと、寄付型自動販売機で購入することを意識するようになります。一人ひとりが他の人を想う気持ちを育てていくには素晴らしい取り組みだと思っています。

子ども支援団体への伴走 ～教育支援団体個別支援プログラム supported by 日本生命～

子どもの貧困・居場所・格差・教育などの課題解決に向け取り組む団体の伴走支援を実施しています。

全国各地のNPO法人などの団体が安定的な活動を確立すべく、有力なNPO法人の代表の方など経験者がそれぞれの団体の課題に寄り添い、9カ月にわたり伴走するプログラムです。より多くの強い想いを持った団体が活動を継続していくことで、社会課題に対する多様な解決手段が提供されることを期待しています。



※協働先：一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会

2022年度の支援先団体：一般社団法人 ひふみよ、NPO法人 志塾フリースクール ラシーナ、きたく部（任意団体）

支援先団体の声

- ・団体の課題が整理され可視化されたことで、やるべきことの優先度が明確になったことがよかったです。毎回、次までのアクションプランを一緒に考えてもらえたので月1回の打ち合わせがマイルストーンになりました。

生きづらさを抱える若年女性等に向けた支援

貧困や虐待、家庭内暴力、育児ノイローゼなど生きづらさを抱えた少女や若い女性たちに寄り添い、サポートする活動を包括的な協定締結に基づき、様々な形で支援しています。

※協働先：一般社団法人若草プロジェクト

支援の一例：「TsunAが〜る」

全国の360カ所以上の保護施設・シェルターなどが必要とするサポートと企業などが提供できるサポートをマッチングするデジタルプラットフォーム「TsunAが〜る」の運営を支援しています。また一緒に応援していただける企業を紹介し、応援の輪を広げる取り組みも行っています。

「創造性の育成塾」への協賛

全国の中学2年生40名を対象に、ノーベル賞受賞者を含む一流の科学者等の講義や実験授業を行う「創造性の育成塾」に協賛しています。未来を担い世界に貢献できる理系人材の育成に向け、創造性と自ら考える力を育むプログラムです。2023年には当社社長の清水博が「無限の可能性をつかみ取る」といったテーマで講義いたしました。

※協働先：NPO法人ネットジャーナリスト協会



当社清水社長による講演

参加者の声

- ・ 清水先生の話聞いて、理系でも国語の力は重要だということを学びました。もともと理系に進みたいので国語は苦手でも構わないと思っていましたが、「どれだけ良い研究成果をだしたとしても他人に伝えられなければ意味がない」と仰っていたので、国語の力をもっとつけたいと思いました。
- ・ 全国各地から来た、様々な興味を持った友人を作ることができ、刺激を受けました。また、仲間とチームになって作業をすることで、個人での作業以上に成果を出すことができると学びました。

日本生命プロボノプロジェクトの実施

子どもたちを取り巻く様々な社会課題に取り組んでいるNPO団体などに、当社職員がプロボノとして参加するプログラムを実施しています。団体の活動や運営で直面している課題を一緒になって検討し、参加者が培ってきた経験やスキルをもとに、解決策を提示しています。参加者自身も社会課題について理解を深める機会となっています。

※協働先：公益社団法人日本フィランソロピー協会

2022年度の支援先団体：NPO法人 芸術と遊び創造協会、認定NPO法人 ピッコラーレ、NPO法人 しぶたね



支援先団体の声

- ・ 私たちが取り組んでいる社会課題を一緒に考えてくれる仲間が増え、とてもうれしいです。企業がプロボノ活動を推進することは、市民の社会参画を促すとても大きな力になると思います。

パラスポーツ体験会・講演会

当社サポート選手であるパラアスリートとともに、全国各地域でパラスポーツ体験会・講演会を開催しています。1人でも多くの方に「パラスポーツの楽しさを感じていただくこと」や「目標を持ちチャレンジすることの大切さ」を伝えています。

<車いすバスケットボール選手による講演会>

車いすバスケットボールの魅力に加え、選手の生い立ちや障がいとの向き合い方、夢や目標に向かってチャレンジすることの大切さを伝えています。



<車いすバスケットボール選手による体験会>

競技用車いすに乗り、「車いすの操作体験」や「シュート体験」を実施しています。



<当社サポート選手の小田凱人選手による車いすテニスクリニック>

車いすテニスの次世代の選手を育成するため、小田選手が普段行っているトレーニングの体験や、試合形式の練習を通じた指導を実施しています。



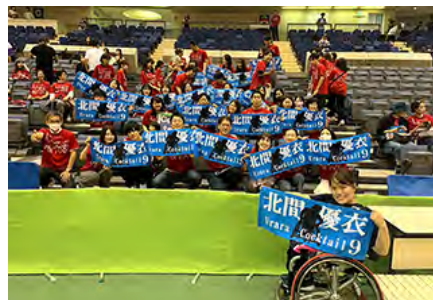
2022年度
8都道府県
3,985名が参加

参加者の声

- ・最初から『無理』と決めつけず、まずは挑戦してみることが大事という言葉が心に残った。
- ・憧れの小田選手に教えてもらえてうれしかった。上にいけばいくほど技術が必要なのかと思っていたけど、大事なのは基礎だとわかった。
- ・親子で楽しく参加させていただきました。パラスポーツを実際にやってみる機会はあまりないし、子どもも、「車いすはすぐにくるくる回ってしまっただけで楽しかったけど楽しかった」と言っており、よい経験になった。

パラスポーツ大会の応援

当社職員の観戦やお客様への観戦案内を通じ、全国各地域で開催されるパラスポーツ大会を盛り上げています。



2022年度
1,090名が観戦

参加者の声

- ・車いす同士がぶつかったり、車いすごと転んだり、想像以上に迫力があつた。
- ・選手たちが一生懸命プレーする姿を観て、自分も何かに打ち込みたくなりました。

地域でのパラスポーツイベントへの協力

自治体が各地域で開催するパラスポーツイベントでトークショーや体験会を開催しています。

<当社サポート選手によるパラスポーツイベントへの出演>

自治体が主催するパラスポーツイベントに出演し、車いすバスケットボール体験会や「インクルーシブ」について語るトークショーを実施しています。



参加者の声

- ・車いすバスケットボールを初めてやったが、見た目以上に大変だった。障がいの有無はもちろん、親子ほどの年齢の差があっても隔たりなく誰もが楽しめるスポーツだと思った。

「サンクスマイル」を通じた寄付

ご契約者が貯めた当社の独自ポイントであるサンクスマイルはさまざまな商品と交換することができます。交換の選択肢として社会課題解決に取り組む団体への寄付を選んでいただくことができます。当社がご契約者の想いに加えマイル相当分を寄付することで、団体の活動を応援しています。



2022年度
約5,666万円

■ 全役員・職員によるボランティア活動 ～Action サステナビリティ（社会貢献活動）～

本社サステナビリティ経営の一環として、全役員・職員が年に1回は何らかの社会貢献活動に取り組むAction サステナビリティ（社会貢献活動）を展開しています。すべての所属にサステナビリティ推進リーダーを配置し、所属取り組みの企画や全役員・職員の社会貢献活動の支援を行っています。

2015年からスタートし、8年連続で参加率100%を達成しています。

8年連続
100%参加

■ 全社的な社会貢献活動への参加

“ニッセイの森”を通じた地球環境の保全

全国207カ所の“ニッセイの森”の保全を通じて、各地域の環境保全・防災・水源涵養などに貢献しています。全国の職員が「“ニッセイの森”友の会」を結成し、寄付を行い苗木や森林保全作業の費用の一部を負担しています。また、毎年20カ所以上の森で実際に植樹や下草刈り・枝打ち・間伐等のボランティア活動を行っています。

※協働先：公益財団法人ニッセイ緑の財団



【参加者数】

30年間に
38,648名
が参加

■ 所属で企画した活動への参加

地域における清掃活動

各地で開催されるイベントに合わせた清掃活動や環境を守るための美化活動など、それぞれの地域に密着した清掃活動に参加しています。

フードバンクへの寄贈

地域のフードバンクや子ども食堂などへ、所属で持ち寄った食品を寄付する活動を行っています。地域活動のサポートに加え、食品ロスの削減を目指しています。

古本を活用した募金

職員が読み終えた本を持ち寄り、古本募金として買取査定額を寄付しています。主に教育支援や居場所事業等を行う団体の支援を行っています。



富士山環境の美化



フードバンクへの寄贈



古本を活用した募金

■ 個人での取り組み

- ・子どもたちへの学習支援
- ・中学校の部活指導支援
- ・資格を活かした地域イベントの会計担当

■ 公益財団法人による社会貢献活動

当社は、生命保険業と親和性の高い「医療」、豊かな情操を育む「文化振興」、豊かな社会の未来を担う「児童・青少年の健全な育成」、世界的にも日本が先行している「高齢化問題」、そして次世代に引き継いでいく「環境」といった分野において、より一層社会に貢献するために、5つの財団を設立しました。現在では、それぞれが公益財団法人となり、より良い地域・社会づくりに取り組んでおり、当社は寄付を通じて各財団の活動を支援しています。

当社が設立した5つの財団

(公財)日本生命済生会 

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団 

(公財)ニッセイ文化振興財団 

(公財)ニッセイ緑の財団 

(公財)日本生命財団 

公益財団法人 日本生命済生会

「済生利民(生命・生活を救済し、人々のお役に立つ)」を基本理念に、「共存共栄・相互扶助」を実践する場として1924年に設立され、「日本生命病院」を運営しています。

■ 日本生命病院

1931年に名門緒方病院の土地建物を継承し開院した「日生病院」は2018年4月に名称を「日本生命病院」と改め、元大阪府庁跡地に新築移転・開院しました。現在29診療科・8診療センター、350病床を有し、「大阪府がん診療拠点病院」や「地域医療支援病院」の指定を受ける等、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック検診などを行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「ニッセイ訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」の提供により、健康寿命の延伸や地域の医療へ貢献してまいります。



日本生命病院外観

【日本生命病院】

入院患者数
年間約10万名
外来患者数
年間約24万名

【ニッセイ予防医学センター】

2022年度
人間ドック受診者数
年間約1万4千名
定健受診者数
年間約2万1千名

■無料・低額診療等の実施

(公財)日本生命済生会は、1956年から第二種社会福祉事業である生計困難者を対象とした無料・低額診療や、児童養護施設など社会福祉施設での無料健診等を続けてきました。

また2008年度からは地域の子ども達を対象に「ニッセイ夏休みこども医療体験」を、2010年度からは行政とも連携し、公募により地域の母子家庭の母親を対象に日曜日に無料乳がん検診を実施し、地域福祉の取組を強化しています。



検診車

【無料・低額診療】

【社会福祉施設での無料健診等】

2022年度
約3万5千名

2022年度
19施設
854名

無料低額診療を受けられた方の声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

乳がんと診断されましたが、当初自身の仕事や治療費のことを考え、治療にすぐに踏み切ることがなかなかできませんでした。そんな中、看護師さんから紹介頂いた医療ソーシャルワーカーの方が親身になって相談に乗ってくださったことが私にとって転機になりました。日本生命病院では無料低額診療という制度があり、一定の条件のもと低額で治療を受けられるということです。途方にふけていた私にとってはまさに一筋の光であり、この制度をすぐに利用させて頂くことになりました。私が今安心して治療を進めることができているのはこの制度、そして真剣に相談にのっていただいた病院スタッフ皆さんのおかげです。本当に感謝しています。

児童養護施設健診を受けられた施設の方の声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

毎年継続して子どもたちの健康状態をチェックできる良い機会になっていて本当に有難く思います。子どもたち全員を一度に連れて受診することが難しいので、このように私たちの施設に車で健診に来ていただけることが本当に助かっています。なかなか健診を受ける機会がない施設職員にとっても受診機会となっていますし、是非この活動は継続して頂きたいです。

舞台芸術を通じた心豊かな社会づくりを目指して開場した日生劇場を中心に、優れた舞台芸術の提供・向上と芸術文化の振興に寄与するために、1973年に設立されました。

子どもたちの「豊かな情操」と「多様な価値観」を育むことを願い、当社が協賛する「ニッセイ名作シリーズ」に全国の小学生を無料招待しています。

また、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリーフェスティバル」や日本のオペラ振興を目指した「NISSAY OPERA」の制作・上演、中高生に向けた「日生劇場オペラ教室」の実施に加え、若手舞台技術者向けの育成の場である「日生劇場舞台フォーラム」の開催や、舞台を裏から支えている方々に光を当てた「ニッセイ・バックステージ賞」を設け、舞台芸術を支える人材の育成にも取り組んでいます。

■ 日生劇場

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるようと、1963年に「日生劇場」(東京・日比谷)を建設、2023年には開場60周年を迎えました。

こけら落としのベルリン・ドイツ・オペラ「フィデリオ」公演以来、オペラ、演劇、ミュージカル、コンサート等、様々なジャンルの舞台が上演されてきました。また、(公財)ニッセイ文化振興財団が毎年主催する「ニッセイ名作シリーズ」、「NISSAY OPERA」、「日生劇場ファミリーフェスティバル」等には幅広い層の方々にご来場いただいています。

劇場内部は、壁も天井も全て曲面で構成されており、壁面はキラリと光るガラススタイルのモザイクで、天井には色付きの石膏に約2万枚のアコヤ貝が貼られ、独特で幻想的な雰囲気を生み出しています。

開場以来、数度の大規模改修を経て、現在も開場当時の姿をそのまま残しており、昭和を代表する建築物の一つとして高い評価を得ています。



日生劇場(外観)



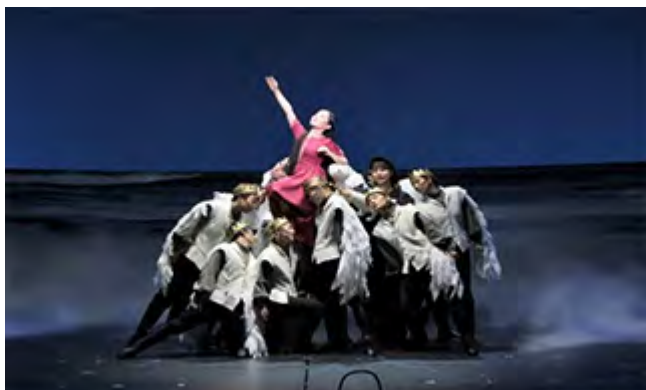
日生劇場(客席)

■ニッセイ名作シリーズ

(公財)ニッセイ文化振興財団は、次の世代を担う子どもたちの「豊かな情操」や「多様な価値観」を育むことを願い、1964年から小学生等をミュージカルに無料招待する「ニッセイ名作劇場」を全国各地で実施してきました。

2014年からは同取組を発展、充実させた新たな「ニッセイ名作シリーズ」とし、ミュージカルやオペラ、クラシックコンサート、人形劇等の様々なジャンルの舞台作品へ招待し、2022年11月に累計招待者数が800万名になりました。

当社は、当初から50年以上にわたり当取組に協賛しています。



ニッセイ名作シリーズ2022「エリサと白鳥の王子たち」

撮影：三枝近志 提供：日生劇場



日生劇場へ入場の様子

提供：日生劇場

【招待者数】



2022年11月 「ニッセイ名作シリーズ」800万名達成について[307KB] [>](#) [PDF](#)

観劇された子どもたちの声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋

- ・ストーリーの中で、主人公が周りの人をとても大切にしており、その姿をとても良いと感じました。
- ・私自身も、主人公のように人に優しく出来る人になりたいと思いました。
- ・みんなを笑顔にすることが素敵だと思いました。私も劇をやりたいです。

観劇された教員方の声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋

小学生にとって親しみやすく、またわかりやすく、友達との助け合いや家族の絆など、一人ひとりテーマを感じながら見ることができたようです。見応えのある内容で、将来の夢として「劇団に関わる人」と言い始める児童もいて、とても驚きました。身近で迫力あるものを見て、感動も憧れも強かったようです。

運営ボランティアに参加した当社職員の声

ボランティアへの参加を通じて、ニッセイ名作シリーズがこんなにも子どもたちに喜ばれている取り組みであることを改めて知りました。地域社会に貢献できる当取組に今後もボランティアとして参加したいと思いました。

■NISSAY OPERA

(公財)ニッセイ文化振興財団主催のNISSAY OPERAシリーズを毎年開催しています。国内外で活躍している実力派のオペラ歌手やスタッフによる最高水準の公演を目指しています。



NISSAY OPERA 2021
「カプレーティとモンテッキ」（撮影：三枝近志）

日生劇場舞台フォーラム



日生劇場舞台フォーラム
2021

日生劇場公式チャンネルにて配信
<https://youtu.be/BkD5GQ78Mr8>

舞台技術者の育成・支援を目的として、舞台の裏側を紹介するフォーラムを1993年度から毎年無料で開催しています。
2021年度はオペラ「カプレーティとモンテッキ」を題材に、日生劇場公式チャンネル（YouTube）にて解説動画を配信。活躍する演出家や舞台技術者等のパネリストによる舞台解説とバックステージの紹介を行いました。



NISSAY OPERA 2017/ニッセイ名作シリーズ 2017 オペラ『ルサルカ』が、2017年度(第72回)文化庁芸術祭賞優秀賞を受賞しました。

■日生劇場ファミリーフェスティバル

(公財)ニッセイ文化振興財団設立20周年にあたる1993年から継続的に開催している「日生劇場ファミリーフェスティバル」では、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただけるよう、クラシックコンサート、音楽劇、人形劇、バレエ等、バラエティに富んだ質の高い舞台作品を低廉な料金でご提供しています。



日生劇場ファミリーフェスティバル 2021
ダンス×人形劇「ひなたと月の姫」
(撮影：三枝近志)

【公演数・来場者数】

2021年度
約13,000名

29年間に
434公演
約40万名

■ニッセイ・バックステージ賞

(公財)ニッセイ文化振興財団は、舞台芸術を裏から支え優れた業績を挙げている舞台技術者を表彰するため、1995年に「ニッセイ・バックステージ賞」を創設しました。華やかな舞台の裏側で舞台づくりに不可欠な仕事をされている方に光をあてるとともに、後継者育成のための一助になればという願いのもと、2023年度までに66名の方々を表彰しています。



第29回「ニッセイ・バックステージ賞」贈賞式

第29回(2023年度)受賞者

- 舞台衣裳製作
林 なつ子氏
- バレエピアニスト
米田 ゆり氏

2007年

「バックステージ支援賞」

(企業メセナ協議会)

受賞

「人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資すること」を目的として、1979年7月に設立され、児童・高齢・環境の3分野を中心に、以下の6つの助成事業を進めています。

領域区分	助成事業名称	概要
都道府県 助成領域	児童・少年の健全育成助成(物品助成)	子どもの健全育成に向け活動する地域の団体へ必要な物品を助成
	生き生きシニア活動顕彰	高齢者が主体となる地域貢献活動を顕彰
研究・ 地域活動 助成領域	児童・少年の健全育成助成(実践的研究助成)	子どもの健全育成に資する研究に取り組む研究者等への研究助成
	高齢社会助成	高齢社会の課題解決に資する活動・研究に助成
	環境問題研究助成	環境問題研究に取り組む研究者等への研究助成
	出版助成	助成成果の社会還元を目的とする書籍の出版・博物館展示案内への助成

なお、「児童・少年の健全育成助成(物品助成)」と「生き生きシニア活動顕彰」の2事業は、「都道府県助成領域」として、都道府県のご協力のもと、都道府県知事のご推薦に基づき助成・顕彰を行う、当財団の代表的なプログラムです。

また、研究助成成果については、シンポジウム・ワークショップ等を通じて、広く社会へ還元しています。

■ 児童・少年の健全育成助成(物品助成)

(公財)日本生命財団は、活力あふれる真に豊かな社会の実現に向けて、次代をになう子どもたちがたくましく心豊かに成長することをめざしています。児童・少年の健全育成には、地域社会を構成する住民や諸組織が手を携え、地域活動の一環として、子どもたちの生きる力を育んでいくことが必要になっています。

そこで、当財団では、都道府県のご協力のもと、地域活動として定期的・継続的に実施している子どもたちが行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て応援活動に取り組む等、地域や社会課題に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいてその活動に必要な物品を助成し、活動の輪を広げています。



長崎県「鷹島元寇太鼓保存会」 助成物品：太鼓台・バチ

【助成団体数・金額】

2022年度
264団体
約1.2億円

44年間で
14,174団体
約88.6億円

■生き生きシニア活動顕彰

高齢社会を迎えるなか、元気で活力にあふれた高齢者の地域貢献活動が注目されています。

（公財）日本生命財団では、都道府県のご協力のもと、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいて顕彰を行い、地域活動の輪を広げてまいります。



兵庫県 「宝塚エコネット」

松尾湿原を保全し、貴重な生物を次世代に継ぐ活動を行う団体

【顕彰団体数・金額】

2022年度
204団体
1,020万円

44年間で
3,030団体
約1.5億円

詳細や団体からの声は、「Fu-mi(Vol.5)※」をご覧ください [PDF](#)

※ 助成制度の概要と、2022年度助成団体の活動内容および助成物品の活用事例などをご紹介します情報誌

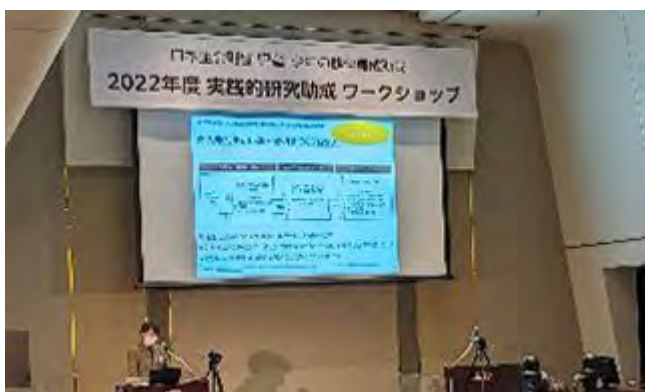
■児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）

子どもの健全育成を巡る社会的課題が一段と広範、複雑化するなか、実践性高い研究の役割・重要性が注目されています。

（公財）日本生命財団は設立40周年を機に、研究者と現場の専門職等実践家の協働による実践的研究を対象に、2020年度より助成を開始しました。

上記の趣旨のもと、当助成は「子どもを巡る『真のウェルビーイング』の探求」を基本テーマとし、以下の2つの重点募集分野を掲げて助成を行っております。

1. 健全育成のための教育、周到的準備を図る分野
 2. 健全育成にとって喫緊の対応を要する分野
- （各分野のキーワード・キープレーズを当財団HPに例示しております）



2022年度実践的課題研究ワークショップ

（2022年11月 ハイブリッド開催）

【助成件数・金額】

2022年度
14件
1,921万円

累計
43件
5,700万円

■高齢社会助成

(公財)日本生命財団は、1983年度より、将来の高齢社会を見据えた先駆的・実験的な事業への助成に取り組んできました。これからの「人生100年時代」を活力あふれるものにするためには、自助・互助・共助・公助が一体となって人々を支え合う社会の構築が喫緊の課題となっています。

当財団は、この課題の解決に向け、継続的自立生活を支える地域包括ケアシステムの展開、多世代交流につながる事業や研究に対して助成を行うとともに、その成果をシンポジウム等を通じて広く社会に還元していきます。



第35回高齢社会シンポジウム
(2022年12月 ハイブリッド開催)

【助成件数・金額】

2022年度
15件
2,500万円

累計
609件
約16.9億円

■環境問題研究助成

(公財)日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っております。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。

このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しております。



第37回環境問題研究助成ワークショップ
(2023年3月 京都里山SDGsラボ「ことす」での現地参加・オンライン参加)

【助成件数・金額】

2022年度
26件
4,000万円

累計
1,304件
約29.7億円

■ 出版助成

助成成果の社会還元や地域文化の振興等を目的に、出版助成を行っています。

現在、下記の2つの助成プログラムを実施しております。

1. 環境問題研究助成成果発表助成

環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、過去の研究助成対象者に対して、優れた研究結果の成果発表としての出版物の発刊に対して助成を行っています。

2. 博物館展示案内出版助成

地域文化の振興や青少年の文化教育に資するため、各地の博物館の協力を得て展示案内書を出版し、当該博物館をはじめ所在地県内の小・中・高等学校・図書館等に寄贈しております。



環境問題研究成果出版

【助成件数】

累計
58書目



2022年度助成「北海道博物館」

【助成件数】

シリーズ
79件
全国各地の
65館

だれもが安心して、安全に、健やかに、そしていきいきと生活できる、より良い地域社会づくりを目指して、1989年に設立され、奈良・松戸の2カ所で有料老人ホームを核とした総合シルバーサービス施設「ニッセイエデンの園」を運営しています。また、「高齢者の健康増進・生きがいづくりや、高齢社会における福祉サービスに関する調査研究」「介護福祉士等を目指す学生への奨学金助成」「地域社会への貢献活動として、世代間交流につなげる取り組み」も積極的に行っています。

■ニッセイエデンの園

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園、松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、診療所、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した、高齢者の健康・福祉のための総合施設として、厚生労働省の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業※」の認定を受けています。両施設とも地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。



奈良ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)



松戸ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)

厚生労働省
「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」
認定

※ 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりを実現させるために1989年からスタートした厚生労働省の施策

■介護福祉士等育成の奨学金助成

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団では、1989年から介護福祉士志願者を対象に奨学金助成を行っており、その後理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の志願者にも対象を拡げています。また、2020年からは介護福祉士を目指す外国人留学生にも対象を拡げており、福祉を担う方々の育成に取り組んでいます。

【給付実績】

2022年度
48名
1,152万円

34年間に
727名*
3億6,272万円
*給付を受けた卒業生

「介護福祉士等育成奨学金」の奨学生の声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

大学入学後、継続していたアルバイト先が閉店してしまい、その後安定的に収入を得ることができず、金銭面で生活への影響があり不安でした。しかし、今年度はニッセイ聖隷健康福祉財団の奨学金を受給できることとなり、不安感が軽くなりました。

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

「緑の保護、育成に努め、もって幅広く環境の保全に資する」ことを目的に、1993年に設立され、「森林づくり」「森林を愛する人づくり」の活動をしています。

「森林づくり」では、1992年からこれまでに植えた苗木は138万本を超え、“ニッセイの森”は47都道府県の207カ所（474.9ha）に広がり、森林環境の保全に取り組んでいます。「森林を愛する人づくり」では、ふれあい森林教室・森の探検隊などの“ニッセイの森”を活用した森林のめぐみに触れる活動のほか、“ニッセイの森”の間伐材から作製した「樹木名プレート」や各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を学校などへ寄贈しています。また、オンラインを活用し、「ニッセイ緑のオンライン環境講座」、「“ニッセイの森”の紹介」、「森の植物の歳時記」などの発信をしています。

■“ニッセイの森”での活動

ふれあい森林教室

(公財)ニッセイ緑の財団では、宮城県利府町にある「森から考えるESD学びの森」において、被災地で活動する団体等と協力して、2011年度より地元の未就学児童・小中学生とその保護者を対象とした森林整備体験・自然観察等を行う「ふれあい森林教室」を開催しています。



ふれあい森林教室

【参加者数（ふれあい森林教室）】

2022年度
649名

12年間に
5,115名

ドングリ学校

(公財)ニッセイ緑の財団は、森林を育てていくことの大切さや持続可能な社会について学ぶ機会を提供するため、自治体やNPO法人と協力し、「ドングリ学校」として、小学校の授業でドングリから育てた苗木を公園等へ植樹する実践的な森林環境教育を実施しています。2013年度からは復興支援の一環として、育てた苗木を被災地で植樹しています。

ドングリ学校は、2016年度「第10回キッズデザイン賞」を受賞しました。

また、2023年度は宮城県仙台市の海岸防災林に新たなドングリ苗木の植樹地を設け、第1回植樹活動を実施しました。



【参加者数】

2023年度
52名
※9月末時点

21年間に
5,555名

■“ニッセイの森”の間伐材等を活用する活動

「学校の木のしおり」「樹木名プレート」

(公財)ニッセイ緑の財団では、“ニッセイの森”の間伐材で作成した「樹木名プレート」を学校や企業・団体等に寄贈する活動を2017年度から行っています。

樹木名プレートの作成や取り付けを行うことを通じ、身近にある自然に関心を持ち、身近な自然環境への理解を子どもたちが深め、植物や自然を親しむことで、森林を愛する人が増えていくことを目指しています。2019年度からは各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を提供する取組も行っています。



【贈呈実績】

2022年度
211校
42,141名

6年間で
1,200校
19,066名

「学校の木のしおり」



校庭にある樹木から8種を選んでいただき、しおりを作成し、提供しています。写真や解説、観察の視点をまとめた内容になっており、自然観察などの教育活動で活用いただけます。



取組に参加した子どもたちの声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

日頃見慣れている学校周辺の樹木に興味を持ち、より愛着を持つようになりました。理科の授業も面白く感じるようになりました。自然を観察することが趣味になりそうです。卒業後も母校に形としてプレートが残るのは嬉しいです。

取組に参加した教員方の声

※アンケート等でいただいた意見から一部抜粋・作文

生徒自身が生き生きと取り組んでいた。学校の木のことを知ってもらうきっかけになって良かった。これをきっかけに、自然についてもっと興味をもってもらえると嬉しい。

ふれあい木育教室

2018年度からは、当森で採取された間伐材を使った木工作を体験できる「ふれあい木育教室」を開催しています。



ふれあい木育教室

【参加者数（ふれあい木育教室）】

2023年度までに
80名

12年間で
1,520名

■ グループ会社による社会貢献活動

日本生命グループ各社では、それぞれの特徴を生かして様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

■ 大樹生命保険株式会社

大樹生命保険株式会社（以下、大樹生命）は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、1974年から「苗木プレゼント」に取り組んでいます。緑を大切にし、次の世代に自然を残し伝えていくという大樹生命の考え方に賛同する方に対し、苗木を贈呈する取り組みです。年度や地区ごとに異なる樹種をプレゼントしています。

開始から49年間で累計532万本超の苗木を贈呈し、全国各地で心地よい木陰をつくりながら、周辺環境の保護などに役立っています。



■ ニッセイ情報テクノロジー株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社では、学校現場で進む「プログラミング的思考（論理的思考）」の育成をサポートするため、社員が講師となり、オリジナルで作成した教材を用いた小学生向けプログラミング授業を行っています。プログラミングの面白さ・ものごとを成し遂げた達成感を味わってもらうとともに、身近な生活の中でコンピュータが活用されていることや、問題解決には具体的な手順があるといったことなどに対する気付きを得ることを狙いとしています。

事業所がある大阪・東京・仙台で開催し、これまで239名の児童が参加されました。オリジナルプログラミング教材は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社のホームページでダウンロードすることも可能です。



■ 日本生命・グループ会社・財団法人共催

日本生命と、当社グループ会社・当社設立の財団により、多様な事業フィールドやネットワークをフルに活用して「ニッセイグループ夏休み自由研究フェス！」を開催しています。参加した子どもたちは、各社の特色を活かしたプログラムを通じて、普段できない体験や自由研究のヒントを見つけることにつながっていただきました。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、2020～2022年度は非開催



■ 国外グループ各社

国外のグループ会社でも社会貢献活動に取り組んでいます。

< 米国日本生命 (Nippon Life Insurance Company of America) >

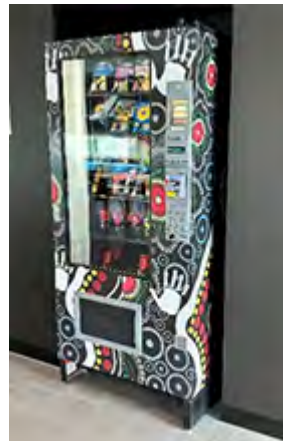
- 米国日本人医師会への寄付（\$ 10,000）

< MLC Limited >

- 従業員に対して2日間の有給のボランティア休暇を付与。この制度を利用し、2023年は所属チーム単位でフードバンク（10万食以上提供）や児童ホスピスでの活動を実施
- 各オフィスに設置する自動販売機について、先住民が運営する企業から提供を受けることで、同社が積極的に雇用している犯罪歴のある先住民の更生を支援し、再犯率の減少に貢献
- がんに苦しむ人々を支援することを企図し、チャリティイベントを従業員向けに開催。集まった参加費等1,600 豪ドルを、がんの研究、予防、支援プログラムに寄付（2023年）



ボランティア休暇を取得したMLCの従業員



先住民が運営する企業の自動販売機

< グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス (Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited) >

新型コロナ対策のCSR基金として、3億チャットを設定し、当基金を財源とした以下の取組を実施

- ヤンゴン市民病院への寄付（医療機器購入資金として、3,000万チャットを寄付）
- ヤンゴン市内の医療従事者310名への、医療保険の無償提供
- 医療保険契約者に対し、新型コロナ罹患時に最大60万チャット、ICU治療時・死亡時にそれぞれ100万チャットを支給する拡大給付の実施

< 長生人寿 (長生人寿保險有限公司) >

- 新型コロナの影響を受けた湖北省（武漢）に対し、本部より40万元の寄付を実施
- 各分公司においても、積極的かつ自発的な寄付活動を展開

< バンコクライフ (Bangkok Life Assurance Public Company Limited) >

- 財団・病院への寄付（新型コロナ患者の対応をしている3法人へ、取締役報酬の一部（総額50万バーツ）を寄付）

< セクスイスライフ (PT Asuransi Jiwa Sequis Life) >

- 医療従事者支援を目的に、ジャカルタ市内の政府指定感染症病院（8カ所）の勤務者を対象とした資金援助を実施
- ジャカルタ等の27カ所で、無料で抗体検査を提供（累計6,000人以上が実施）



GGNL（ミャンマー）による寄付



長生人寿（成都本部営業二区）によるマスク・アルコールなどの物資の寄付



バンコクライフによる寄付

< レゾリューション・ライフ (Resolution Life Group Holdings Limited) >

- 出張で発生するCO₂排出をオフセットするため、ネパールで植樹を実施
- 若年層の雇用を支援するバミュエダの慈善団体Transitional Community Servicesへ3年間で10万ドルを寄付

< ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント (Nippon Life India Asset Management Limited) >

- 国立総合がん研究センターTaTa Memorial Centerへの寄付（2021年度：4,000万ルピー、累計：7,500万ルピー）
- インドのオリンピックメダリスト育成支援を目的としたプログラムOlympic Gold Questへの寄付（2021年度：2,000万ルピー、累計：7,800万ルピー）

< The TCW Group, Inc. >

- ウクライナへの寄付を実施
- 海岸・河川のクリーンアップボランティアへの協賛・参加

< Post Advisory Group >

- ロサンゼルスフードバンクに寄付を実施



TCWによるボランティア活動

地球環境への取り組み



当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指しています。

方針・体制

■ 方針

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、2001年に環境憲章を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。

■ 環境憲章

基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

1 あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2 さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や生物多様性の保全に努めます。

3 環境に関する法規則の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

この環境憲章は社内へ周知徹底するとともに、社外にも公開します。

2001年5月制定

2021年3月改定

体制

当社は、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会にて、全社的な環境取組の推進に向け、活動の成果や課題、取組方針等について付議しています。

また、環境に関する方針や目標を各所属で設定し、この達成に向けて取組むための仕組みとして、当社独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」）を策定しています。このシステムに基づき、支社や本店本部各部署で、所属長のもと、SDGs推進リーダーを中心に節電や省資源取組を業務運営の中で推進しています。また、取組状況に応じて、内部監査を実施しています。

サステナビリティ推進体制の詳細はこちら [➤](#)

地球環境への取り組み



主な取り組み

かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指し、「気候変動問題への取り組み」「プラスチック問題への取り組み」「生物多様性への取り組み」の3つの軸に沿って、環境保護への取り組みを推進しています。

■ 気候変動問題への取組

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応

近年、地球温暖化により自然災害が頻発するなど、気候変動問題が喫緊の課題であり、2015年に採択されたパリ協定やIPCC* 報告書、日本政府の方針等で示されているように、気候変動問題に対し社会全体での対応が必要です。当社は、気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つと捉え、脱炭素社会の実現に向けて積極的に各種取り組みを推進しています。

* Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）。5～7年ごとに報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見を提供

【気候変動問題に関する国際的な動向と当社のあゆみ】

気候変動問題への対応については、国内外において議論が進められています。

当社は、国際的な動向も踏まえながら、気候変動問題に取り組んでいます。2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努めてきました。

2018年12月には、金融安定理事会により設置されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言へ賛同し、気候変動がもたらすリスクや機会の分析、CO₂・温室効果ガス排出量削減目標に向けた取り組み等を実施し、毎年開示内容を充実させています。

また、CO₂・温室効果ガス排出量削減目標については、国内外の動向をふまえて、設定（引上げ含む）をしています。

	社会動向	当社の取り組み
1889 ～		● 創業以来、社会公共性に資する投融資を実施
1972	● 国連環境計画（UNEP）設立 - 環境問題に関する国際協調に向けた取組の始まり	
1979		● 日本生命財団を設立 - 資源枯渇や環境汚染などが世界共通の課題となるなか、「人間活動と環境保全との調和」をテーマに掲げ、環境問題研究助成を開始
1992	● 国連環境開発会議（地球サミット） - 森林原則声明採択、国連気候変動枠組条約の署名開始	● 「ニッセイ100万本の植樹活動」を開始
1997	● COP*3「京都議定書」採択 - 先進国全体で2008-2012の5年間で温室効果ガス△5%以上（1990比）の目標を設定 *3 国連気候変動枠組条約締約国会議。1992年に、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択されたことに基づき、1995年より毎年開催	
2000		● 「環境委員会」を設置 - 環境取り組みのあり方を検討し、環境対策を発展・進化
2001		● 「環境憲章」を制定
2015	● COP21「パリ協定」採択 - 世界全体で産業革命前からの平均気温の上昇を2℃に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求 - すべての国が自らのGHG削減目標を決定・表明し、取組を行う	
2016	● 日本政府「地球温暖化対策計画」決定 - 2030年度△26%(2013年度比)、2050年度△80%(2013年度比)	

	社会動向	当社の取り組み
2017	● 「TCFD提言」公表	● 「ESG投融资の取組方針」を策定
2018	● IPCC「1.5℃特別報告書」 - 平均気温の上昇が1.5℃と2℃の場合の影響の差を示し、今後の取組の重要性を示唆	● TCFD提言へ賛同
2019		● 自社(単体)のCO2排出量削減目標を設定 (2030年度：△40%、2050年度△80% (2013年度比))
2020	● 日本政府「2050年ネットゼロ」宣言	● 自社のCO2排出量・投資先の温室効果ガス排出量に関して、2050年度「ネットゼロ」を表明
2021	● 日本政府「地球温暖化対策計画」改定 - 2030年度目標を国全体で△46%(2013年度比)に見直し、金融機関を含む「業務その他部門」の目標を△51%(2013年度比)に設定 ● 日本政府「第6次エネルギー基本計画」 - 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応、2050年を見据えた2030年に向けた政策対応 ● COP26「グラスゴー気候合意」採択 - パリ協定の1.5℃努力目標達成に向け、2030年に向けて野心的な対策を締約国に求める	● 自社(グループ)のCO2排出量の2030年度中間目標を引き上げおよび対象範囲をグループへ拡大(△51%以上 (2013年度比)) ● 投資先の温室効果ガス排出量の2030年度中間目標を設定 (総排出量：△45%以上 (2010年度比)、インテンシティ：△49%以上 (2020年度比))

【TCFD提言の中核的要素と主な取組状況】

TCFD提言の中核的要素	主な取り組み状況
ガバナンス	サステナビリティ委員会とリスク管理委員会での気候変動に関する戦略やリスク管理等の検討内容を踏まえ、経営会議・取締役会にて、気候変動が当社経営へ与える影響を含めた経営戦略計画を審議・決定
戦略（リスクと機会）	生命保険事業・資産運用ともにシナリオ分析を実施し、気候変動による影響の評価を実施
リスク管理	気候変動リスクを含む各種リスクが、全体として経営に及ぼす影響について統合的に管理
指標・目標	生命保険事業・資産運用ともに、2050年度ネットゼロ目標および2030年度中間目標を設定

■ガバナンス

当社は、中期経営計画（2021-2023）において、「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹と位置付けています。気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つとして捉え、経営会議・取締役会にて、気候変動による当社経営への影響を踏まえた経営戦略や今後の対応方針について審議・決定しています。

経営会議の諮問機関としては、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、気候変動問題への取り組み目標の設定や取り組み方針の策定等を実施しています。また、リスク管理委員会やその諮問機関である運用リスク管理専門委員会では、気候変動に関するリスク認識や評価、シナリオ分析等を行っています。

これらの委員会での審議結果については、それぞれ経営会議・取締役会に報告し、経営会議では業務執行の統制、取締役会では重要な業務執行の決定および監督を行っています。さらに、取締役会の諮問機関である社外取締役委員会（2022年7月の監査等委員会設置会社移行後は社外取締役会議）においては、気候変動への取り組みを含めたサステナビリティ経営推進状況について審議を行っており、社外取締役の幅広い知見を当社の経営に積極的に反映し、取り組みを推進しています。

【気候変動対応に関するガバナンス体制】



■リスク管理

リスク管理については、気候変動を含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています（トップリスクやリスク管理の詳細については、[こちら](#)）。

■戦略

当社では、気候変動によって当社事業へもたらされる影響（リスク・機会）を事業活動領域と資産運用領域のそれぞれで認識しており、気候関連シナリオを用いた分析結果を踏まえ、リスクコントロールやレジリエンス（強靭性）を高める取り組みを推進しています。

■リスク・機会の認識・特定

当社は、気候変動によって、次のような物理的リスク・移行リスク・機会が、短期・中期・長期の時間軸でもたらされる可能性があると認識しています。

【リスク・機会】

分類		想定される当社事業への影響例 ※資産運用に関しては、当社資産運用ポートフォリオにおける投融資先企業への影響	時間軸		
			短期	中期	長期
物理的 リスク	急性	【事業活動】 台風、洪水等による死亡数、当社事業拠点の建物損害額への影響 【資産運用】 自然災害の頻度・深刻度の増加に伴う投融資先の損失発生	→	→	→
	慢性	【事業活動】 夏季の暑熱・熱波、大気汚染、森林火災による死亡数増加 温暖化に伴う感染症増加 【資産運用】 気象パターンの極端な変動による被害増加に伴う投融資先の損失発生		→	→
移行 リスク	政策・法	【事業活動】 温暖化対策に関連する省エネ法等の強化 【資産運用】 炭素関連規制(炭素税・排出権取引)の導入・強化による投融資先の収益性低下	→	→	→
	技術	【資産運用】 新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下		→	→
	市場	【資産運用】 消費者行動・選好の変化による投融資先の商品・サービスの需要減少	→	→	→
	評判	【事業活動】 気候変動対策への取り組みが不十分な場合の評判低下	→	→	→
機会	資源効率	【資産運用】 投融資先の効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減	→	→	→
	エネルギー源	【事業活動】 再生可能エネルギーの価格安定、省エネの進行	→	→	→
	製品・サービス	【事業活動】 温暖化に関連する商品・サービスの開発 【資産運用】 投融資先の低炭素関連の新技術開発による競争力向上		→	→
	市場	【資産運用】 消費者行動・選好の変化による投融資先が扱う商品・サービスの需要増加	→	→	→

【当社のシナリオ分析にて使用するシナリオ】

NGFSシナリオ	IPCCシナリオ
Current Policies +3.0°C超 現行の政策のみが保持される想定でのシナリオ	RCP8.5 +4.0°C 2100年における 温室効果ガス排出量の 最大排出量に相当する シナリオ
NDCs +3.0°C 各国が約束した全ての政策 (現時点で実施していないものも含む)が実施される想定シナリオ	
Delayed Transition +2.0°C 2030年まで排出量が減少せず、気温上昇を2°C以下に抑えるための強力な 政策の実施やイノベーションの急速な進行を想定するシナリオ	RCP2.6 +2.0°C 気温上昇を2°C以下に抑える という目標のもとに 開発された排出量の 最も低いシナリオ
Net Zero 2050 +1.5°C 厳格な排出削減政策・イノベーションにより、温暖化を1.5°Cに抑制し、 2050年頃に世界のCO ₂ 排出量の正味ゼロを目指すシナリオ	

【シナリオ分析の対象】

特定した物理的リスク・移行リスク・機会のうち、次のものを対象として、シナリオ分析を行っています。

分類	シナリオ分析の対象	分析した時期
物理的リスク	【事業活動】夏季の暑熱・熱波による死亡率・死亡保険金額への影響	2021年度 (2022年度統合報告書P75にて開示*)
	【事業活動】洪水による当社事業拠点の建物損害額への影響	2022年度
	【資産運用】自然災害の被害増加(急性・慢性)による投融資先の損失発生に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	2022年度
移行リスク	【資産運用】炭素関連規制の導入・強化等の政策リスクによる投融資先の収益性低下に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	
機会	【資産運用】投融資先が取り扱う製品・サービスの低炭素関連の新技术開発による、収益増加に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	

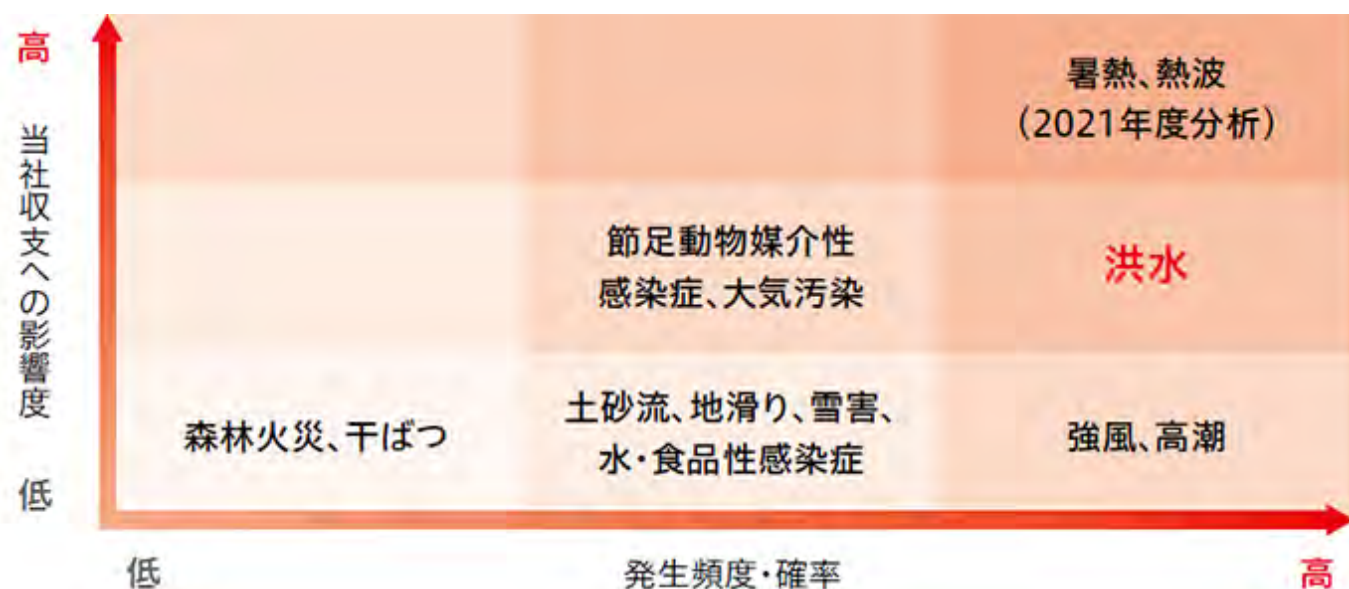
<事業活動領域>

事業活動領域のシナリオ分析にあたっては、当社収支への影響度と発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象から、今後、順次分析範囲を広げる予定です。

【発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象と当社収支への影響度】

将来（2050年～2100年）の気温上昇が+4.0℃の場合の健康影響の想定

（環境省「気候変動影響評価報告書」、米国CDC「人の健康への気候変動の影響」等を参照）



【洪水による当社事業拠点の建物損害額への影響のシナリオ分析結果】

2022年度は、洪水による当社事業拠点の建物損害額への影響を試算しました。日本における台風・降水量の増加に伴い、洪水が発生する確率の高まりと、発生した場合の雨量の増加等をもとに、被災拠点数と損害額について分析を行いました。2℃以下の場合、現在と比べて、損害額はほぼ横ばいであるのに対し、4℃上昇の場合、損害額は3倍程度に拡大する可能性があるとの計算結果が得られました。当該試算結果については、当社の事業費全体の額を踏まれば収支への影響は限定的と考えています。

※洪水のシナリオ分析については、NGFSシナリオも参照しています。

【シナリオ分析結果（数値は概算）】

使用シナリオ	2°C	4°C
現在からの増加割合	約1.0倍	約3.3倍
建物損害額	0.35億円	1.1億円

研究機関等における健康影響についての、2050年・2100年の研究は、いまだ情報・研究が限られている状況であり、当社経営に及ぼす影響は明らかになっていません。引き続き、研究機関等とも連携しながら、事業活動領域における影響分析の高度化、およびリスクへの適切な対応策の実施に向けて取り組んでいきます。

＜資産運用領域＞

2022年度は、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオ*1のリスクと機会を測定する手法として、MSCI社が提供する「Climate Value-at-Risk」(CVaR)*2を用いた分析を行いました。具体的には、NGFSシナリオを活用しながら、「シナリオ分析の対象」の表で示しているリスクと機会を分析しました。また、企業の温室効果ガス排出量がどの程度の温暖化をもたらすかを気温上昇の尺度で評価する「温暖化ポテンシャル」の分析も実施しました。

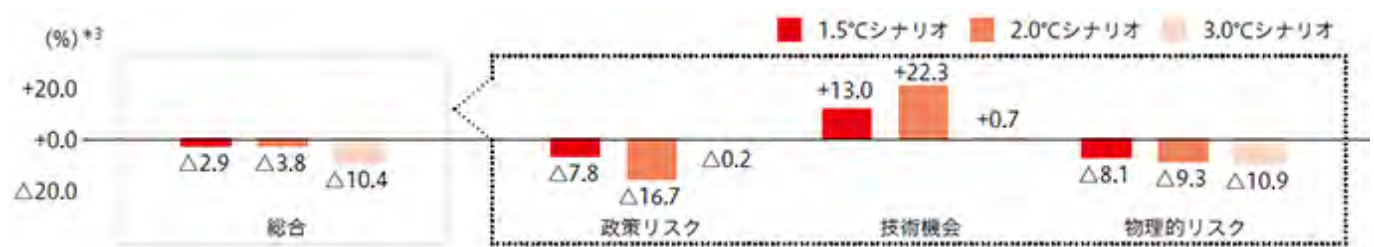
*1 当社ポートフォリオは内外株式、内外社債を対象に試算

*2 CVaRは、気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理的リスク」の3つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能

■CVaR

【気温上昇シナリオ別】

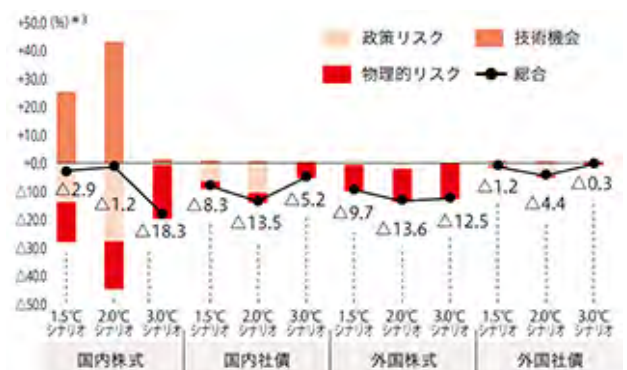
気温上昇シナリオ別の分析では、「政策リスク」や「技術機会」において、2030年まで排出量が減少せず、気温上昇を抑制するために政府による強力な規制導入や大幅な技術革新を想定する2.0°Cシナリオが最も資産価値に与える影響が大きい結果となりました。また、「物理的リスク」については、気温が上昇するシナリオほどリスクは増大する傾向にありました。「政策リスク」、「技術機会」、「物理的リスク」を合わせた「総合CVaR」においても、気温が上昇するシナリオほどリスクが増大する結果となりました。



【資産別】

資産別の分析では、国内株式における1.5°Cシナリオおよび2.0°Cシナリオについて、低炭素技術に関する特許数等を基に推定した「技術機会」によるプラスの影響が大きい結果となりました。

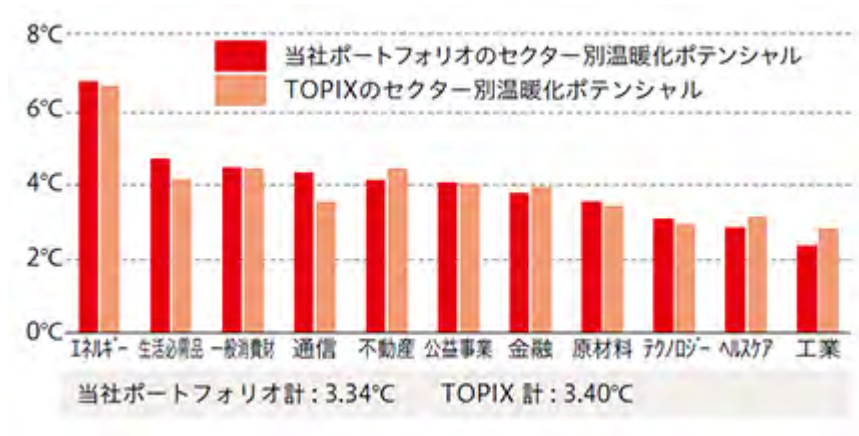
*3 リスクと機会が資産運用ポートフォリオの資産価値に与えるポジティブ・ネガティブな影響度



■温暖化ポテンシャル

温暖化ポテンシャルを用いて、当社の資産運用ポートフォリオがどの程度の温暖化をもたらすか評価を実施した結果、TOPIXを下回る+3.34℃となりました。温暖化ポテンシャルを1.5℃に近づけるためには、企業や社会全体の脱炭素に向けた取り組みを後押しすることが重要となります。

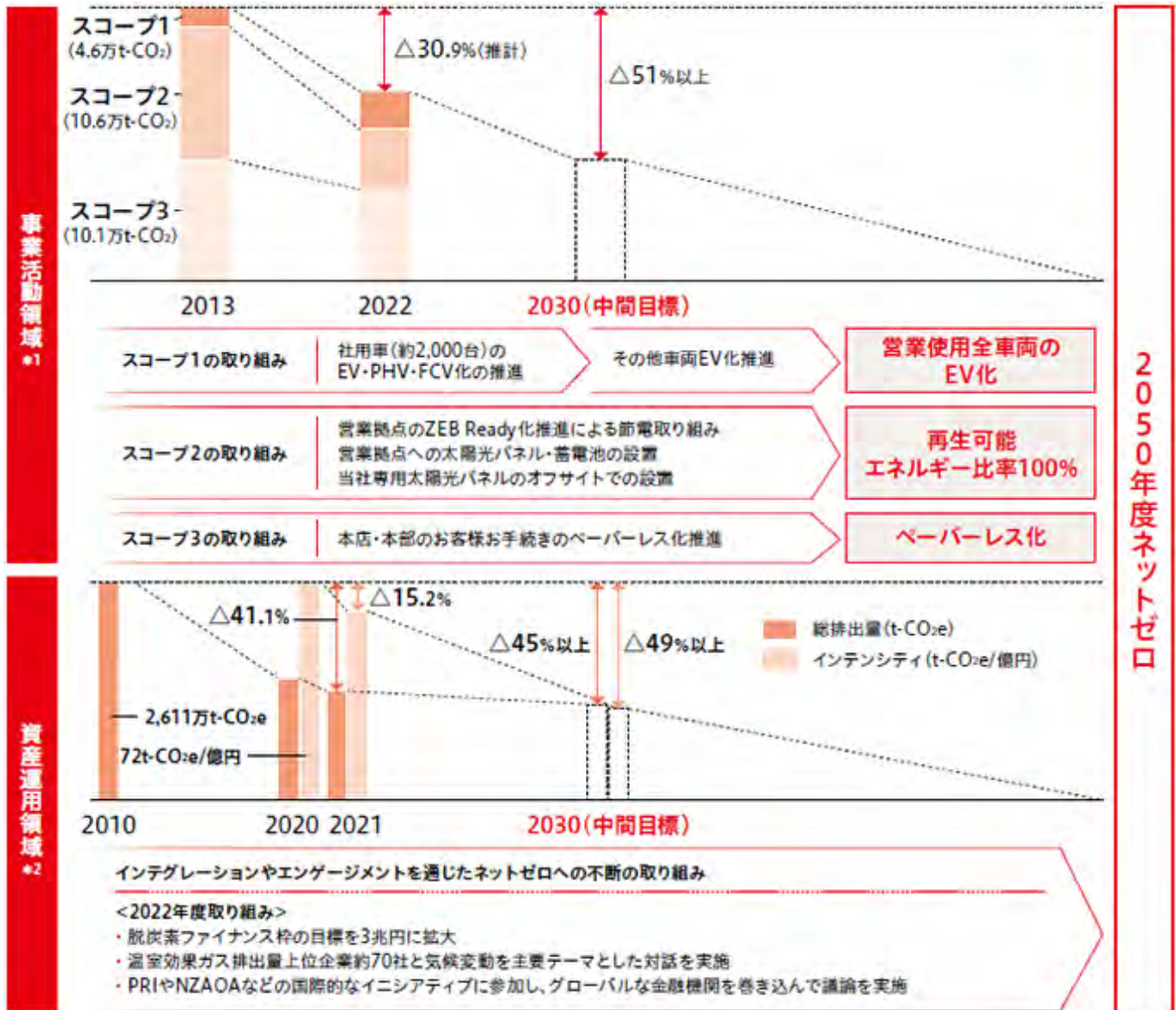
今後も、インテグレーションやエンゲージメントを通じて投資先企業を後押しすることで、気候変動に関連するリスクと機会を考慮した取り組みを行ってまいります。なお、CVaR等の気候変動の定量モデルに関しては、最新の研究結果をもとに改良が図られており、今後もリスク評価手法の調査・分析を継続してまいります。



■指標と目標

当社は、気候変動問題の解決に向けて、事業活動領域および資産運用領域において、CO₂をはじめとする温室効果ガスの排出量削減目標を設定しています。各領域とも、2050年度ネットゼロ達成、2030年度中間目標を設定し、排出量削減に向けた取り組みを進めていきます。

【2050年度ネットゼロに向けたロードマップ】



(削減指標について)

総排出量：ポートフォリオに帰属する投資先の温室効果ガス排出量、単位は t-CO₂e (CO₂ equivalent)

$$\text{総排出量} = \sum_{i=1}^n \left[\text{投資先の排出量}_i \times \frac{\text{投資額}_i}{\text{企業価値}_i} \right]$$

(株式時価総額 + 有利子負債)

インテンシティ：ポートフォリオ1単位当たりの温室効果ガス排出量、単位は t-CO₂e/億円

$$\text{インテンシティ} = \frac{\text{総排出量}}{\text{総投資額}}$$

*1 CO₂排出量を対象としており、国内主要子会社（大樹生命、ニッセイ・ウェルス生命、はなさく生命、ニッセイアセットマネジメント、ニッセイ・リース、ニッセイ情報テクノロジー、ニッセイプラス少額短期保険）および海外主要子会社（Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Ltd.）の排出量を含みます

*2 温室効果ガス排出量を対象としており、国内外上場株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2の排出量を含みます（株式と社債は投資信託経由を含みます）

事業活動領域のCO₂排出量把握・公表の基本姿勢

2018年度から、日本生命単体のCO₂排出量の公表をスタートさせました。CO₂排出量の把握・公表にあたっては、GHGプロトコル・環境省サプライチェーン排出量ガイドラインに沿って、幅広くCO₂排出量の把握を行うことに努めています。スコープ3についても、幅広く把握することに努めています。また、国内・海外のグループ会社の排出量について把握・公表しています。

事業活動領域のCO₂排出量

当社における、生命保険などの事業活動に伴いCO₂を排出する主な項目は、保険の営業活動での移動手段としての自動車の使用（スコープ1）、オフィスとして使用するビル・建物での電気の使用（スコープ2）、保険のご提案などで使用する紙の使用（スコープ3）、その他、従業員の通勤や出張、郵便（スコープ3）などです。当社は2050年度総排出量ネットゼロの目標を設定しており、この達成に向けて2030年度の間目標として51%以上削減（対2013年度比）を設定し、各種取り組みを進めています。昨年度までの合計CO₂排出量は17.5万t-CO₂（対2013年度△30.9%）であり、2030年度、2050年度目標達成に向け、着実に取り組みを推進しています。

EV車・PHV車・FCV車の導入推進

当社の事業活動において、社用車として使用する約2,000台の自動車について、これまでに約3分の1をHV車に変更しました。
また、CO₂排出量の少ないEV車*1・PHV車*2・FCV車*3を段階的に導入しており、2030年度までにおおむね全ての車両のEV化を目指しています。
2050年度までには全営業車の脱炭素化に向け対応策を検討しています。

*1 Electric Vehicle（電気自動車）

*2 Plug-in Hybrid Vehicle（プラグインハイブリッド自動車）

*3 Fuel Cell Vehicle（燃料電池自動車）：酸素と水素を「燃料電池」に取り込んで発電し、その電気でモーターを回して走る自動車のこと



FCV車を導入

営業拠点・保有ビルの省エネルギー化に向けた各種取り組み

■ZEB化・LED化等による営業拠点の省エネルギー化

当社では、老朽化した営業拠点の建て替えを推進しています。2018年7月以降の建て替えについては、ZEB Ready*1水準での建て替えを実施しており、2022年度末で累計107拠点を竣工しました。各営業拠点において、おおむね20～30%を超える使用電力量の削減を実現しています。

また、そのうちの5拠点（川口営業部・桶川営業部・伏虎営業部・玉出営業部・知立営業部）に太陽光パネルや蓄電池を追加設置し、『ZEB』*2水準にて建設をしています。知立営業部では"ニッセイの森"の間伐材を利用した木製什器を採用するほか、太陽光以外の再生可能エネルギー電源の活用やPHV車両の配置等、環境に配慮した機能・設備を随所に取り入れています。

*1 『ZEB Ready』:再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

*2 『ZEB』:大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物

■当社保有ビルへの太陽光パネルの設置・グリーン電力の導入

当社保有ビルのうち、大阪本店・東京本部など一部のビルに太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを導入しています。その他の当社保有ビルを新築する際は、LED照明の採用や高エネルギー効率設備を導入し、省エネに取り組んでいます。2020年度から、大阪本店東館においてグリーン電力を導入しており、東館では使用する電気の全量を実質再生可能エネルギーで賄っています。また、2021年度から、東京本部など一部のビルに、2022年度からは、大阪本店本館・南館においても導入しています。

さらに、当社敷地外（20地点）に当社専用の太陽光発電設備を設置するオフサイトコーポレートPPA*を導入し、2023年4月より受電を開始しました。当設備で発電した再生可能エネルギー電力を、当社の大阪本店（本館・東館・南館）およびコンピュータセンターに供給しています。

* オフサイトコーポレートPPA（Power Purchase Agreement）:

電力の需要場所から離れた土地に太陽光発電所を所有する発電事業者が、太陽光発電所で発電された電力を需要家が所有する遠隔の需要場所に供給する契約形態



知立営業部



日本生命本店（東館）屋上



オフサイトコーポレートPPA（兵庫県姫路市）

ペーパーレス化の徹底と物流の圧縮に向けた取り組み

当社ホームページ・日本生命アプリを通じた情報提供やオンラインでご利用可能なお手続きの範囲拡大など、紙使用量の一層の削減に取り組んでいます。年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」や契約成立後にご契約者にお届けしている「契約内容通知書」について、ご同意いただいたお客様につきましては、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、「ご契約者さま専用サービス」の画面上で確認）”を開始しています*。「ご契約のしおり」についても、原則、ホームページ上で提供しています。これにより、申込時にお客様へお渡しする書類のページ数は従来比約80%減となっています。



「ご契約のしおり」をホームページ上で提供

* 「ご契約内容のお知らせ」は2021年7月、「契約内容通知書」は2023年3月から開始しています

社内便・出張の削減

支社における事務のWEB化による支社・本部間の社内便の削減や、2022年6月より一部社内便の発送頻度を減らすことで、社内便の発送に係るCO2排出量の削減に取り組んでいます。

また、出張による会議をWEB会議に置き換えることで、各種交通機関・航空便の利用によるCO2の排出を抑えています。

オフィスでの省エネルギー・省資源取り組み

照明の調節、昼間の消灯や空調設定温度の調整などの節電取り組みを実施しているほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育を推進しています。また、本店・本部で使用した紙を全てリサイクルする仕組みを構築しています。



リサイクルステーション（丸の内ビル）

■ プラスチック問題への取組

当社は、企業活動におけるプラスチック使用量の削減に向けた取り組みを推進し、世界的課題であるプラスチック問題の解決に貢献しています。

「ニッセイPlastics Smart運動」宣言

日本生命グループとその役員・職員は、環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、業務や日常生活で使用するプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに努めます。

【プラスチッククリアファイルゼロ】

その一環として、「プラスチッククリアファイルゼロ」を目標に設定します。これは、企業活動におけるクリアファイルの使用量を削減すると同時に、新規購入するクリアファイルをプラスチック製から紙製に切り替える目標です。2024年度以降は全て紙製にすることを目指します。

【その他の活動例】

- ・「海ごみゼロウィーク※」への参加

※ 環境省と公益財団法人日本財団が実施する共同事業

- ・エコバッグを持参し、レジ袋を削減
- ・ペットボトルを適正に廃棄し、リサイクルに貢献
- ・マイボトルを持参し、ペットボトル飲料購入量を削減
- ・その他身の周りのプラスチック製品使用削減、再利用

など



紙製ファイル



「海ごみゼロウィーク※」参加の様子（2022年）

資産運用を通じた取組

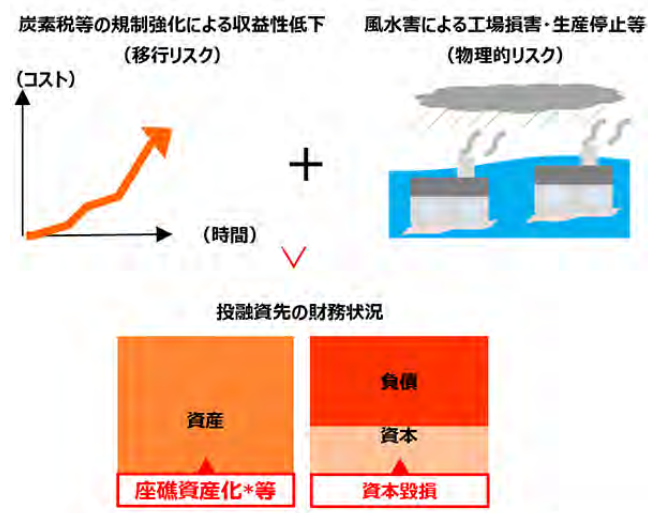
当社は気候変動を資産運用上の重要なリスクと捉え、対応を強化しています。投融資先企業の気候変動対応が遅れた場合には、規制対応コストの増加等（移行リスク）や、風水害を受けた資産の損傷等（物理的リスク）による財務状況の悪化、ならびに当社ポートフォリオの価値の毀損につながります。こうした気候変動リスクに対応するため、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の2050年度ネットゼロの目標と2030年度中間目標を設定しています。

目標の達成に向けては、資金提供と企業への働きかけの両面で取り組みを進めていきます。

資金提供面では、ESGテーマ投融資の2023年6月までの累計投融資額のうち、約7割が環境領域への投融資となっています。温室効果ガスを多く排出する企業が脱炭素化を目指し、段階的に削減取り組みを行う「トランジション」や、CO₂の回収・貯留技術等の脱炭素関連の技術革新である「イノベーション」に係るファイナンス等を対象とする脱炭素ファイナンス枠を活用しながら、社会と企業の脱炭素につながる取り組みを支援しています。

企業への働きかけの面では、投資先企業との対話において、気候変動に関する情報開示を要望しています。また、温室効果ガス排出量の多い企業等約70社とは気候変動を主要テーマとする対話を行っており、2050年度ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要望しています。今後はスコープ3も含めた排出量削減に向けた取り組み内容の開示を求めていく方針です。なお、業種や企業ごとに状況が異なるため、数値のみに着目した画一的な対話は行わず、企業の状況も踏まえたうえで、中長期の視点で削減取り組みを後押ししていきます。

【気候変動におけるリスク】



【秋田県での洋上風力発電プロジェクトへの融資】

国内初の商業用洋上風力発電プロジェクトであり、再生可能エネルギーの活用拡大を支えるもの



洋上風力発電

(出典 : Akita Offshore Wind Corporation)

ESG投融資の詳細についてはこちら [➤](#)

■ 生物多様性への取組

私たちの社会全体を支える「生態系サービス*」は過去50年間で急速に劣化しており、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」に向けた行動が急務となっています。当社では、自然資本・生物多様性保全に関するさまざまな取り組みを推進しています。

*生態系サービス：生態系の機能のうち、特に人間がその恩恵に浴しているもの

■ 自然資本・生物多様性に対する国内外の動向

COP10にて合意された2020年を目標年とした愛知目標を科学的な評価・達成状況を踏まえて見直した、昆明・モン트리オール生物多様性枠組が、2022年12月COP15において採択されました。その枠組の中で、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるための行動をとることと、2050年までに自然と共生する世界を実現することが、世界目標として定められました。

また、2023年3月には「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、2030年に向けた目標として「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の実現が明示されました。今後益々世界はもとより、日本国内での生物多様性保全に関する動きが加速することが予想されます。

■ 当社における生物多様性に関する取り組み内容と今後の取り組み方針

当社は、2001年に制定した環境憲章において、かけがえのない地球環境を次世代に継承することと、生物多様性の保全に努めることを明記しています。

また、2022年12月に、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の取り組みに賛同しており、今後は自然資本や生物多様性の保全に関する取り組みの推進・情報開示の充実を図っていきます。

TNFD提言の中核的要素	TNFDの開示フレームワーク	当社取組
ガバナンス	自然関連の依存・影響・リスク・機会に関する組織のガバナンスを開示	サステナビリティ委員会での生物多様性に関する検討内容を、経営会議・取締役会に付議
戦略	自然関連の依存・影響・リスク・機会が組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的な影響を開示	自然関連の依存と影響の評価を開始
リスク管理	組織が、自然関連の依存・影響・リスク・機会をどのように特定し、評価・管理しているかを開示	自然関連のリスクが、全体として経営に影響を及ぼす可能性について認識
指標・目標	自然関連の依存・影響・リスク・機会を評価し管理するために使用される指標と目標を開示	事業活動領域：生物多様性に関する取り組みの具体策を検討 資産運用領域：ESGテーマ投融資5兆円、うち脱炭素ファイナンス枠3兆円(2017-2030年度)

■資産運用領域における生物多様性に関する取り組み内容

当社では、ESGテーマ投融資などを通じて、自然資本や生物多様性における課題の解決を目指しています。環境持続型の漁業・養殖事業を資金使途とするブルーボンドをはじめ、これまでも森林整備や絶滅危惧種の生息域調査等を資金使途とするグリーンボンドへの投融資を実施してきました。また、生物多様性は、気候変動と密接に関連するテーマであることから、投資先企業とは、気候変動問題への取り組みを通じて自然資本の保全・回復についても対話を実施しています。

グローバルには、国連責任投資原則（PRI）などの国際的なイニシアティブでも議論が活発に進んでいます。直近では、PRIが自然資本に関するスチュワードシップ・イニシアティブの立ち上げを検討しており、そこでも多くの民間企業の参加および議論が予想されるなど、今後は民間主導での取り組みも加速することが見込まれます。



「陸上養殖の様子 提供：マルハニチロ株式会社」

ニッセイ未来を育む森づくり

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、森林資源の保全に貢献することを目的に、“ニッセイの森”友の会は（公財）ニッセイ緑の財団とともに1992年から森づくりに取組んでいます。これまでに植えた苗木は138万本を超え、2023年1月、沖縄県島尻郡八重瀬町での“ニッセイ八重瀬の森”設置により、“ニッセイの森”は47都道府県の207カ所（約474.9ha）に広がっています。“ニッセイの森”の植樹・育樹（下草刈り・除伐等）には、職員もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。また、緑化への取組を積極的に行っている自治体と協力し、公園や埋立地等での植樹・育樹にも力を入れています。



間伐

【CO2吸収・固定効果】

2022年度
1,721t-CO2

【参加者数】

2022年度
848名

31年間に
39,496名

東京大学名誉教授 鷲谷いづみ先生による「春の“ニッセイ国分の森”」エッセイはこちら（2017年）[728KB] [PDF](#)

これらの取組が評価され、令和2年度全国育樹活動コンクールにて、農林水産大臣賞を受賞しました。

令和2年度全国育樹活動コンクールの表彰伝達式について [リンク](#)



また、“ニッセイの森”の公益的機能が評価され、「森林×脱炭素チャレンジ2022」にて、「優秀賞（林野庁長官賞）」を受賞しました。



「森林×脱炭素チャレンジ2022」について [リンク](#)

“ニッセイの森”友の会

- 当社の職員を主な会員とするボランティア組織です。“ニッセイの森”等での植樹・育樹活動を行っており、その苗木代や活動経費は会員からの寄付によりまかっています。

“ニッセイの森”の環境貢献度

- “ニッセイの森”の環境貢献度は林野庁の試算により、以下のとおり評価されています。
(2022年度半年分)
 - ・ 約5,383名分の年間排出CO₂を吸収・固定
 - ・ 2リットル・ペットボトル換算で、年間、1億2,634万本分の降雨を貯水、その水質を浄化
 - ・ 10tダンプトラック約1,040台分の土砂流出防止
 - ・ 経済価値総額10,462.4万円

これらの取組が評価され、環境省主催の「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）」を受賞しました。



2015年12月 「ニッセイ未来を育む森づくり」の平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞について[493KB] 

環境問題研究助成

(公財)日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っております。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。

このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しております。



第35回環境問題ワークショップ
(2020年1月、慶應義塾大学)



2021年度成果出版物
「自然と歴史を活かした震災復興」

【生物多様性に関する研究助成件数・金額】

2022年度

22件

3,600万円

累計(2016年以降)

86件

1億2,560万円

ニッセイ緑の環境講座

(公財)ニッセイ緑の財団は、2001年度より森林や環境への理解を深めることを目的とした公開講座を、市民団体や環境問題に関心のある方を対象に東京・大阪などで「ニッセイ緑の環境講座」として開催してきました。

また、当講座を同財団SNS (Facebook、Instagram) や公式HPを通してオンライン配信しています。ご自宅で樹木や自然について関心を持っていただきたいという想いでスタートした当講座は、2021年度、5回の配信で累計、延べ762万人を超えるユーザーにご視聴いただいています。

また、その他にもクラフト作家やインストラクター会等にご協力いただき、「森の植物の歳時記」や、当財団による「“ニッセイの森”の紹介」等、自然に親しんでいただけるコンテンツを発信しております。



ニッセイ緑の環境講座



オンライン版環境講座
(樹種説明：ソメイヨシノ)

「ずっともっとサービス」を通じた取組

個人のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」では、貯まったサンクスマイルに応じて、お好きな賞品と交換することができます。当社は、サンクスマイルメニューに、環境保全団体である WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）への寄付  を組み込んでいます。その他、社会貢献に寄与する団体（日本ユニセフ協会  、日本赤十字社  、あしなが育英会  ）等にも寄付できる仕組みとなっています。

【2022年度サンクスマイル寄付金額】

日本赤十字社	1,625万円
財団法人 日本ユニセフ協会	1,827万円
あしなが育英会	1,437万円
WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）	495万円
若草プロジェクト	63万円
認定NPO法人フローレンス	63万円
国立国際医療研究センター	153万円

全国各地での生物多様性保全活動

当社職員が、全国各地で、地域に根差した生物多様性の保全活動に参画しています。

＜春国岱での外来植物除去ボランティア活動＞

日本生命道東支社根室営業部では、2013年より、毎年、6月から7月にかけて、ラムサール条約登録湿地である「春国岱」において、外来植物「オニハマダイコン」の除去のボランティア活動を行っています。活動に際しては、日本野鳥の会根室市春国岱原生野鳥公園担当の皆様にご指導をいただいています。外来植物に加え、プラスチックゴミ等の回収も行っています。



<「小倉城竹あかりイベント」への参加>

日本生命北九州支社では、竹林被害のある山林の竹を積極的に伐採し、竹灯籠を作成する当イベントに参加しました。イベントで設営された竹灯籠を1,000枚の竹炭に形を変え、当社職員がお客様に配布し、竹炭の効用とイベントのPRを致しました。



<ビーチクリーンアップとサンゴの保護活動>

那覇支社では、OCCN*等が主催するビーチクリーンアップのイベントに参画し、沖縄の海をきれいにする活動を積極的に行っています。また、沖縄のサンゴを守る・広げる活動を展開する団体を支援し、県内での周知活動を実施しています。

*OCCN:沖縄クリーンコーストネットワークの略称。沖縄の豊かな自然を守っていくためのネットワーク

<鮭川村米湿原の整備活動への参画>

山形県鮭川村にある米湿原は、貴重な動植物が多く生息する自然豊かな場所であることから、山形支社では地域住民や村役場等とともに、米湿原の整備活動に参画しています。





建築物木材利用促進協定

当社では、老朽化した営業拠点の建て替えを促進しており、これまで『ZEB Ready』※1水準での建て替えを実施し、2023年9月末までに120物件を竣工しました。

また、2022年9月には『ZEB』※2認証を取得した木造の環境配慮型営業拠点を新設する等、CO2排出量削減に向けて取り組んでいます。

このような背景を踏まえ、当社の「建築物の木材の利用に関する構想」について農林水産省・環境省と連携・協力すべく、「建築物木材利用促進協定」を締結し、2030年度末までに全国で100物件の木造営業拠点の建築を目指しています。

営業拠点の整備にあたっては国産木材を積極的に活用し、建築物の木造化及び木質化を地域社会に建物意匠面等で訴求することにより、山村の活性化やネイチャーポジティブへの貢献を目指しています。

※1 『ZEB Ready』:再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

※2 『ZEB』:大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物



建築物木材利用促進協定締結時の様子(2023.10.17)

環境関係イニシアティブへの参画

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。



イニシアティブへの参画の詳細はこちら [>](#)

地球環境への取り組み



環境関連データ

■ 環境パフォーマンス（温室効果ガス排出量等）

当社では、事業活動に伴い発生する環境負荷を正しく把握し、低減していくために、バリューチェーン全体でどのような環境負荷が発生しているかについて、データの集計・分析に努めています。

また、地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしていくべく、CO₂をはじめとする温室効果ガスの削減目標を設定しています。

日本政府は2021年10月、地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度の温室効果ガス削減目標を引き上げました。当社が属する「業務その他部門」の削減目標値は51%削減となりました。

日本生命グループとして、2021年11月に「51%以上削減」の目標を掲げました。

<温室効果ガス排出量削減目標>

事業活動領域（グループ* ベース）

2030年度：△51%以上削減（基準年は2013年度）

2050年度：ネットゼロ

（資産運用領域（単体ベース）の削減目標については、[ESG投融资](#)をご参照ください）

（*）国内主要子会社：大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメン（株）、ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）

海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

○日本生命（単体）

項目		単位	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
CO ₂ 排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO ₂	118,361	94,242	86,835	82,957	71,315
	スコープ1	t-CO ₂	39,115	31,093	28,656	29,437	28,427
	スコープ2	t-CO ₂	79,246	63,150	58,179	53,520	42,888
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9)	t-CO ₂	80,669	84,180	72,088	67,934	67,007
	合計	t-CO ₂	199,030	178,422	158,923	150,891	138,322
電力消費量		千kWh	137,058	130,394	127,789	127,051	116,142
紙使用量		百万枚	2,673	2,263	2,060	2,105	2,090
水使用量		m ³	617,407	586,016	596,887	616,018	622,073
廃棄物排出量		t	6,541	7,001	6,298	6,434	6,810

* 2013年度のCO₂排出量は、遡及してデータを算出

* CO₂排出係数は、スコープ1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.1）」および「IDEA (Inventory Database for Environmental Analysis) データベースV2.3」を利用

○日本生命グループ（国内外主要子会社を含む）

項目		単位	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
CO ₂ 排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO ₂	152,137	120,505	108,855	106,170	91,605
	スコープ1	t-CO ₂	46,014	36,665	33,458	34,476	33,542
	スコープ2	t-CO ₂	106,123	83,841	75,397	71,694	58,062
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9)	t-CO ₂	101,092	107,503	90,267	84,806	83,494
	合計	t-CO ₂	253,229	228,008	199,122	190,976	175,099

* データの算出方法は日本生命（単体）と同様。

* 国内主要子会社：大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイ・リース(株)、ニッセイ情報テクノロジー(株)

* 海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

CO2排出量（スコープ1～3）の概要、算定対象活動項目、スコープ3（カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9）の内訳につきましては、以下をご参照ください。

（単位:t-CO₂、%）

区分	概要	算定対象活動項目	CO ₂ 排出量	占率
スコープ1	自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	33,542	19.2%
スコープ2	自社で購入した電気の使用などによる間接排出	（購入した）電力使用量 等	58,062	33.2%
スコープ3	サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	-	-	-
カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	20,425	11.7%
カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程（採掘・精製）に伴う排出	電力使用量 等	17,307	9.9%
カテゴリー4	・サプライヤーから自社への物流（輸送、荷役、保管）に伴う排出 ・自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出	社内（本社・支社間）の書類等の輸送 等	19,689	11.2%
カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	959	0.5%
カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張 等	7,750	4.4%
カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤で電車、バス、自家用車の利用 等	14,809	8.5%
カテゴリー8	従業員による自宅等での在宅勤務に伴う排出	在宅勤務	1,342	0.8%
カテゴリー9	自社が販売した製品の最終消費者までの物流に伴う排出	お客様宛て文書発送 等	1,213	0.7%

環境会計（単体）

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF *1の考え方を参考に、環境保全の取組に要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組として、「環境会計」を導入しています。

2022年度の環境保全にかかる費用額は、ハイブリッド車の導入やCSRローンの提供などを含め、2,096百万円となりました。

また、これに対する経済効果は約225百万円、CO₂削減量は13,505t-CO₂、書類リサイクル量は4,586t、節水量は11,627m³となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全費用 (単位：百万円)		経済効果（単位：百万円）			物量効果（単位は以下のとおり）		
		2021 年度	2022 年度	集計項目	2021 年度	2022 年度	集計項目	2021 年度	2022 年度
省エネ	不動産投資、グリーン電力導入、Jクレジット購入 *2 HV、PHV、EV車導入 (社用車の30%導入)	118	103	省エネによる コスト削減効果	108	111	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	9,368	11,784
資源 循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	358	351	資源循環による コスト削減効果	10	9	書類リサイクル量(t)	4,454	4,586
社会 貢献	CSRローン *3 ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付 等	1,306	1,585	林野庁算出経済効果	103	105	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	1,713	1,721
管理 活動	第三者認証 等	49	58	-	-	-	-	-	-
	合計	1,831	2,096	合計	221	225	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	11,081	13,505
							書類リサイクル量(t)	4,454	4,586
							節水量(m ³)	12,738	11,627

※データ集計の見直しにより、過去にさかのぼって数値を修正しています。

*1 CRF(コネクティッド・レポーティング・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム

*2 不動産投資：省エネ設備にかかる費用・グリーン電力購入費用を集計

*3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

第三者保証

環境関連データは、以下のとおり、第三者機関による保証を受けております。

独立第三者の保証報告書 

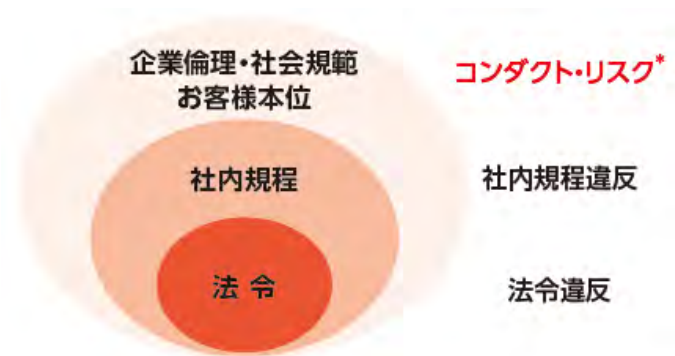
サステナビリティレポート 2023

サステナビリティ経営を 支える基盤

コンプライアンス

コンプライアンス（法令等遵守）の推進

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

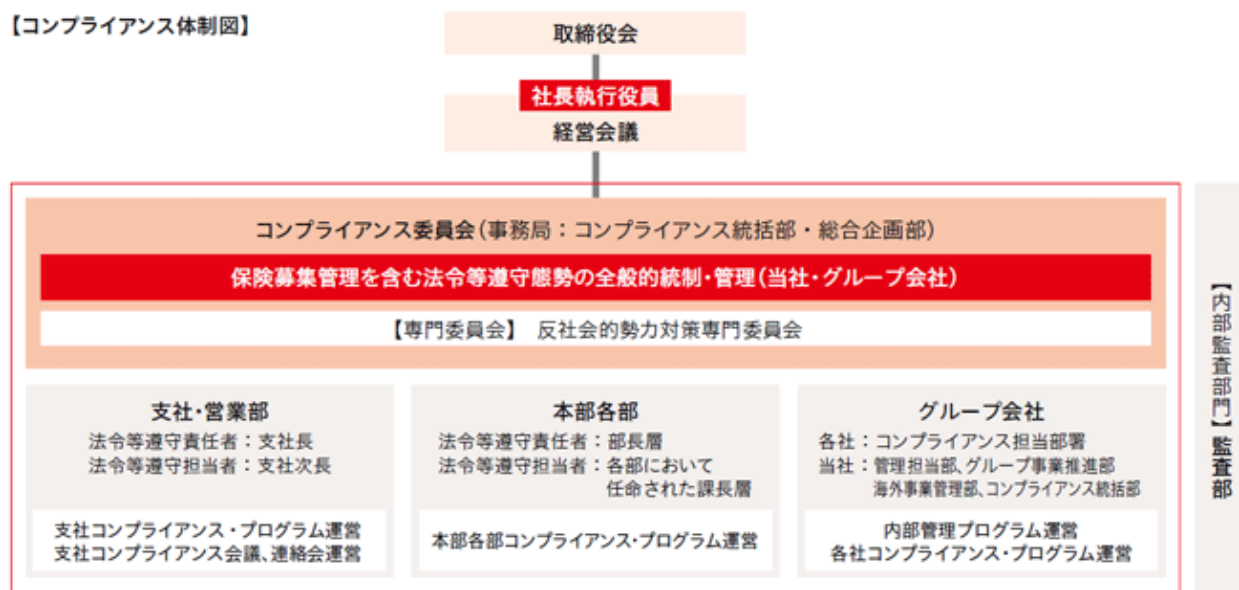


*コンダクト・リスクとは、法令として規律が整備されていないものの、社会規範に悖る行為、商慣習や市場慣行に反する行為、利用者の視点の欠如した行為につながり、結果として企業価値が大きく毀損されるリスクのことです。

■ コンプライアンス体制

【コンプライアンス体制図】

【コンプライアンス体制図】



当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス態勢の全般的統制・管理を行っています。

加えて、諮問機関として反社会的勢力対策専門委員会を設置し、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進等、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォロー等を行っています。

また、グループ会社におけるコンプライアンスの推進に向け、「グループ会社コンプライアンス方針」を制定し、各グループ会社に対し自律的なコンプライアンス態勢の整備及びコンプライアンスに関する基本的な事項の遵守を求めるとともに、当該整備・遵守の状況について、管理・指導等を実施しています。加えて、グループ会社における担当部門と意見交換を実施し、当社グループにおけるコンプライアンスの高度化に向けた取組を実施しています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」にもとづき、毎年、経営会議を経て「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画をふまえ、コンダクト・リスクも含めた固有・業務課題を洗い出したうえで、支社・各部署ごとに取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

■ コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」等の各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービス等の教育を実施しています。

更に、営業職員には、社内放映番組(NICE-NET)のコンプライアンス番組による研修を定例的に実施し、視聴後は小テストにより理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修等を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。

これらの教育・徹底を通じ、全役員・職員一人ひとりによる自律的なコンプライアンスを推進しています。

■ マナー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マナー・ローンダリング及びテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マナー・ローンダリング及びテロ資金供与対策規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施に向け、コンプライアンス統括部を事務局とする全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマナー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

■ 内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、専管組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受けけるとともに、コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）の指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。2022年度は、645件の内部通報・相談を受けました。

その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取り扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止等を社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先法律事務所内に社外通報窓口を設置する等、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、「職員必携」に通報窓口を明記し、社内放映番組等を通じた教育研修を行う等、全役員・職員への周知にも努めています。

また、グループ会社についても、当社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、当社にてグループ会社の経営上のリスクにかかる情報をより一層収集する体制を構築すべく、「日本生命グループ共通通報窓口」を設置しています。

■ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団などの市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取り組み

当社は、「内部統制システムの基本方針」において、反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むこととしています。その実現に向けた社内体制の整備として、「反社会的勢力対策規程」を制定し、反社会的勢力対策の基本事項や社内の体制・役割を定めるとともに、「反社会的勢力対策専門委員会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団などの反社会的勢力に関わる対策の協議および社内啓発の推進などを行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求などの事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とするなど、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合などには、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定めるなど、反社会的勢力との関係遮断の取り組みを強化しています。

【契約基本約款 重大事由による解除】

- 会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

- 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

■ 個人情報保護への取組

当社では、お客様の大切な個人情報をお預かりしています。当社は、「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図っており、今後もお客様の個人情報を適切に管理してまいります。

「個人情報保護方針」についてはこちら [>](#)

リスク管理

トップリスクを踏まえた経営の高度化

トップリスクの選定と経営への活用

当社は、経営上特に重要なリスクを「トップリスク」と定義し、内部・外部環境の変化などを踏まえてリスク事象を網羅的に洗い出したうえで、健全性などへの影響度と今後数年間で発生する蓋然性を評価し、経営レベルでの議論を通じて選定しています。

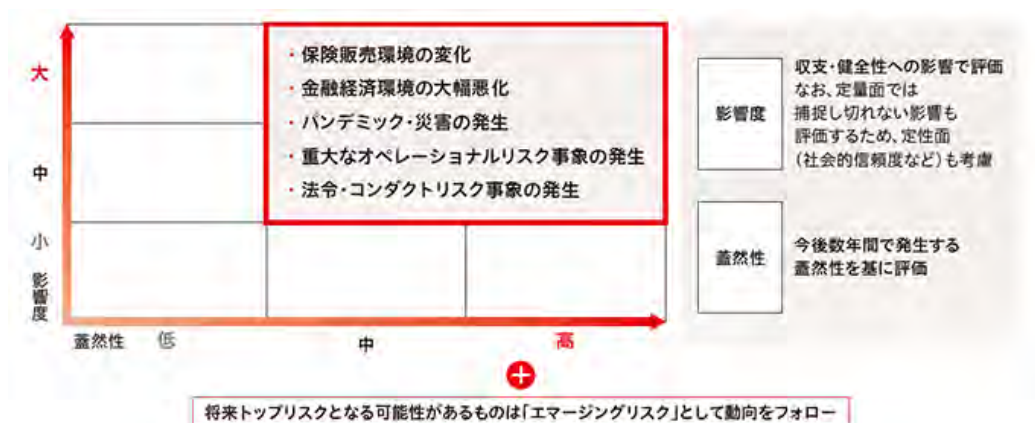
なお、影響度の評価においては、レピュテーションなども含めた定性面も考慮しています。

そのうえで、トップリスク間の連鎖的な影響も踏まえて事業計画などを策定し、その遂行状況を経営会議などで確認しています。このように、経営レベルで、トップリスクの特定と選定、経営計画などの策定、計画の実行、取組状況などの評価、というPDCAサイクルを通じ、経営のさらなる高度化に取り組んでいます。

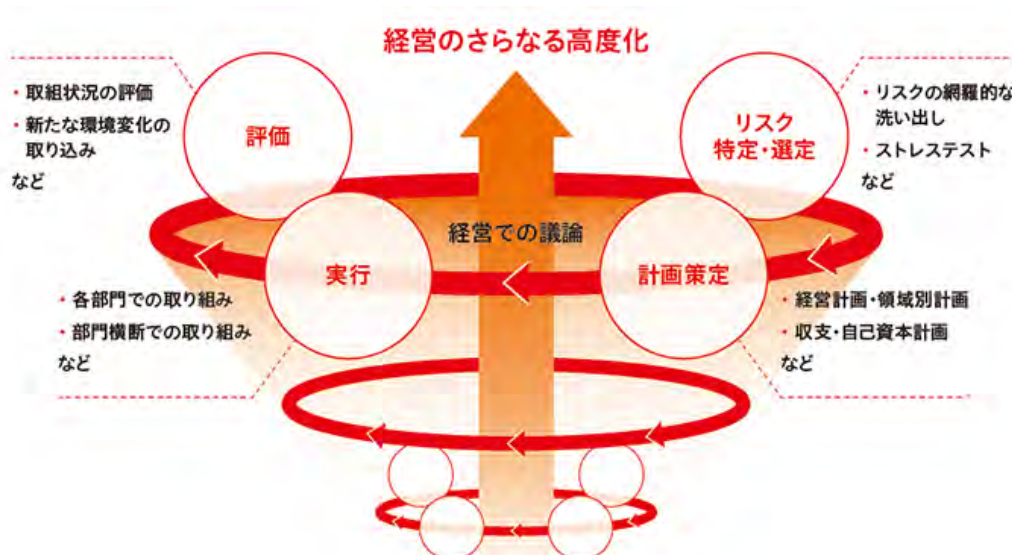
また、環境変化などに伴い、リスクが多様化・複雑化する中、留意すべきリスクは多岐にわたります。例えば、気候変動リスクは、生命保険・資産運用事業に与える影響のみならず、社会からの期待も大きい課題であると認識しています。そのほか、人権尊重への対応なども含め、サステナビリティ経営を進めていくことで、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

なお、現時点においては発生の可能性が極めて低い、または影響が軽微であるリスクのうち、主に外部環境の変化により将来的にトップリスクとなりうるものを「エマージングリスク」として定義し、動向を注視しています。

【トップリスクの影響度・蓋然性】



【トップリスクを活用したPDCAサイクル】



■ トップリスクと主な対応策

トップリスク	主な想定シナリオ	主な対応策
保険販売環境の変化 ・ ニーズ変化、少子高齢化 や営業職員数の減少など のさらなる進行 など	・ 商品・サービスなどに対するお客様 ニーズの変化への対応が遅れること や、営業職員数の減少により、事業競 争力が低下し、収支が悪化	・ デジタル活用などを通じた、営業職員や 法人営業担当者などのコンサルティング 力の向上 ・ グループ一体での商品・サービスライン アップなどの一層の充実を通じた、お客 様・社会ニーズへの対応
金融経済環境の 大幅悪化 ・ 世界金融危機 など	・ 世界金融危機やさらなるインフレ高進 などにより、内外金利・株価・為替が変動し、財務健全性が大幅に悪化	・ 円金利資産の長期化と国際的な分散投 融資の推進の継続、機動的な資金配分 の見直し ・ きめ細かなモニタリングや、潜在的なリ スクの洗い出し・対応策の検討など、フォ ワードルッキングなリスク管理の推進
パンデミック・災害の 発生 ・ パンデミック、大地震、 風水害 など	・ パンデミック・大地震・風水害などの発 生により、保険金・給付金などの支払い が大幅に増加し、財務健全性が大幅に 悪化、または事業継続に重大な影響が 発生（気候変動の影響による頻発、激 甚化の可能性もあり）	・ 多様な外部資本調達手段も活用した、自 己資本積立を通じた健全性向上 ・ 大規模災害などを想定した影響分析、有 事に備えた流動性の確保や業務継続計 画の策定・訓練の実施
重大なオペレーショナル リスク事象の発生 ・ サイバー攻撃 ・ システム障害 ・ 不正確な事務 など	・ サイバー攻撃などによる大規模情報漏 洩の発生や、大規模なシステム障害を 含めた業務プロセスの不備により、社会的 信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失	・ サイバーセキュリティ態勢の強化、緊急 時に備えた対応計画の整備を含めた、事 務・システム・情報資産管理などの強化
法令・コンダクトリスク事 象の発生 ・ 法令違反、社会やお客 様の期待に反する行為 ・ 法規制等の変更 など	・ 金銭詐取事案などの法令違反行為の ほか、お客様本位に反する行為により、 社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を 喪失 ・ サステナビリティ経営（生物多様性・気 候変動対応、人権尊重など）等の社会 要請への不十分な対応により、社会的 信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失	・ お客様の声を生かす取り組みや、全役 員・職員に対するコンプライアンス理念 の教育・徹底などを通じたお客様本位の 業務運営 ・ 社内外への積極的な発信を通じたス テークホルダーとのエンゲージメント強 化など、サステナビリティ経営に係る取 り組みの高度化

■ エマージングリスク（例）

リスク事象	主な想定シナリオ	主な取り組み
CO ₂ 排出規制などの導入	・ CO ₂ 排出規制などのESG関連の要請に より、保有資産の価値が毀損し、財務 健全性が悪化	・ 当社CO ₂ 排出量・資産運用ポートフォリ オの温室効果ガス排出量削減目標を設 定・開示 ・ 事業活動領域・資産運用領域ともにシナ リオ分析を実施し、気候変動による影響 の評価を実施
他業態・新興企業の参入	・ 想定以上の保険業界変革に伴う保険 商品の価格破壊・機能代替により、事 業競争力が低下し、収支が悪化	・ オープンイノベーション拠点として 「Nippon Life X」を開設し、調査・探索 活動や、保険事業の高度化・新規事業の 創出に取り組み ・ お客様接点における満足度のさらなる 改善に向け、日本生命デジタル5カ年計 画を策定するなど、各種取組を推進

ERMとは

当社グループでは、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）をベースとした経営戦略の策定を行っています。ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組みのことです。

ERMをベースとした経営戦略の策定

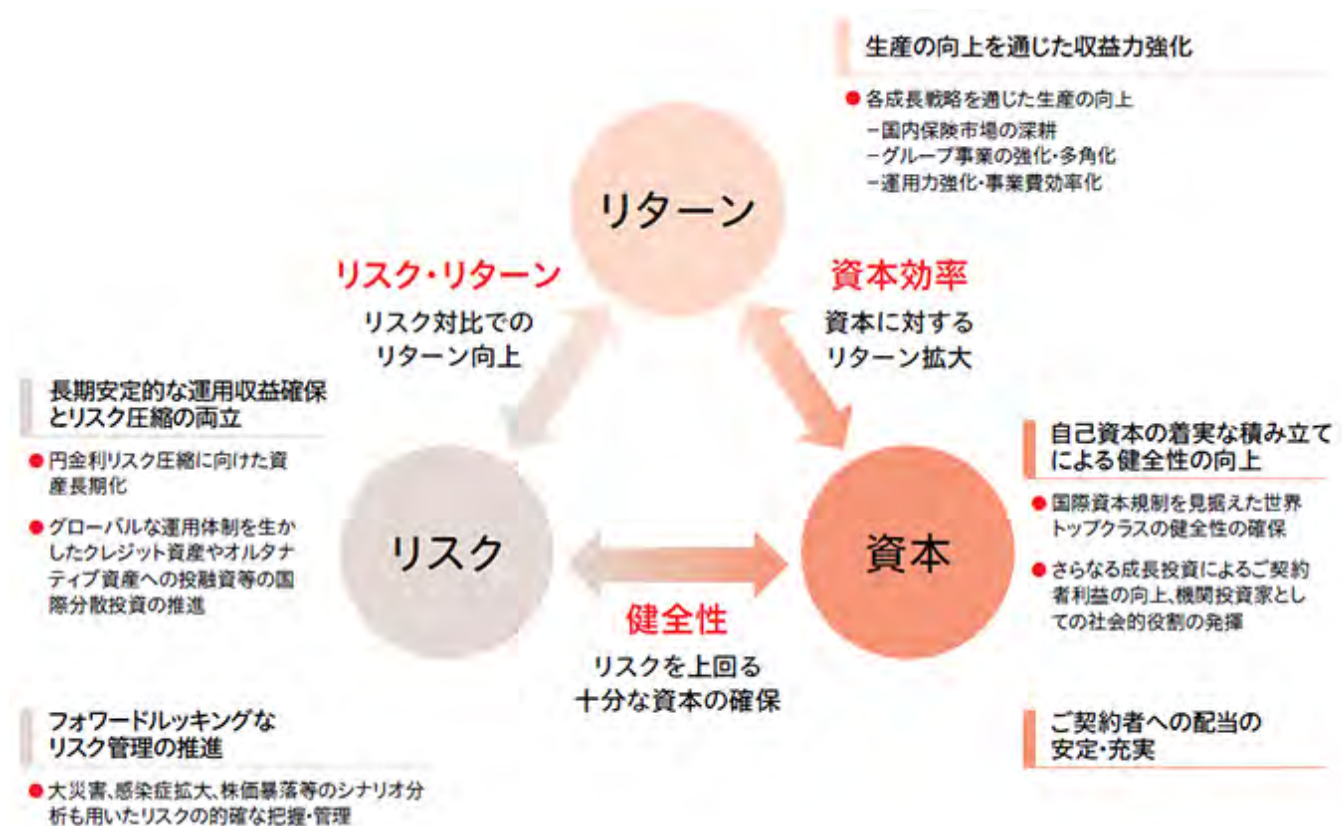
当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるかの方向性を表すリスク選好を定めています。

資本の範囲内で各種リスクを引き受けるといったリスクに対する基本的な方針のもと、歴史的な低金利環境や中長期的な人口動態の変化など、生命保険会社を取り巻く環境をふまえた中期リスク選好を定め、これらのリスク選好にもとづいた具体戦略を経営計画として策定しています。

具体的には、①多様化するお客様のニーズに即した保険商品の供給と、適切なプライシングによる収益性確保の両立、②資産運用リスクをコントロールしつつ中長期的な運用利回りの向上、③資本を活用した事業投資などによるグループ収益の確保、④外部調達を含めた自己資本の着実な積み立て、を中期リスク選好の柱としており、これらにもとづいた計画の実行を通じて、資本効率の向上と健全性確保の両立を目指しています。

なお、資本効率や健全性については、経済価値ベースの考え方も取り入れながら、総合的に経営判断をすることとしています。

こうしたERMの取り組みを通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への配当の安定・充実を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めていきます。



■ 自己資本の推移・着実な強化について

当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金*1や財務基盤積立金*2等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務（劣後債務）をあわせた額を自己資本として位置付けています。

自己資本強化の目的

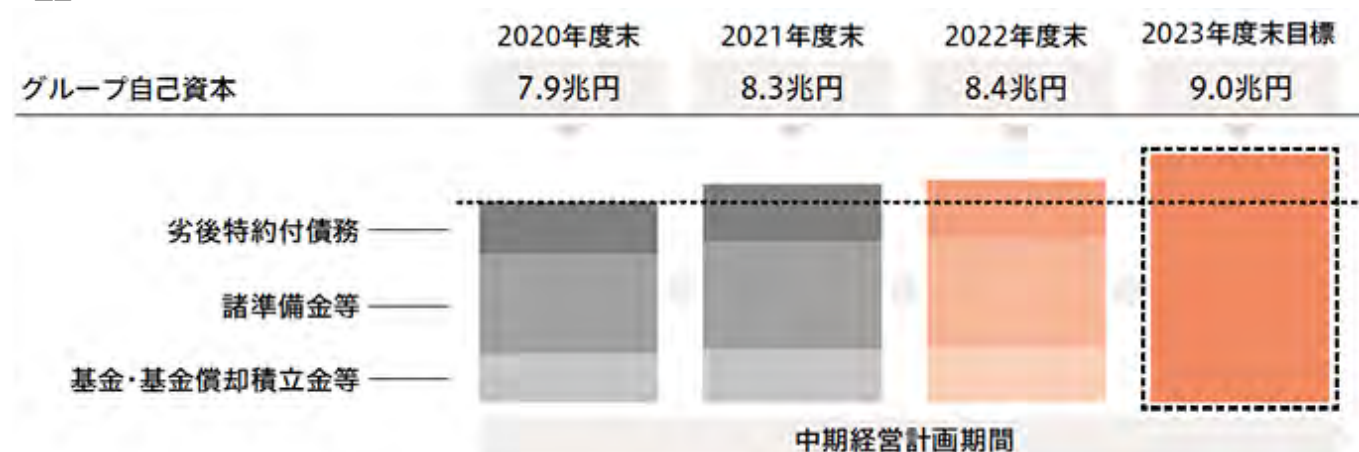
- 世界トップクラスの健全性の確保
- さらなる成長投資による契約者利益の向上
- 機関投資家としての社会的役割の発揮

これまで、毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・基金償却積立金等の着実な強化に努めるとともに、2012年度から劣後債務による調達を実施し、調達手段の多様化に取り組んできました。

中期経営計画では、グループ自己資本について「2023年度末9.0兆円」を目標とし、引き続き強化を図っていく方針です。

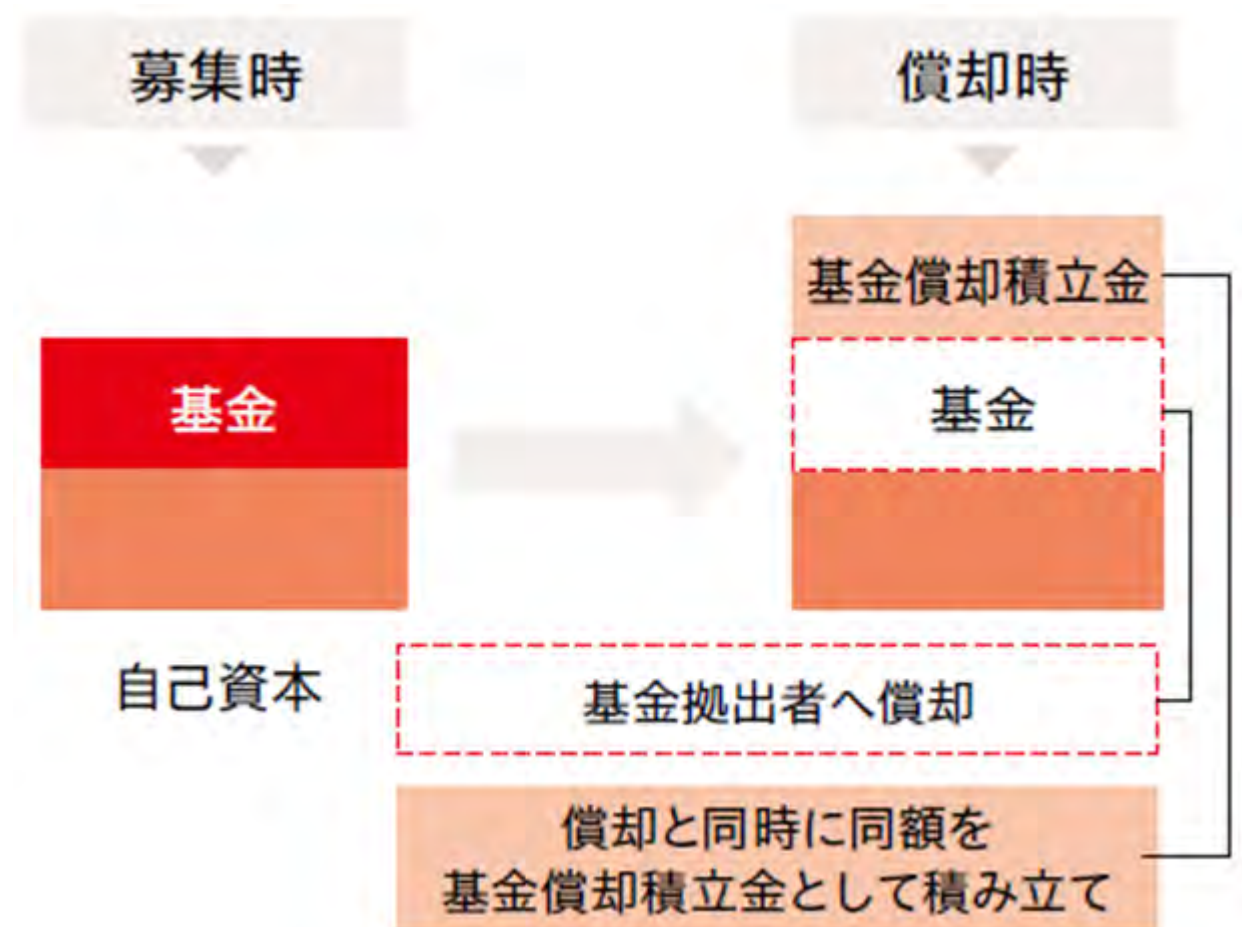
*1 株式会社である連結対象会社では資本金等

*2 大規模災害や感染症等に伴う支払いの増加、市場の急変動、新たな事業投資に伴うリスク等、さまざまなリスクの拡がりに備えることを目的とする任意積立金



■ 基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償却期日が定められるなど、借入金に類似した形態をとりますが、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となります。また、償却時には、償却する基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、同額の自己資本が確保されます。



■ 劣後債務について

劣後債務とは、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となる旨の劣後特約が付された債務です。

従って、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

リスク管理の徹底

■ リスク管理の重要性

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大規模災害やパンデミックの発生、サイバー攻撃の高度化・複雑化など、生命保険会社を取巻く環境は大きく変化しています。こうした様々な要因から生じるリスクについては、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要であり、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

このような認識のもと、当社ではグループ会社も含め、リスク管理態勢の整備とその適切な運営に努めるとともに、その高度化に取り組んでいます。

■ リスク管理体制

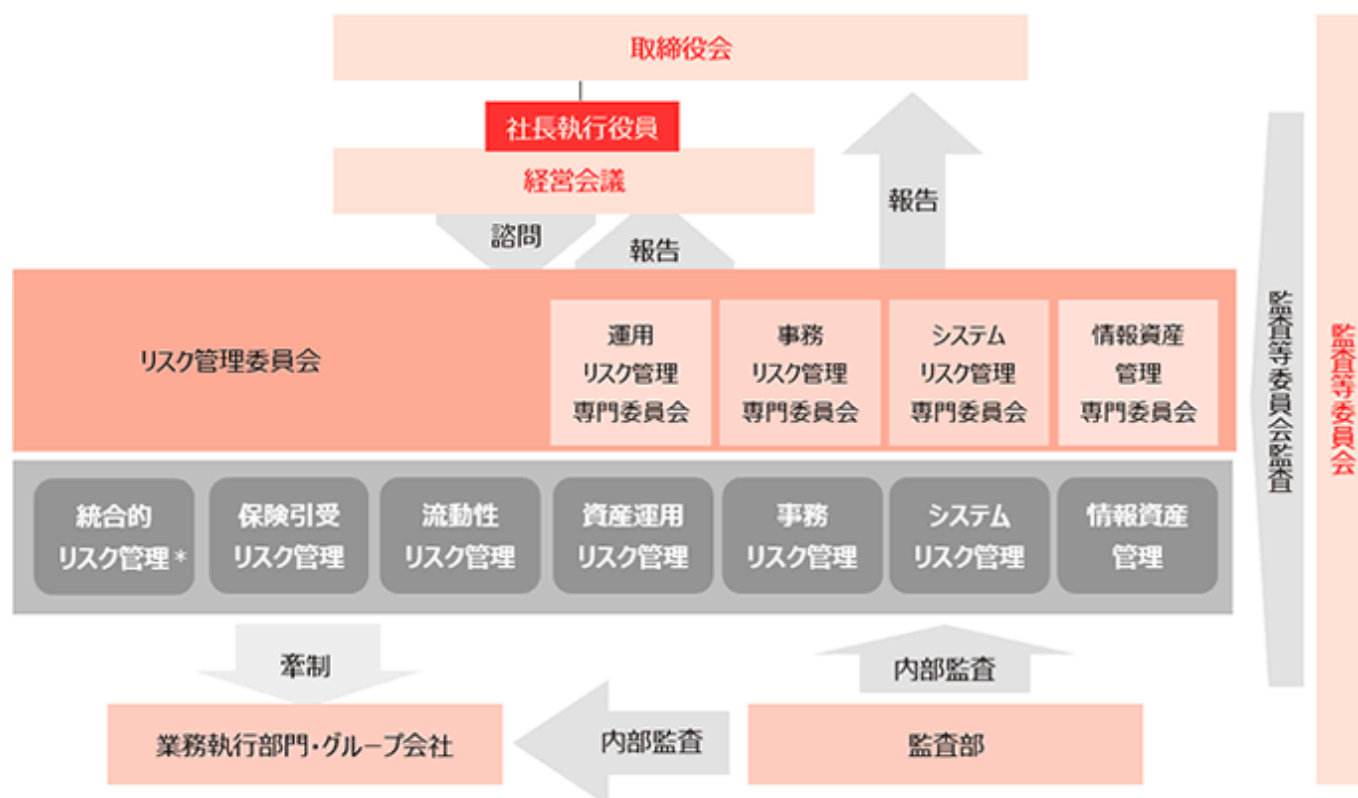
リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会およびその諮問機関である各専門委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

また、2022年度にはリスク管理委員会の諮問機関として情報資産管理専門委員会を設置し、データ保護・リスク管理に係る諸問題の審議を行うとともに、これらのリスク管理の状況は経営会議、取締役会へ報告する体制を整備しています。

加えて、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行うなど、二次牽制機能の確保も図っています。

また、グループ会社に係るリスク管理については、「グループ会社リスク管理方針」を制定し、当社グループにおける統合的なリスク管理を行うとともに、各グループ会社に対し、リスクの種類、特性および軽重に応じて、当社における各種リスク管理の適用および当該グループ会社による各種リスク管理に関する管理・指導などを実施しています。加えて、グループ会社のリスク管理状況などを定期的に確認するとともに、主要保険子会社における担当部門と意見交換を実施するなど、当社グループにおけるリスク管理の高度化に向けた取り組みを実施しています。

【リスク管理体制】



*グループ会社に係るリスク管理を含む（他の各種リスクも同様）。

■ 統合的リスク管理

当社は、さまざまなリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

■ 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

お客様からお引き受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていくため、安定的な保険金などのお支払いが可能となる保険料の設定や、保険のお引き受け時の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。

■ 保険料設定に関わるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データを基に、医師やアクチュアリー（数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関与する専門職）などの専門的資格を持つ職員によって保険金などのお支払いの発生率を分析したうえで、保険料を設定しています。さらに、設定した保険料をさまざまな面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

■ 契約選択・支払査定に関わるリスクへの対応

ご契約のお引き受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの観点からも専門の職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な条件（保険料の割増等）を付けてお引き受けさせていただくなどの対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。

さらに、保険金などのお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行うなど、十分なリスク管理を行っています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、大規模災害などによる予定外の資金流出が生じたことで資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定するなどの対策を実施しています。

■ 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析などを通じて、効率的なポートフォリオ管理を行うとともに、ポートフォリオの状況やマーケット動向に対するきめ細かなモニタリングを通じて、長期的な収益の安定・向上に努めています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとなどに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。

また、市場リスクをコントロールするため、市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制の整備、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリングなどにより、良質なポートフォリオの構築に努めています。

また、信用リスク量の計測として、信用供与先の財務状況の悪化などによってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

■ 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動などにより不動産収益が減少する、または市況の悪化などにより不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定し、モニタリングを実施しています。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは、役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことによりお客様や社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクです。

事務リスクの管理にあたっては、発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定およびその効果性の検証に取り組むとともに、事務知識の教育・事務規程の整備などの事務改善にも取り組んでいます。

■ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、不備、不正使用などにより損失を被るリスクです。

システムリスクの管理にあたっては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策基準の策定や遵守状況の確認、適切な利用に向けた指導を定期的を実施しています。

具体的には、コンピュータシステムのダウンへの対応として、全社的なコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)の整備、システム障害への対策訓練の実施を通じて有事対応の定着を図っています。また、バックアップセンターを設置し、災害の発生リスクにも備えています。

コンピュータシステムの誤作動、不備、不正使用などへの対応として、重層的なセキュリティ対策の実施、サイバー攻撃などへの対応態勢の整備、防御・検知対策や全役員・職員への情報セキュリティ教育・訓練の実施、社外専門機関との連携、グループ各社のセキュリティ対策推進など、継続的な強化に取り組んでいます。

加えて、クラウドサービスの活用など、システム開発・利用・運用に関する外部委託の増加を踏まえ、委託先のシステムセキュリティリスクなどへの対応状況に関するチェック体制の強化に取り組んでいます。

■ 情報資産管理

情報資産管理とは、お客様情報、従業員情報・経営機密情報等の当社が保有・管理する全ての情報を適切に取り扱い保護すること、必要に応じて情報の開示等を行うこと、プライバシー保護に係るリスクを管理することです。

当社では、「情報資産保護に関する基本方針」を制定・公表しており、関連法令・規範の遵守、管理態勢の整備、全役員・職員への教育の実施に加え、社外の知見も踏まえながら適切な管理に努めています。

■ 災害対策について

大規模地震発生時や感染症まん延時においても、各種サービス等をお客様へ提供できるよう、業務継続計画(BCP)の策定を行っています。

また、営業時間内の地震や津波なども想定し、お客様避難誘導訓練や災害対策備蓄品の点検を実施する等、常日頃から災害対策に努めています。

東日本大震災発生時には、社長を本部長とする災害対策本部のもと、災害死亡保険金等の全額支払いや、安否確認活動等を通じた漏れの無いお支払いの実施、義援金寄付や物資のお届け等の復興支援活動を行いました。

近年激甚化する風水害等、さまざまな災害の経験も踏まえ、一層の災害対策の向上を推進してまいります。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制の構築

■ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

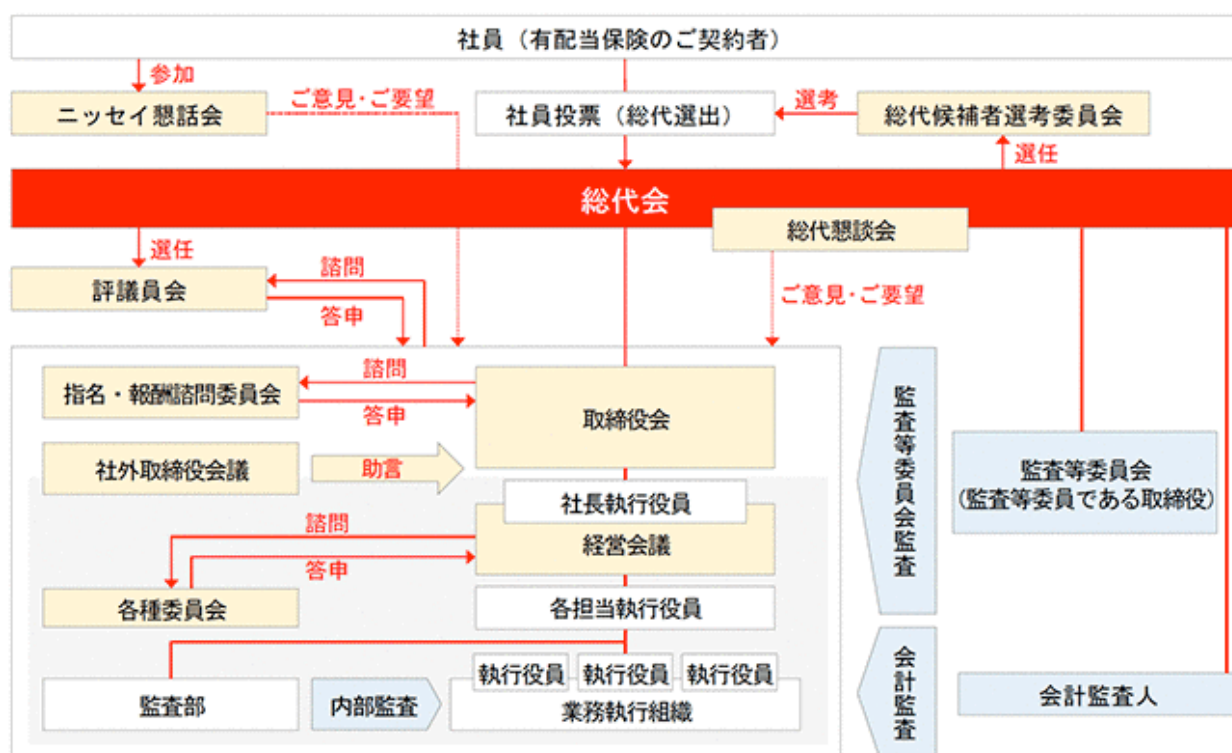
当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や体制を定める「コーポレートガバナンス基本方針」および「社外取締役の独立性判断基準」を制定するとともに、当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成しています。

コーポレートガバナンス基本方針[207KB] [PDF](#)

社外取締役の独立性判断基準[87KB] [PDF](#)

コーポレートガバナンスに関する報告書[803KB] [PDF](#)



コーポレートガバナンス改革・強化に向けたあゆみ

当社は、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、また、日本生命グループ全体の持続的な成長の実現のため、社外役員の積極的な招聘、社外取締役を中心とする委員会の設置、「コーポレートガバナンス基本方針」の制定、監査等委員会設置会社への移行等、さまざまな取り組みを通じてコーポレートガバナンス体制の高度化に努めてきました。

今後も、引き続きお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるべく、コーポレートガバナンス体制の不断の高度化に取り組んでいきます。



*2022年7月の監査等委員会設置会社への移行前の名称は「社外役員の独立性判断基準」としていました。

■ 機関構成の選択理由等

当社は、総代会が選任する取締役の監督機能と、お客様と接する執行機能とが協働していくこと、また、取締役会から独立した監査委員会が監査・監督を担うことが重要であると考えているため、監査等委員会設置会社を選択しています。加えて、取締役および執行役員の選解任等・報酬等に関する透明性の確保や、客観的な視点からの牽制の確保を目的に、指名・報酬諮問委員会を、社外取締役の幅広い経験および見識の経営への活用を目的に、経営に関する重要事項等について審議する社外取締役会議を、それぞれ設置しています。

また、迅速かつ果断な業務執行を実現するために、業務執行を執行役員が担う執行役員制度を採用しています。

相互会社運営

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

当社が相互会社の会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組み（株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半を有配当保険のご契約者への配当とする）が一致するからです。
- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えられます。

自己資本についての説明はこちら [>](#)

配当についての説明はこちら[1.5MB] [PDF](#)

■ 「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、“「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行っています。

それぞれの概要、参加者、主な議題・ご意見等は、以下のとおりです。

【相互会社制度を通じた「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の声に基づく経営】



「相互会社運営」はこちら [>](#)

■ 総代会

項目		内容
概要・参加者		株式会社における株主総会に代わるべき機関として設置され、「社員」の中から選出された総代(定員200名)により構成されます。経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役の選任等)の審議と決議を行うとともに、幅広いご意見・ご要望を伺います。
直近の開催状況	開催日	第76回定時総代会は2023年7月4日に開催
	主な議題	2022年度決算、経営課題への取り組み、評議員会諮問事項、ニッセイ懇話会開催結果 等
	主なご意見	・政府目標の『女性役員比率30%』を踏まえた今後の対応方針 ・定着率改善やコンサルティング力強化に向けた営業職員の育成 ・人工知能(AI)の活用状況と今後の活用 ・結婚・出産・子育てに関する商品や活動および従業員への支援 ・自治体との連携協定やスポーツ等を通じた地域活性化 等

「総代とその選出」はこちら [▶](#)

定時総代会当日の議事進行の映像や議事録等はこちら [▶](#)

■ 総代懇談会

項目		内容
概要・参加者		総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代が参加し、幅広いご意見・ご要望をお伺いする場として、1962年から当社独自の取り組みとして毎年開催しています。
直近の開催状況	開催日	2022年12月2日に開催
	主な議題	2022年度上半期業績、経営課題への取り組み(新型コロナウイルス感染症への対応、人的資本の強化 等)
	主なご意見	・コロナ禍での営業職員教育や働き方改革 ・地政学リスクやインフレの進行等を踏まえた資産運用の方針 ・地域貢献や環境保全等のサステナビリティ経営への取り組み 等

総代懇談会当日の議事進行の映像や議事録等はこちら [▶](#)

ニッセイ懇話会

項目		内容
概要・参加者		全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービスなどに関するご意見・ご要望をお伺いする場として1975年から毎年開催しています。 主なご意見・ご要望とその対応は総代会や評議員会に報告するとともに、総代や当社役員も多数出席し総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取り組みを続けています。
直近の開催状況	開催日	2022年度は2023年1月～3月にかけて全国の支社等で開催
	主な議題	2022年度上半期業績、お客様の声に基づく改善取り組み 等
	主なご意見・ご要望と当社の対応	<2022年度ニッセイ懇話会でいただいた主なご意見・ご要望> ・営業職員の活動・育成 ・若年層や高齢者等向けの商品・サービス ・新型コロナウイルス感染症による支払い 等 なお、2021年度ニッセイ懇話会でいただいたご意見・ご要望6,277件のうち、高評価や単純質問等を除く対応が必要と思われる声866件中、499件[58%]の対応が完了しており、266件[31%]は中長期的に対応を検討してまいります。 ※[]内は対応が必要と思われる声に占める割合です。

ニッセイ懇話会開催結果、および主なご意見・ご要望と当社の対応はこちら [>](#)

評議員会

項目		内容
概要・参加者		経営の適正を期するための経営諮問機関です。評議員は、「社員」または学識経験者の中から総代会で選任され、諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を述べるほか、「社員」からいただいた会社経営に関するご意見を審議します。
直近の開催状況	開催日	2022年5月25日、2022年11月24日、2023年3月2日に開催
	主な議題	決算、経営課題への取り組み（「中期経営計画」）の進捗状況、2023年度の重点取り組み 等）
	主なご意見	・新型コロナウイルス感染症の影響と対応 ・環境変化等を踏まえたさまざまなリスクへの対応 ・海外事業の現状・今後の取り組み方針 等

取締役会等の状況

取締役会等の任務、構成、活動状況、主な議題等は、以下のとおりです。

■ 取締役会

項目	内容
任務	取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、主に以下の任務を遂行します。 1.経営の基本方針の決定 2.内部統制システムの基本方針の決定およびその構築・運用の監視 3.取締役および執行役員の職務の執行の監督 4.コーポレートガバナンス体制の整備 5.代表取締役の選定および解職 取締役は、取締役会の議案に対して十分に検討するとともに、必要に応じて説明の要請や意見表明を行うなど積極的に議論に参加し、もって取締役会の任務の遂行に参画します。また、社外取締役は、各々の経験および見識に基づき、客観的な立場から前掲の職責を担うとともに、執行に対して助言を行います。
構成	取締役会は、前掲の任務を果たすため議論に適した規模とし、取締役会全体としての経験、見識および視点等の多様性を確保します^{*1}。また、取締役のうち3分の1以上を社外取締役とするとともに、執行役員を兼務する取締役を選任します。 独立社外取締役^{*2} 8名を含む21名の取締役で構成しています。 
選任	選定基準^{*4}に基づき、指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会が候補者を決定し、総代会の決議により取締役(監査等委員である者を除く。本項において以下同じ)を選任します。 また、代表取締役および役付取締役は、取締役の中から、経験、実績、見識および人格等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会が決定しています。
2022年度の活動状況	・開催回数 13回 ・全構成員の出席率 99.3%、社外取締役の出席率 98.3%
2022年度の主な議題	・新型コロナウイルス感染症による支払増加を踏まえた対応の方向性 ・レゾリューション・ライフの資本構成変更への対応および戦略投資家としての参画可否に関する方針 ・2022年度経営計画の取組状況の確認(グループ経営・サステナビリティ経営・お客様本位の業務運営を含む) 等

*1 より具体的な構成の考え方は[こちら](#)

*2 「社外取締役の独立性判断基準」は[こちら](#)

*3 2023年7月4日時点

*4 選定基準は以下のとおりです。

- ・常務に従事する取締役候補者については、保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
- ・社外取締役候補者については、企業経営者、学識経験者または法務その他の領域の専門家等として幅広い経験および見識を有していること、ならびに原則として別に定める「社外取締役の独立性判断基準」に基づく独立社外取締役であること。
- ・社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。

取締役会の実行性評価

これまでの実効性評価で見られた課題を踏まえて、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の規模・構成や、議題の見直し、運営の工夫等を行っています。

<実施概要>

- ・全取締役を対象に、質問票による意見収集
- ・社外取締役と社長の1対1での意見交換
 - －2022年度は社外取締役3名を対象に、各回60分程度で実施
 - －意見交換テーマは、当社経営全般・コーポレートガバナンスについて

詳細はこちら 

取締役会の構成

取締役会において監督と執行の協働体制を構築する観点から、客観的な視点と多様な社外の知見を有する独立社外取締役を3分の1以上選任するとともに、執行現場の実情を見据えた議論を行うため、会長および社長に加え、グループ経営の深化も踏まえ、経営企画、資源管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等を担当する者を取締役として選任しています。加えて、取締役会全体としての多様性確保についても考慮しています。

また、変化を捉えた戦略議論および監督機能の発揮のために取締役に必要な経験・見識等を、「コーポレートガバナンス基本方針」第8条第1項および第21条第1項に定めており、2023年7月4日時点での取締役の経験・見識等の組み合わせ（スキルマトリクス）は以下の表のとおりです。

コーポレートガバナンス基本方針はこちら 

■スキルマトリクス

		企業経営	学識経験	法務・ コンプライアンス・ リスク管理	財務・ 会計	IT・ デジタル	グローバル・ 金融	生命保険事業
取締役	筒井 義信	✓	当社の業務全般に深く精通し、 当社の経営管理を適切に遂行する能力を有しています (当社経営において必要な経験・見識等は、右記「生命保険事業」に包含しています)					✓
	清水 博	✓						✓
	三笠 裕司	✓						✓
	藤本 宣人	✓						✓
	朝日 智司	✓						✓
	大野 英樹							✓
	赤堀 直樹							✓
	佐藤 和夫							✓
	岸淵 和也							✓
	大澤 晶子							✓
	木村 稔							✓
	中村 吉隆							✓
牛島 信	社外			✓				
三浦 惺	社外	✓				✓	✓	
富田 哲郎	社外	✓						
濱田 純一	社外		✓					
取締役 (監査等 委員)	松永 陽介	✓	当社の業務全般に深く精通し、 当社の取締役の職務の執行の監査を適切に遂行する能力を有しています (当社経営において必要な経験・見識等は、右記「生命保険事業」に包含しています)					✓
	今井 敬	社外	✓				✓	
	豊泉 賢太郎	社外		✓				
	但木 敬一	社外		✓				
	佐藤 良二	社外		✓	✓		✓	

■ 指名・報酬諮問委員会

項目	内容
任務	取締役会の諮問機関として、取締役および執行役員等の選解任に関する事項ならびに取締役(監査等委員である者を除く。本項において以下同じ)および執行役員等の報酬等に関する事項等について審議し、その結果を取締役に答申します。また、監査等委員会がその監督に係る任務を適切に遂行するため、取締役の選解任・報酬等に関し、監査等委員会に必要な報告を行います。
構成	社外取締役ならびに会長および社長から構成し、その過半数および委員長を独立社外取締役とします。社外取締役4名ならびに会長および社長で構成しています*。 
2022年度の活動状況	・開催回数 4回 ・全構成員の出席率 100.0%、社外取締役の出席率 100.0%
2022年度の主な議題	・今後の役員選任の方向性・役員候補者層の確認 ・役員報酬水準・制度の方向性 等

* 2023年7月4日時点

■ 社外取締役会議

項目	内容
任務	当社の中長期の経営方針その他経営に関する重要事項について審議します。
構成	全ての社外取締役ならびに会長および社長から構成し、必要に応じて、当社役員・職員その他社外有識者等が参加します。社外取締役8名ならびに会長および社長で構成しています*。 
2022年度の活動状況	・開催回数 6回 ・全構成員の出席率 100.0%、社外取締役の出席率 100.0%
2022年度の主な議題	・当社グループにおける重要なリスク(トップリスク) ・人的資本強化に向けた今後の方向性 ・2023年度経営計画の方向性 等

* 2023年7月4日時点

項目	内容
任務	監査等委員会は、能動的な調査権限の行使、内部統制システムの利用および取締役（監査等委員である者を除く）の選解任・報酬等に関する意見陳述権の行使等を通じ、取締役会から独立した機関として取締役の職務の執行の監査および監督を行います。
構成	監査等委員会は、実効的かつ効率的な監査等に必要な規模とし、全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保します。また、監査等委員のうち過半数を社外取締役である監査等委員とします。 独立社外取締役である監査等委員4名を含む5名の監査等委員で構成しています。
選任	選定基準 ^{*2} に基づき、指名・報酬諮問委員会における審議および監査等委員会の同意を得て、取締役会が候補者を決定し、総代会の決議により監査等委員を選任します。
2022年度の活動状況	・開催回数 13回^{*3} ・全構成員の出席率 100.0%、社外取締役の出席率 100.0%
2022年度の主な議題	・監査等方針・監査等計画の策定 ・内部統制部門からの報告 ・重点監査項目にかかる報告（グループ経営管理態勢高度化に向けた取組状況について）等



*1 2023年3月末時点

*2 選定基準は以下のとおりです。

- ・保険業法第8条の2に定める監査等委員の適格性を満たしていること。
- ・社外監査等委員候補者については、企業経営者、学識経験者または法務、財務会計その他の領域の専門家等として幅広い経験および見識を有していること、ならびに原則として別に定める「社外取締役の独立性判断基準」に基づく独立社外取締役であること。
- ・社外監査等委員候補者以外の監査等委員候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

*3 2022年7月に監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、監査役会および監査等委員会の開催回数を合算しており、その内訳は監査役会3回、監査等委員会10回です。

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査においては、執行現場の実情を直視した監査活動を行っていくとともに、内部監査部門とのさらなる連携強化等、内部統制システムも利用しながら、実効的かつ効率的な監査を行っています。

具体的には、2022年度においては、監査等委員会が策定した監査等方針・監査等計画において、下記の4項目を重点監査項目とし、これらに関連する案件を中心に執行部門から直接報告を受けるほか、内部監査部門および内部統制機能を所管する部門や各監査等委員からの報告等を受けて、監査を行いました。

<2022年度の重点監査項目>

1. 経営環境の変化への適応
2. 生命保険会社としての社会的役割の実現
3. グループ一体経営の推進
4. コーポレートガバナンスの高度化

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、適切に職務遂行していることを確認しました。

上記に加えて、常勤監査等委員は、取締役会や経営会議その他の重要な会議への出席、執行部門へのヒアリング、グループ会社の監査役との連携等、日常的な監査活動を実施し、意見表明・提言を行っています。社外監査等委員は、取締役会等へ出席し、客観的・独立的な立場から意見表明・提言を行うこと等に加えて、必要に応じて支社等フロント組織への往査等も行います。

また、監査等委員会の職務を補助するための体制として、監査等特命役員（1名*）を配置するとともに、監査等委員会室（14名*）を設置しています。監査等特命役員は、監査等委員会の指示に基づいて監査等委員会への出席や日常的な調査等を行い、監査等委員会室は、幅広い部門の実務経験を有する者を配置しており、各々の専門性を生かして監査等委員会監査を補助しています。

* 2023年3月末時点

		取締役会	指名・報酬諮問委員会 ^{*1}	社外取締役会議 ^{*1}	監査等委員会 ^{*2}
取締役	筒井 義信	13回/13回	4回/4回	6回/6回	—
	清水 博	13回/13回	4回/4回	6回/6回	—
	三笠 裕司	13回/13回	—	—	—
	藤本 宣人	13回/13回	—	—	—
	朝日 智司	13回/13回	—	—	—
	大野 英樹 ^{*3}	—	—	—	—
	赤堀 直樹	13回/13回	—	—	—
	佐藤 和夫	13回/13回	—	—	—
	岸淵 和也 ^{*4}	11回/11回	—	—	—
	大澤 晶子	13回/13回	—	—	—
	木村 稔 ^{*4}	11回/11回	—	—	—
	中村 吉隆 ^{*5}	—	—	—	—
	牛島 信 社外	13回/13回	4回/4回	6回/6回	—
	三浦 惺 社外	13回/13回	4回/4回	6回/6回	—
取締役 (監査等 委員)	富田 哲郎 社外	12回/13回	4回/4回	6回/6回	—
	濱田 純一 社外	12回/13回	4回/4回	6回/6回	—
	松永 陽介 ^{*5}	13回/13回	—	—	—
	今井 敬 社外	13回/13回	—	6回/6回	13回/13回
	豊泉 賢太郎 社外	13回/13回	—	6回/6回	13回/13回
	但木 敬一 社外	13回/13回	—	6回/6回	13回/13回
	佐藤 良二 社外	13回/13回	—	6回/6回	13回/13回

*1 2022年7月に監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、社外取締役委員会を指名・報酬諮問委員会および社外取締役会議に改組しており、両会議の前身である社外取締役委員会は2022年7月以前に1回開催しています。

*2 監査役会および監査等委員会の開催回数を合算しており、その内訳は監査役会3回、監査等委員会10回です。

*3 2023年7月4日に取締役に就任しています。

*4 2022年7月5日の取締役就任後に開催された取締役会を対象にしています。

*5 2023年7月4日に取締役を退任し、同日に監査等委員である取締役に就任しています。

内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定し、この方針にもとづき、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制システムの基本方針 [➤](#)

■ グループ税務基本方針

当社は、税務に対する主体的な取組として「グループ税務基本方針」を制定しております。この方針にもとづき、当社およびグループ会社は、国内および事業を展開する各国・地域で適用される法令等を遵守し、税務ガバナンスの向上に資する取組を推進します。

「グループ税務基本方針」は以下のとおりです。

※当方針は、当社およびグループ会社の全ての役職員に適用します。

グループ税務基本方針

1. 税法の遵守

当社およびグループ会社は、税法等を遵守し、適正な申告および納税を行います。

2. 適正な納税に向けた体制整備等

当社およびグループ会社は、企業活動により生じる納税義務を適正に果たすための体制を確保するとともに、役員・職員に対する教育の強化に努めます。

3. 税務当局との関係構築

当社およびグループ会社は、税務当局に対し適時・適切に情報提供を行うとともに、事前照会等を通じて税務当局と建設的な対話を行い、適切な関係構築に努めます。

4. 透明性の確保

当社およびグループ会社は、関係国・地域の税法等、会計基準、その他国際ルールに従って、税に関する情報を適切に報告・開示します。

5. 税務リスクへの対応

当社およびグループ会社は、税務の観点からの十分な事前検討に加え、専門家の活用や税務当局への事前照会を行うこと等により、税務リスクの低減に努めます。

6. 適正なグループ内取引等の実施

当社およびグループ会社は、当社グループ会社との取引や国境を越えた取引について、移転価格税制等に従った適正な取引を行います。

7. 適正な税負担の実現

当社およびグループ会社は、各種制度を適切に利用することで適正な税負担の実現に努め、租税回避を目的とした取引を行いません。

8. 税務コスト管理の高度化

当社およびグループ会社は、税法等にもとづき、二重課税の排除や減税制度の適切な活用等を通じ、税務コスト管理の高度化に努めます。

情報開示

当社の経営情報について、正しく、かつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

[統合報告書](#) >

[決算・経営戦略説明会資料](#) >

人的資本

当社は、多様な人材の多彩な活躍を推進することで、将来の事業展開を支え、業界をリードする組織を構築していくとともに、多様性を受容し、互いに高め合う風土醸成により、活力あふれる組織を実現してまいります。また、健康経営の推進により、従業員の心身の健康・持続的な成長を両立してまいります。

社会全体・お客様を支え続ける人的資本の強化

日本生命にとって、“人は力、人が全て”であり、人的資本が価値創造の最大の原動力です。

当社が、お客様や社会の未来を支え続ける揺るぎないマーケットリーダーであり続けるために、人材戦略の基本方針である《一人ひとりの永きにわたる活躍を通じた価値創造力増大》を通じて、持続的な企業価値向上を目指します。その実現に向けて、経営戦略と人材戦略のさらなる連動強化を図り、経営戦略実現に向けた多様多彩な人材確保・持続的な人材強化を実施してくとともに、今まで以上に従業員と真摯に向き合いながら、土台となる一人ひとりのWell-being向上を図っていきます。これらを実践するうえで、当社では、「人財価値向上プロジェクト」による“人財育成”と“闊達な風土醸成”を通じた、さまざまな取り組みを展開し、2023年度については、全職員を対象とした処遇向上に加え、仕事とライフイベントの両立支援等、「人への投資」を一層推進しています。

アウトカム
お客様・
地域社会
への貢献

持続的な企業価値向上

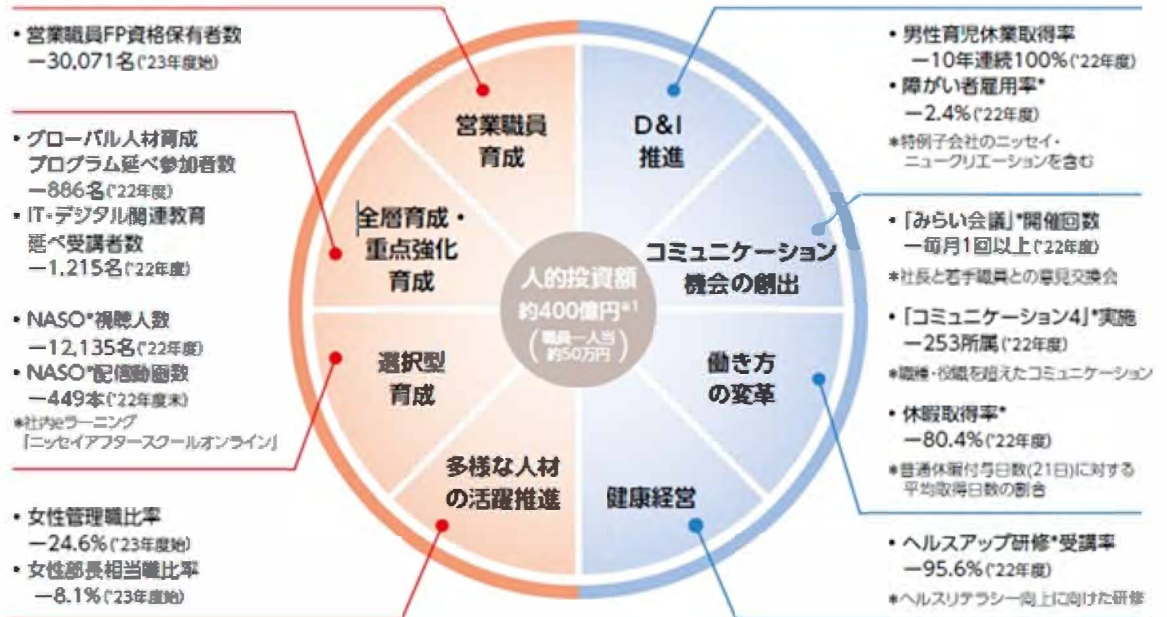
人的資本の強化を原動力とし、収益力の向上等による財務資本の強化と、非財務資本の強化を通じた、持続的な企業価値向上を生み出す好循環サイクルを実現する



一人ひとりの永きにわたる活躍を通じた価値創造力増大

人財価値向上プロジェクト

インプット/
アウトプット
人的資本の
強化



人財育成【“個”の強化】

闊達な風土の醸成【組織の強化】



従業員の声

- エンゲージメント調査結果スコア*
 - 「仕事へのやりがい・働きがい」: 3.4
 - 「主体的に貢献する意欲」: 4.0
- *上記項目に関する設問に対し、5段階で評価した数値の平均

※1: 金額内訳

各種研修・教育に関する経費(外部業者委託費用等)	約40億円
研修参加者の研修時間中の人件費(機会費用)、および育成専管の指導者の人件費	約360億円

人的資本の強化に資する取り組み

■ 人財育成【"個"の強化】

人材育成方針に基づき、人材の「多様化・高度化」を通じた、経営戦略を支える人的基盤の構築に向け、新入職員のお客様対応職務への従事から将来の経営幹部候補となる部長・課長層に向けた選抜型研修など多様な人材育成取組を行っており、「個」の強化を図っています。

人材育成の推進に向けた取組方針（人材育成方針）

『信念・誠実・努力』を信条とした経営基本理念に基づき、変化し続ける経営環境に適応し、持続的な企業価値向上を実現すべく、多様な人材の雇用に努めるとともに一人ひとりが持つ多様な視点・個性を活かしつつ、常にお客様視点に立ち、仲間と協調して長きにわたり社会的役割を誠実に遂行し、自律して成長し続ける人材の育成に取り組めます。

- 幅広いニーズに合わせた高度なコンサルティング・サービスを長期にわたり提供することを通じて、お客様・地域の安心・安全と発展に寄与できる人材。
- お客様に対する保障責任を全うすべく、着実な実務経験と専門知識の習得を通じて、正確・丁寧に業務を遂行できる人材。
- 中長期的な視点や公共性を重視し、お客様利益の拡大や経済の発展、持続可能な社会の実現に貢献できる人材。
- 様々な経験から得られる幅広い知識と“個”有の強みの涵養を通じて、高度化する本社経営戦略を支え、あらゆるステークホルダーに対するより高い付加価値を生み出すことのできる人材。

『長く安定的に活躍できる職員』の育成に向けた新しい育成方式

2019年度より、長きにわたってお客様の人生に寄り添うことができる職員の育成を強化しており、入社後2-5年間の育成期間において、育成専管の指導者による、営業職員一人ひとりの特性や成長度合いに応じた育成を進めています。

必要となる知識・スキルや営業活動の水準を明確にし、その状況を定期的に判定したうえで、個々職員の成長度合い・課題を見える化

個々職員の課題について、育成専管の指導者だけでなく、営業部・支社ぐるみで共有化し、改善取組を検討・実施
(=ALL-ONEぐるみ育成)

お客様本位の活動定着に向けた営業職員教育

お客様の公的保険やライフプラン等を踏まえた必要保障額を算出するツール「みらいコンサルタント」や豊富なデジタルコンテンツの活用による、お客様のご要望に沿った各種情報・サービス提供に向け、教育機会の拡充や、教育内容・水準の均質化を進めています。

具体的には、集合型研修や社内放送等を活用した全国一律教育に加え、個々職員の課題を営業部・支社ぐるみで共有化し、個別教育も実施しています。

●「みらいコンサルタント」
●デジタルコンテンツ【約300種類】 ※2023年4月1日時点

MeSET CMタレント出演の商品説明動画

Q&A taru 営業職員向け動画教材

等

集合型研修・社内放送による全国一律教育

一人ひとりの課題に応じた個別教育

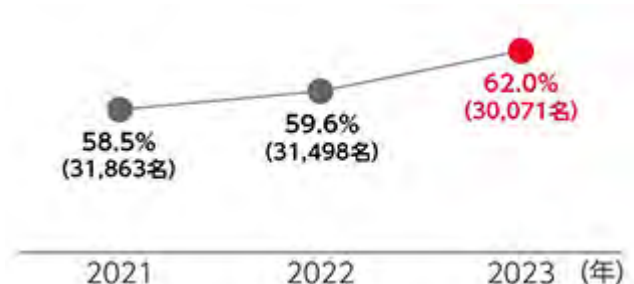
教育機会の拡充
教育内容・水準の均質化

FP資格取得の推奨

高度なコンサルティングサービスをお客様に提供するため、ファイナンシャル・プランニング技能士の資格取得を推進しています。

2023年4月現在で30,071名(営業職員の約6割)がFP資格を保有しています。

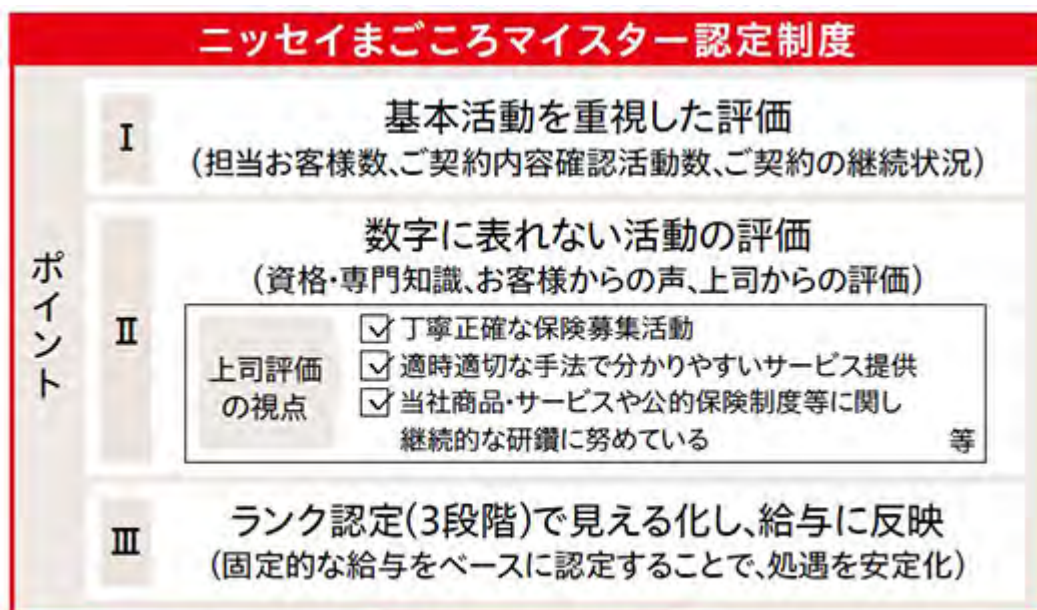
※ 2023年4月時点FP技能士3級以上、CFP®、AFPのいずれかの資格保有者をカウント(複数資格保有者は重複カウントなし)



“お客様本位”の理念のさらなる浸透・定着に向けて「ニッセイまごころマイスター認定制度」を開始

持続的な企業価値向上の実現には、営業職員一人ひとりが、お客様本位の行動を実践し、より多くのお客様からの信頼・満足を積み重ねていくことが重要であるとの認識のもと、2022年度から「ニッセイまごころマイスター認定制度」を導入しました。

この制度を通じ、自身の状況を客観的に振り返ることで、上司のサポートも受けながら、真摯にお客様と向き合い、お客様から選ばれる営業職員として、成長し続ける人材の育成に取り組めます。

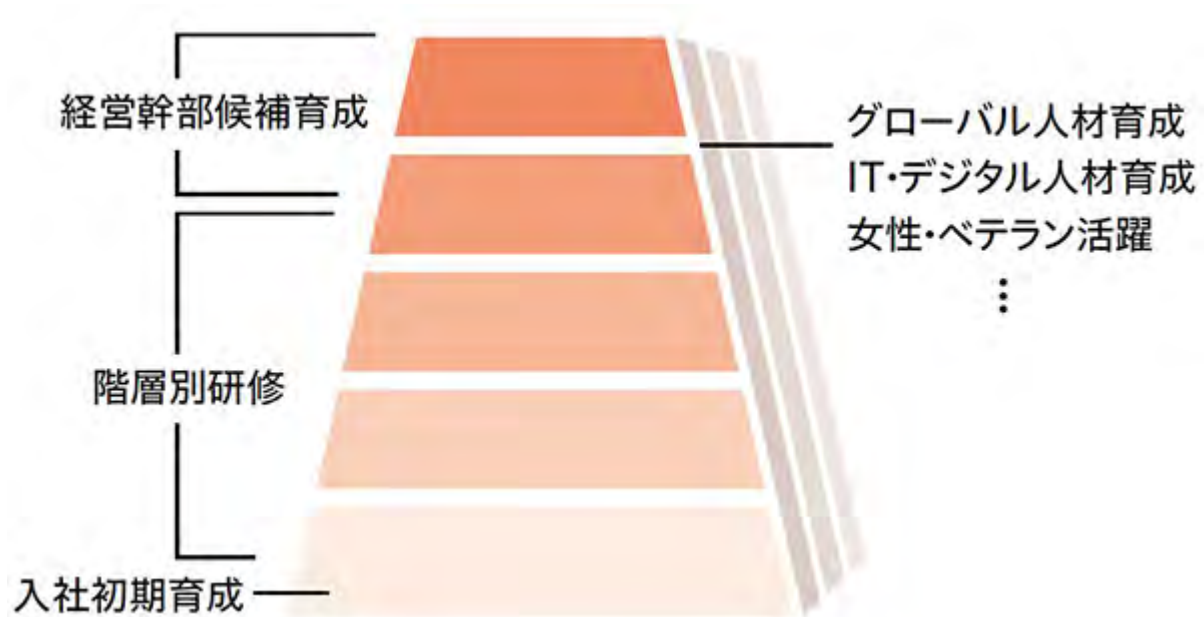


営業職員一人ひとりのお客様本位の活動レベルアップ

全層育成・重点人材育成

お客様に対する保障責任や社会的役割を理解し、幅広い事業領域において機能発揮できる人材を育成すべく、入社初期段階はもちろんのこと、職種・役職に応じた研修プログラムを設定し、きめ細かな育成に取り組んでいます。また人材育成において、戦略的に投資すべき領域として「デジタル」「グローバル」などの重点領域を設定し、選抜型教育を強化しています。

<人材育成体系イメージ>



入社初期育成

生命保険に関する知識やビジネスマナーなどを学ぶ集合研修や、実践的な営業研修を設けています。また職種ごとに専門性獲得に向けた財務やデータ分析の研修などを実施し、基礎能力の底上げに取り組んでいます。メンターやアドバイザーによるOJTや育成専管者による年間を通じた丁寧なフォローも行い、着実なスキルアップを促進しています。

総研修時間*	約260時間
育成専管者によるフォロー面談*	7回

*入社から5年間の1人当たり数値（総合職にて算出）

階層別研修

職種や役職に応じた数十種類の階層別研修を実施しています。マネジメントやリーダーシップなどのスキル向上を図るプログラムを設定し、その伸長状況を確認する機会としても活用しています。外部の知見も活用した質の高いプログラムを提供しながら、各職種・役職に合わせたきめ細かな育成強化に取り組んでいます。

経営幹部候補育成

将来の事業展開をリードする次世代の経営幹部の育成に向けて、リーダーとしてさまざまな課題に対峙するために必要な能力や経営スキルなどを伸長すべく、部長層や課長層を対象とした選抜型研修の拡充に取り組んでいます。

グローバル人材

グループ事業の強化・多角化を踏まえ、グループ全体の価値向上に貢献できる、国内外のグローバル人材の育成強化に取り組んでいます。若手職員を中心に約2週間海外現地法人・事務所へ派遣を行う「グローバル・インターンシップ」や、主に課長層が2年間海外で職務従事する「グローバル・リーダーシップ・プログラム」等、各種プログラムの提供を通じて、グローバル人材の裾野を拡大するだけでなく、海外現地法人の経営層としても活躍できる人材の計画的な育成を推進しています。

こうした取り組みを通じて、多くの職員が国内のみならず、海外の幅広いフィールドで活躍しています。



グローバル・インターンシップ

海外駐在者数*

133名

* 2023年4月時点

IT・デジタル人材

2019年度に「日本生命デジタル5カ年計画」を策定し、初期育成層に対するIT・デジタル関連教育の必修化や、役員・部長層向けプログラミング研修の実施等、全社的なDX推進に取り組んでいます。担い手となる人材の確保に向けては、コース別採用の強化や、グループ会社のニッセイ情報テクノロジーと連動したグループ一体での育成体系の構築を行っています。



トレジャースクエア
IT人材研修施設「TREASURE SQUARE」

選択型育成

一人ひとりの自己成長意欲・自己研鑽意欲やキャリア形成に向けた主体的な取り組みを後押しすべく、スキルアップに向けた社内外での学習機会の提供やキャリア実現に向けた職務公募制度の設定などを実施しており、さまざまな経験から得られる幅広い知識と“個”有の強みの獲得による人材強化に取り組んでいます。

自己研鑽支援

各種キャリア支援ツールを通じて「To-Be（成りたい姿）」の目標設定を支援し、2021年に導入したタレントマネジメントシステムにより「As-Is（今の姿）」の把握を促しています。

「As-Is」と「To-Be」のギャップを埋めるために、社外のオンライン学習コンテンツの活用や社内のeラーニングシステム「ニッセイアフタースクールオンライン（NASO）」の提供などを通じ、自己研鑽の支援を行っています。

キャリア形成支援

国家資格を有する社内のキャリアコンサルタントによる「キャリア相談窓口」の設置や、階層別のキャリア開発研修などを通じ、従業員への情報発信や支援を行っています。

また主体的なキャリア形成に向けて、職務公募制度や社内インターンシップ研修などの機会提供を行っており、積極的な活用を推進しています。

2022年度公募ポスト数

124



社内インターンシップ

多様な人材の活躍推進

一人ひとりが持つ多様な視点や個性を活かし、社会全体・お客様を支え続けるため、女性やベテラン層などの育成強化に積極的に取り組んでおり、多様な人材の活躍を推進しています。

女性活躍

当社は、従業員の約9割が女性であり、女性活躍推進を当社の持続的成長を支える経営戦略の一つと位置付けています。女性管理職の比率を2020年代に30%、女性部長相当職比率を2030年度始に10%とすることを目標として設定しており、これらをはじめとした上位職登用に向けたキャリア意欲醸成や管理職候補層の裾野拡大に取り組んでいます。



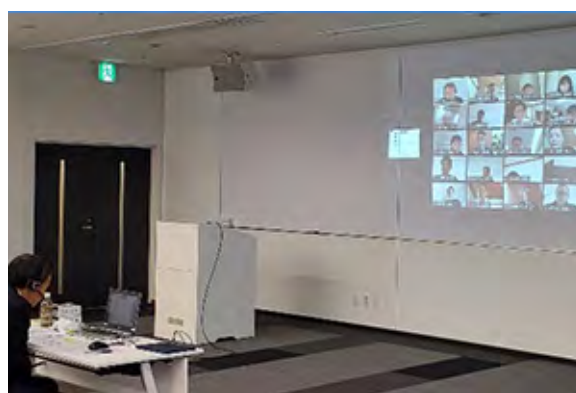
ニッセイウーマンリーダーズEXPO（キャリア座談会）



役員によるメンタリング

ベテラン活躍

意欲・能力のある人材が永きにわたり活躍するための制度や研修を整備しています。65歳への定年延長を踏まえ、個々の就労ニーズに合わせた柔軟な勤務体系（転勤エリアや限定した日数での勤務が選択可能等）や、キャリア自律・リカレント教育を後押しする各種研修を行っています。



キャリアリフレクション研修

2022年度キャリア研修*参加者数

627名

*一定年齢に達した職員を対象とした、生涯活躍を目的に自身のキャリアを振り返る研修

闊達な風土醸成の推進に向けた取組方針（社内環境整備方針）

「人材育成方針」に基づく育成取組の推進に向けて、「ダイバーシティ推進方針」のもと、一人ひとりの声に寄り添い、多様な人材の多彩な活躍を後押しする闊達な風土の醸成に取り組めます。

- 多様性の理解浸透を通じて、一人ひとりが相互に認め合い共に成長することで、最大限に能力を発揮できる組織風土づくりを進めます。
- 働きがいを持って意欲高く働けるよう、自己成長を促す機会、および職場におけるコミュニケーション機会の拡充に努めます。
- 働き方の柔軟性向上やワークライフバランスの向上に取り組む、働きやすいと実感できる制度・環境整備を推進します。
- 健康経営の取組を通じた心・身両面からの健康づくりを促進します。

■ D&I推進

当社は「ダイバーシティ推進方針」のもと、多様な人材の多彩な活躍を变化の原動力とし、相乗効果を発揮するためのダイバーシティ&インクルージョン推進に取り組んでいます。

ダイバーシティ推進方針

日本生命は、永きにわたりお客様を支える社会的使命を全うするため、環境の変化に柔軟に対応しながら社会に新しい価値を提供し、持続的に成長する企業を目指し、ダイバーシティ推進に取り組めます。

- 性別・年齢・国籍・障がいの有無・働き方・価値観・性的指向/性自認等による違いを尊重し、多様な人材の雇用・育成に努めます。
- 多様な視点・個性を受容し認め、相互に学び、高め合い、一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮できる組織風土づくりを進めます。

Diversity&Inclusion取組BOOK[5.4MB] 

両立支援

育児・介護・病気治療などに直面した場合でも、仕事と両立しながらキャリアを形成していけるよう、意識啓発を進めるとともに、“お互いを認め合う職場づくり”を目指しています。

育児との両立では、2013年度から男性育休100%取得に取り組んでいます。2021年度からは、さらなる男女双方の働き方の理解や子育てサポート拡充の観点より、産後8週間以内の取得や、早帰りや在宅勤務を活用した育児参画デーの設定など、「男性育休+a」100%運営として推進しています。また当社は子育てサポート企業として「ブラチナくるみん認定」を取得しています。

介護との両立では、職員一人ひとりが介護を自分のこととして考え、行動するために、2016年度から「介護に向き合う全員行動」に取り組んでいます。介護と両立しやすい職場環境づくりやハンドブックの提供・オンラインセミナーの開催を通じた情報発信を行っています。

病気治療との両立では、療養への専念に向けた「療養休業制度」の設定などの制度面の支援だけでなく、がん罹患経験のある職員の経験等から学ぶオンラインセミナーを開催するなど、当事者や職場が両立の正しい知識や理解を深めるべく取り組みを進めています。



産育休からの復職準備セミナー（オンライン）



ブラチナくるみん認定

厚生労働大臣から「子育てサポート企業」として認定を受けた企業

障がい者の活躍推進

特例子会社のニッセイ・ニュークリエーションを含め、障がい者の活躍を推進しています。また、障がい者雇用の推進に向けた雇用形態として「サポートパートナー」職種を設けるなど、障がい者の雇用の拡大を進めており、全国で1,000名を超える職員が活躍しています。

加えて、障がい者への理解を深めるためのセミナーの実施や、パラスポーツ観戦の実施、ニッセイ・ニュークリエーションによる当社内に設置した売店の運営など、多様性を受容する組織風土づくりに取り組んでいます。

【ニッセイ・ニュークリエーションについて】

1993年、障がいのある人を積極的に雇用するため保険業界で初めての特例子会社「ニッセイ・ニュークリエーション」を設立しました。ニッセイ・ニュークリエーションでは、創業時より培ってきた「お互いの障がいを理解し、支え合う」企業文化のもと、394名(2023年4月)の障がいのある社員がいきいきと働いています。また、働きやすい職場作りに加え、障がい者や障がい者雇用についての理解を深める活動に積極的に取り組んでいます。

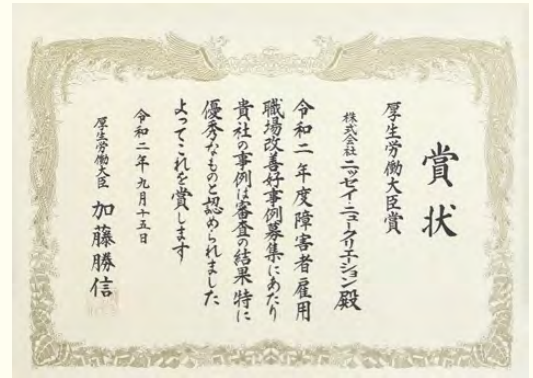


ニッセイ・ニュークリエーション

働きやすい職場作りでは、バリアフリー環境はもちろんのこと、社員の要望を取り入れた充実した社内設備を整えています。

また、職場適応援助者・障害者職業生活相談員(社員が資格を取得)による社内サポート、産業医・臨床心理士等の社外専門家のアドバイス等、きめ細かな支援を行い、社員が将来にわたり安心して働ける就労環境を整備しています。

障がい者や障がい者雇用についての理解を深める活動では、約1,400名の職場見学者・職場実習者(2022年度)を受け入れるとともに、多数の社員が日本生命をはじめとする企業の人権研修や障害者職業生活相談員資格認定講習等の講師を務めています。また、2022年に千葉県で開催された全国アビリンピック(全国障害者技能競技大会)では、2名が大阪府代表として出場し、各競技においてそれぞれが銀賞・銅賞を獲得しました。障がい者スポーツでは、スポーツに取り組む社員を応援するとともに、2016年2月から国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会に日本生命と共同協賛し、障がい者スポーツをサポートしています。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
令和二年度障害者雇用職場改善好事例
厚生労働大臣賞受賞



パラスポーツ観戦

※職場環境の改善取組等が評価され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、1998年「優秀賞」、2015年「厚生労働大臣賞」、2019年「優秀賞」に続き、2020年に4度目の受賞となる「厚生労働大臣賞」を受賞しました。

※ニッセイ・ニュークリエーションは、日本生命の保険事務や印刷等の一部を担っています。

【障がい者雇用率推移】



「LGBTフレンドリー」な企業に向けて

お客様へ向けて、各自治体が発行する「パートナーシップ宣誓書受領証」等の提出がある場合、生命保険契約の死亡保険金受取人への同性パートナー指定がスムーズとなるようお手続きの改善を行っています。また2017年1月以降、戸籍上の性別を変えた場合、加入後の保険契約において性別を変更することも可能です。

またLGBTQ+の理解促進に向けては、社内外のセミナーやイベント参加による理解促進、福利厚生制度の一部において同性パートナーを配偶者とみなす運用を行うなど、「LGBTフレンドリー」な企業を目指した取り組みを推進しています。



レインボーパレード



「PRIDE指標」2022 Gold

働き方の変革

働き方の柔軟性進化

出社とテレワーク、フルタイムと短時間勤務・フレックス勤務等、多様な選択肢を効果的に組み合わせ、職務特性や従業員一人ひとりが抱えるさまざまな事情に対応した働き方を実現できるよう、働く場所・時間の柔軟化に向けたインフラ整備や意識醸成等を順次実施しています。

休暇取得促進

従業員のワークライフバランス向上や従業員一人ひとりの研鑽を促す時間を創出すること等を目指し、全従業員に対して、メリハリある業務運営を通じた月1回休暇の取得を推奨する「ブラッシュアップデー運営」を実施しています。

コミュニケーション革新

非対面を希望されるお客様とのコミュニケーションや、遠隔地間の従業員同士のコミュニケーション等、社内外問わず、ロケーションフリーかつインタラクティブなコミュニケーションのさらなる充実を目指し、従業員端末へのWebコミュニケーションツールの導入や全国の支社・営業部等へのTV会議システムの導入等、環境整備を進めています。

労働時間圧縮

従業員一人ひとりの心身の健康確保に向け、週1回ノー残業デー（フレッシュアップデー）の設定やビル消灯・パソコン自動オフ等のシステム対応を行っています。また、各所属の業務削減・効率化に資する好取組事例を社内HP等を通じて全社的に共有することで、職場風土・一体感を醸成しています。

2022年度 好取組事例収集数

239所属

当社のライフイベントとの両立支援制度

【出産・育児】

項目	概要
産前産後休暇	全期間有給扱
育児休業	誕生日に応じて2歳～2歳半までの間取得可能 休業開始後7日目迄について有給扱
看護休暇	小学校入学迄の子を看護するために年間10日の特別休暇を取得可能
育児短時間 フレックスタイム制	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
ファミリーケア職員制度 (育児)	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
保育所利用補助制度	満3才到達後の3月末を迎える迄の子を養育し、保育所を利用しながら勤務する職員を対象に、利用費の一部を補助
保育所紹介制度	ニチイ学館が運営する提携保育所を優先的に紹介

【介護】

項目	概要
介護休業	対象家族1名につき3回、365日迄取得可能
介護休暇	家族の介護のために年20日の特別休暇を取得可能
介護短時間 フレックスタイム制	対象家族1名につき3回、1096日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能
ファミリーケア職員制度 (介護)	要介護状態にある家族の介護を希望する者は、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能

【その他】

項目	概要
ライフサポート休暇	各自のライフスタイルに合わせ、ボランティア参加等の際にも取得することができる特別休暇（年間3日）
治療・介護サポート積立休暇 （＝傷病特別休暇）	病気治療、不妊治療や介護時に取得できる積立休暇（最大60日）
日数限定勤務制 （＝週休3日・4日制）	家族の介護等のために勤務日数の一部免除を希望し、一定の要件を満たした場合、勤務日数を1週間に3日または4日にする取扱
勤務地変更の特別取扱	配偶者の転勤・介護等に伴い、勤務地限定の職員が継続勤務困難となり、一定の要件を満たした場合、勤務地を変更する取扱

※各種支援制度は2023年4月時点の規程等にもとづく

※職種により取扱が異なる場合あり

主なライフイベントとの両立支援制度の取得状況（2022年度）

（名）

	内務職員	営業職員	合計
産前産後休暇	445	1,967	2,412
育児休業	758	1,919	2,677
看護休暇	38	210	248
育児短時間 フレックスタイム制	854	99	953
介護休業	15	174	189
介護休暇	41	101	142
介護短時間 フレックスタイム制	4	3	7

コミュニケーション機会の創出

従業員と経営層のコミュニケーション機会

若手職員の「意識向上」と「理念浸透」を図るとともに、「人財価値向上プロジェクト」の推進を図るべく、部門を超えたテーマ設定のもと、毎月1回程度、社長と若手職員との意見交換会「みらい会議」を実施しています。

また各部門の担当役員と若手職員による、役職を超えた意見交換の場として「部門版みらい会議」を年間約100回実施しており、延べ約800名が参加しました。従業員と経営層のコミュニケーション促進は、モチベーションアップや理念浸透等を通じたエンゲージメントの向上にもつながっています。



みらい会議



部門版みらい会議

従業員同士のコミュニケーション機会

コロナ禍による大人数での集合機会の減少や働き方の変化を受け、2021年度から"違いを認め、高め合う"組織作りへ向け、「少人数（4人単位）・短時間（30分間）」の所属内におけるコミュニケーション取り組みとして「コミュニケーション4」を実施しています。

また、全国のエリア業務職同士をつなぐ交流・連携の機会を作り、延べ400名が参加するなど、所属をまたがるタテ・ヨコ・ナナメのコミュニケーション機会の創出に積極的に取り組み、多様な人材の相互理解や一体感の醸成を推進しています。



コミュニケーション4



リクナビNEXT主催

「第8回 GOOD ACTIONアワード」入賞

意識実態調査の活用強化

当社では、人的資本のさらなる強化に向け、従業員の声を経営に活かす取組を推進しています。

例えば、毎年従業員に対して実施している「意識実態調査」を通じ、個や組織の強化につながると考えている「仕事へのやりがい、働きがい」「主体的に貢献する意欲」を中心とした従業員エンゲージメントの実態把握に努めています。

調査結果については、経営層で共有するとともに、部門・所属単位への開示・フィードバックも行い、会社全体での諸施策の検討に加え、各部門・所属での自律的なエンゲージメント向上取組の策定につなげています。

今後益々変化・多様化していく従業員ニーズを的確に捉え、組織運営や各種研修・施策の改善に活かしていくことで、従業員エンゲージメントのさらなる向上を図っていきます。

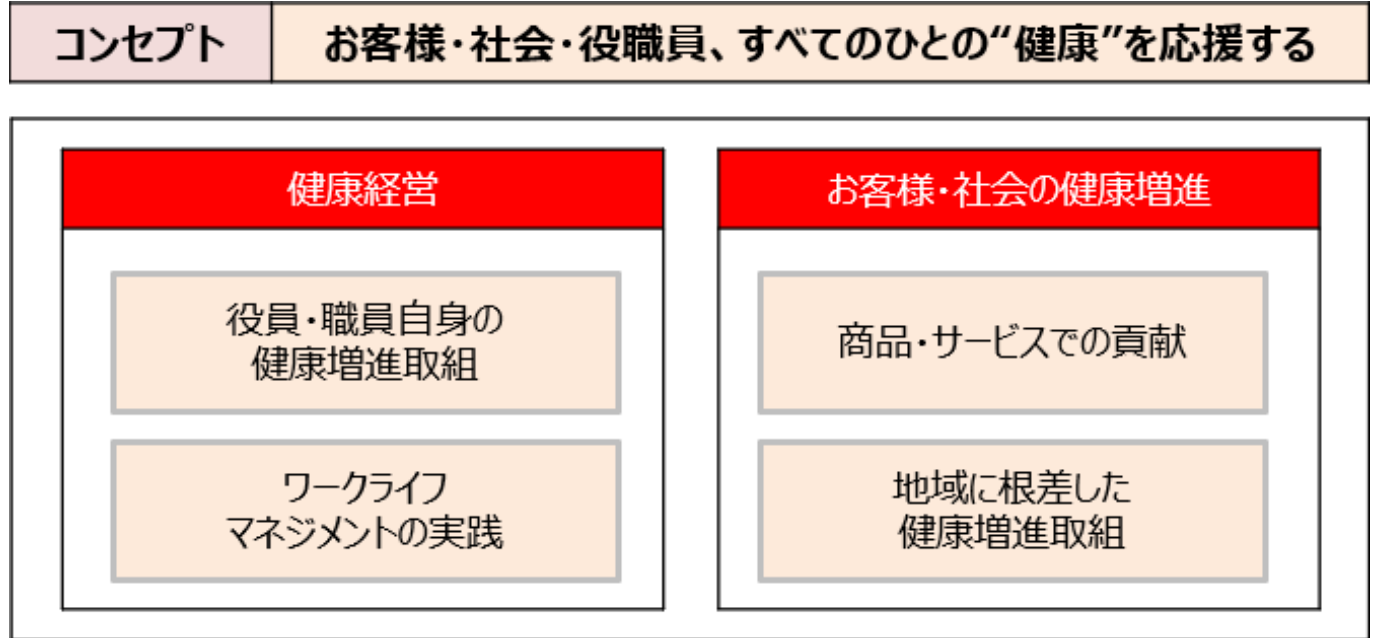
エンゲージメント 調査結果スコア*	仕事へのやりがい・働きがい	3.4
	主体的に貢献する意欲	4.0

* 上記項目に関する設問に対し、5段階で評価した数値の平均

日本生命の健康推進体制の全体像

当社は「お客様・社会・役職員、すべての人の"健康"を応援する」をコンセプトに健康取組を推進しています。役員・職員向けの健康増進取組やワークライフマネジメントの実践を健康経営® ※と位置付け取り組んでいます。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



健康経営の目指す姿

日本生命保険相互会社(以下、「当社」)は、「生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるためには、役員・職員一人ひとりが幸福な生活を送り、一致協力して会社の成長、社会の発展に貢献することが重要である」と考えています。こうした考え方をふまえ、健康寿命の延伸やQOL※の改善に向けた取組を継続実施し、会社の発展・持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(※Quality of Life:生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念)

1.役員・職員一人ひとりの「ヘルスリテラシー」高度化

当社は、役員・職員一人ひとりが高いヘルスリテラシーを持ち、自らの健康を維持・増進するための取組を、積極的に支援します。

2.健康で働きやすい職場環境の整備を通じた会社の発展

当社は、働き方改革等のワークライフマネジメントの実践を通じ、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境をつくり、役員・職員の健康増進・自己実現による更なる会社の成長を目指します。

3.健康寿命の延伸を通じた地域・社会への貢献

当社は、健康経営の取組を通じ、健康で長く活躍できる人財の育成に努め、地域・社会に貢献します。

当社は、健康経営の取組推進について、当社グループ会社とも協議・協力してまいります。

代表取締役社長 社長執行役員 清水 博

社外からの評価

健康経営優良法人2023（大規模法人部門 ホワイト500）

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2023（大規模法人部門 ホワイト500）」に7年連続で認定されました。



健康経営の推進に向けた主な取り組み

当社の健康経営に関する理念や取り組み意味合い等は、「健康経営レポート（2019年度発行）」を、2023年9月現在の取り組み状況および実績等は「従業員の健康増進に関する取組とその状況について（2023年度発行）」をご確認ください。



健康経営レポート 
[14.7MB]



従業員の健康増進に関する取組と
その状況について 
[982KB]

からだの健康

当社では生活習慣病の未然防止に向けた取り組みを推進しています。

<全層に向けた取り組み>

<バーチャルウォーキングイベントの開催>

運動習慣の定着に向けた取り組みの一環として、ウォーキングアプリを活用したバーチャルイベントを定期的に開催しています。2022年度は延べ約1.2万名が参加しました。また、屋内でも可能な取り組みとして厚生労働省が推奨する「+10（プラステン）：今より10分多く体を動かそう」のイベントツールを作成し、所属単位での取り組みも推進しています。



ウォーキングイベント優勝所属の様子

<食堂（本店本部）での健康メニューの提供>

食習慣改善に向けた取り組みの一環として、「健康な食事・食環境」に認定されている東京本部・大阪本店の食堂で健康メニュー「スマートミール」を毎日提供しています。

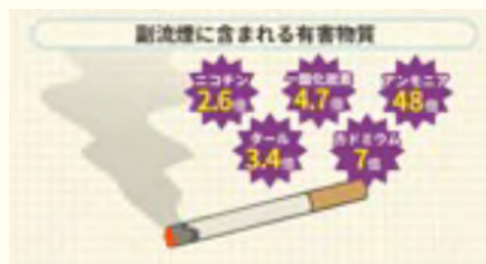


健康メニュー

<禁煙の推進に向けた取り組み>

<禁煙に向けた指導・教育および環境整備>

禁煙推進に向けた取り組みの一環として、産業医による個別禁煙指導や、動画教材の提供等を通じた健康リスクや周囲への影響などに関する禁煙教育を実施しています。また、禁煙推進の一環として、2020年3月末から全社敷地内全面禁煙を実施しています。



禁煙啓発動画

<生活習慣病予備群への取組>

<特定保健指導や若年層への対応>

生活習慣病予備群に対する取り組みの一環として、健康保険組合と協業し、特定保健指導を推進しています。また、特定保健指導の対象外である30歳から39歳の生活習慣病予備群にも独自の生活習慣改善のサポートを実施しています。

こころの健康

当社ではメンタルヘルス不調の未然防止に向けた取組みを推進しています。

<セルフケアの推進>

<一人ひとりが自身のストレスに気づく機会の提供>

セルフケア推進に向けた取組みの一環として、年に1度のストレスチェック時にセルフケアに関する動画の提供や社内外の相談窓口の周知を実施しています。

<ラインケアの推進>

<管理者教育やストレスチェック結果の活用>

ラインケア推進に向けた取組みの一環として、各階層別研修時に当社産業医等によるラインケアに関する研修を実施しております。また、管理者は各職場単位のストレスチェック結果を活用し、職場環境改善に向けた取組みを実施しています。

ヘルスリテラシー

当社では各種行動変容につなげるべく、一人ひとりの健康に対する意識や知識の向上に向けた取組みを推進しています。

<健康に関する学習機会の提供>

全職員向けにウェブや社内衛星放送を活用した生活習慣の改善や各種検診等に関する研修やセミナーを実施しています。

人的資本

従業員の動向

従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2021年度末	2022年度末	2021年度	2022年度
内勤職員計	20,767	20,433	1,148	1,197
男子	6,546	6,357	300	284
女子	14,221	14,076	848	913
うち総合職	3,782	3,704	161	172
営業総合職	1,958	1,892	83	70
エリア総合職	1,493	1,532	73	71
エリア業務職	6,254	6,053	223	218
営業職員計	53,866	50,281	8,299	6,718
男子	242	216	0	0
女子	53,624	50,065	8,299	6,718
合計	74,633	70,714	9,447	7,915
男子	6,788	6,573	300	284
女子	67,845	64,141	9,147	7,631

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日時点)で算定しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2022年度末：889名、2021年度末：959名)
4. 従来営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。

従業員の平均年齢・平均勤続年数

区分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2021年度末	2022年度末	2021年度	2022年度
内勤職員計	45.1	45.4	13.3	13.8
男子	43.9	44.1	16.4	17.2
女子	45.7	45.9	11.8	12.3
うち総合職	41.5	41.6	18.7	18.8
営業総合職	39.7	39.9	16.8	17.0
エリア総合職	38.4	38.6	16.4	16.5
エリア業務職	41.2	41.5	13.8	14.1
営業職員計	45.0	45.7	9.9	10.5
男子	59.5	59.8	27.3	27.5
女子	45.0	45.6	9.8	10.5
合計	45.1	45.6	10.8	11.5
男子	44.4	44.6	16.8	17.5
女子	45.1	45.7	10.2	10.9

- (注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2022年度末：889名、2021年度末：959名)
4. 従来の営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。

内勤職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	325	333

- (注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

営業職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2022年3月	2023年3月
営業職員	282	277

- (注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

「採用情報」はこちら [▶](#)

企業年金における日本版スチュワードシップ・コードに関する取組

当社では従業員の企業年金の運用において、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れており、委託先運用機関との対話等を通じて、投資先企業の持続的成長と企業年金の収益拡大を目指しております。

規約型企業年金の運用におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針

2022年7月11日
日本生命保険相互会社

I. 基本方針

日本生命保険相互会社（以下「当社」）は、2014年5月26日に「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」（以下「当コード」）を受け入れる旨を表明して以降、企業との対話を重視するスチュワードシップ活動を行い、PDCAを継続的に実施していくことで当社のスチュワードシップ活動の充実に努めてまいりました。

これは、当コードが掲げる「建設的な対話などを通じて企業価値の向上や持続的成長を促す」という考え方の根幹が、当社の、長期投資を行う機関投資家として投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて中長期的な企業価値向上につなげるとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現する、という考え方・スタンスに合致することから、その理念に賛同し実施してきたものです。

当社は、従業員の企業年金として規約型の確定給付型企業年金を実施しており、その資産運用においては、直接に株式等を保有せず運用機関に資産運用を委託しておりますが、その過程において、委託先運用機関を通じて投資先企業の環境・社会の要素も考慮した中長期的な企業価値向上を図ることが、最終受益者である加入者・受給者の利益向上につながるとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現に向けた一助となるものと考えています。

当コードが掲げている、

- アセットオーナーは最終受益者の視点を意識しつつ運用機関による実効的なスチュワードシップ活動が行われるよう促すべきである
- 機関投資家はESG要素を含むサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話などを通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すべきである

という考え方は、当社の考え方に合致するものであり、企業年金運用におけるアセットオーナーとして適切にスチュワードシップ責任を果たすため、今般、当社規約型企業年金としても「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、当コードを受け入れることを表明いたします。

当社規約型企業年金は、スチュワードシップ活動にあたり、委託先の運用機関に対して、当コードの受け入れおよび当コードの趣旨にのっとりスチュワードシップ活動を要請し、委託先運用機関との対話を継続的に実施していくことにより、スチュワードシップ責任を果たすことに努めてまいります。

■ II. 各原則への対応

原則1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。
------------	---

当社規約型企業年金は、従業員の企業年金の運用において、アセットオーナーとして、スチュワードシップ責任を果たすため、本方針を策定します。

当社規約型企業年金は、最終受益者の視点を意識しつつ、その利益の確保のため、委託先の運用機関に対し、ESGを含めたサステナビリティの考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」などを通じて、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを求めます。

当社規約型企業年金は、委託先運用機関選定にあたり、スチュワードシップ・コードを受け入れる運用機関に資産の運用を委託し、委託後は、委託先の運用機関によるスチュワードシップ活動の適切性をモニタリングします。

原則2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。
------------	--

当社規約型企業年金は、委託先運用機関に対して、スチュワードシップ責任を果たすうえで管理すべき利益相反への明確な対応方針の策定、公表および遵守、ガバナンス体制の整備を求めます。

原則3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。
------------	---

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を継続的かつ的確に把握することを求めます。

原則4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。
------------	---

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、中長期的な視点から投資先企業の企業価値および資本効率を高め、その持続的成長を促すために、ESGを含めたサステナビリティの考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」に関する方針の策定を求め、当該方針に基づき、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題改善に努めることを求めます。

また、委託先の運用機関がESGを含めたサステナビリティを巡る課題に関する対話を投資先企業と行うにあたっては、運用戦略と整合的で、中長期的な企業価値の向上や持続的成長に結び付くものになるよう努めることを求めます。

原則5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。
------------	--

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、議決権の行使と行使結果の公表に関する明確な方針を策定し、これを公表することを求めます。

また、当該方針に基づき、原則すべての保有株式について議決権を行使し、その行使結果を公表することを求めます。

原則6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。
------------	--

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、スチュワードシップ活動の実施状況に関する報告・対話の機会を求め、少なくとも年に一度、その結果を企業年金の加入者に報告します。

併せて、従業員への教育を通じて、ESGを含むサステナビリティに対する理解浸透に努めます。

原則7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。
------------	---

当社規約型企業年金は、委託先の運用機関に対して、ESGを含めたサステナビリティの考慮に基づく、スチュワードシップ責任を適切に果たすために必要な実力を備えることを求めます。

また、委託先の運用機関に対し、スチュワードシップ・コードに沿った取り組みがなされているかに関し、定期的に自己評価を行い、その結果を公表することを求めます。

また、当社規約型企業年金は、当該運用機関のスチュワードシップ活動を適切に評価するために必要な実力を備えるよう努めます。

原則8	機関投資家向けサービス提供者は、機関投資家がスチュワードシップ責任を果たすに当たり、適切にサービスを提供し、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するものとなるよう努めるべきである。
------------	--

当社規約型企業年金は、機関投資家向けサービス提供者に該当しません。

サステナビリティレポート 2023

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。

また、ESG投融資関連の代表的なイニシアティブであるPRIやNZAOAでは、当社の役員が主要ポストに就任しています。

全般

■ 赤道原則（Equator Principles）



当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的な枠組みである「赤道原則（Equator Principles）」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行ってまいります。

Equator Principles（英文） 

赤道原則への取り組み 

■ 国連責任投資原則（PRI）



当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

2020年の活動を対象とした2021年のPRI 年次評価においては、「投資ポリシーとスチュワードシップ・ポリシー」、「国債・国際機関債・準ソブリン債投資」、「社債投資」、「不動産投資」の4分野で最高評価の「5つ星」を獲得しました。また、残りの「上場株式の投資プロセス」、「上場株式の議決権行使」、「上場株式の外部委託」、「債券の外部委託」の4分野においても、「4つ星」を獲得しました。

2021年7月には、当社執行役員の木村武がPRIの理事に就任しました。

国連責任投資原則(PRI) 

■ 国連グローバル・コンパクト（GC）

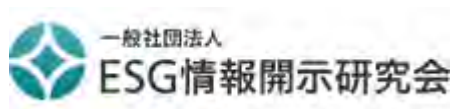


当社は、2016年に「国連グローバル・コンパクト(GC)」に署名しました。国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的原則を支持し、社会の持続可能な成長に向けた取組を推進してまいります。

国連グローバル・コンパクト（GC） 

国連グローバル・コンパクト（GC）対照表 [➤](#)

ESG情報開示研究会



当社は、2020年6月に、ESG情報開示に関する研究活動を行うESG情報開示研究会へ参加しました。

ESG情報開示研究会の詳細についてはこちら [PDF](#)

インパクト志向金融宣言



当社は、2023年1月に、インパクト志向※を有する国内金融機関の協働イニシアティブであるインパクト志向金融宣言に署名しました。

インパクト志向金融宣言への署名を通じ、賛同する各社と知見を共有することでインパクト志向の投融資の普及・拡大に努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※投融資先の生み出す環境・社会への影響（インパクト）を捉えて環境・社会課題を解決するという考え方

インパクト志向金融宣言 [PDF](#)

21世紀金融行動原則



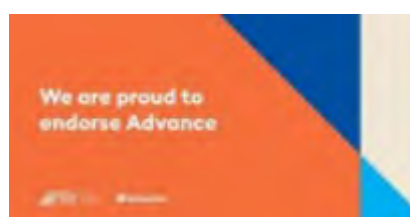
当社は、2019年7月に環境省が提唱する「21世紀金融行動原則」に署名しました。

あらゆる企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、当行動原則に即した様々な取組を展開しています。

21世紀金融行動原則 [PDF](#)

人・地域社会

Advance



当社は、2022年12月に、企業との対話を通じて人権問題などの社会課題の解決を目指す国際的なイニシアティブであるAdvanceに加盟しました。

当イニシアティブへの加盟を通じ、人権問題などの社会課題に関する国際動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の人権リスクに配慮した取り組みを強化してまいります。

Advance [PDF](#)

■ 女性のエンパワーメント原則（WEPs）



当社は、国連グローバル・コンパクト（GC）と国連婦人開発基金（UNIFEM）（現UN Women）が共同で策定した「女性のエンパワーメント原則（WEPs）」に2013年に署名しました。従業員の約9割を女性職員が占める当社では、女性の活躍が企業の持続的成長に直結するとの認識のもと、女性活躍推進に積極的に取り組んでいます。

女性のエンパワーメント原則(WEPs) 

■ グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（Triple I for GH）

当社は、2023年9月に、Triple I for GHに加盟しました。Triple I for GHは、2023年5月のG7 広島サミットにおいて承認された、グローバルヘルス分野の社会課題を解決することを目的とし、インパクト投資を通じた民間資金動員の促進を呼びかけるイニシアティブです。

Triple I for GHへの参画を通じ、パートナー機関と知見を共有することで、グローバルヘルス分野でのインパクト投資の普及・拡大に努めるとともに、社会経済課題の解決に貢献していきます。

Triple I for GH 

■ 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム



当社は、2022年3月に、孤独・孤立に関する多様なNPO等支援組織間の連携及び官民連携の基盤となる孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの賛助会員となりました。

当イニシアティブを通じて、孤独・孤立のない社会に貢献してまいります。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 

■ 人的資本経営コンソーシアム



当社は、2022年8月に、人的資本経営を実践と開示の両面から促進することを目的として設立された人的資本経営コンソーシアムの会員となりました。

当コンソーシアムを通じて、お客様・社会を支え続ける人的資本の強化に取り組んでまいります。

人的資本経営コンソーシアム 

CDP



当社は、2023年3月に、企業や投資家に対し、環境に関する重要な情報を管理するグローバルな情報開示システムを提供している国際的なNGOであるCDPに署名しました。機関投資家として、CDPの開示情報や知見等を活かし、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

CDP 

Climate Action 100+



当社は、2022年7月に、温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて気候変動問題の解決を目指す国際イニシアティブであるClimate Action 100+に加盟しました。

Climate Action 100+への加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際気候変動問題に関する動向について最新の情報を獲得しながら、投資先企業の気候変動リスクに配慮した取り組みを進めてまいります。

Climate Action 100+ 

ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）



当社は、英グラスゴーで2021年に開催されたCOP26で正式に発足した、2050年カーボンニュートラルにコミットするグローバルな金融イニシアチブの連合体であるGFANZに加盟しました。

GFANZはNZAOAやNZBA（Net Zero Banking Alliance）など、業種別に発足したグローバルな7つの金融イニシアチブから構成されます。

ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ） 

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）



当社は、2021年10月に、気候変動に関する国際的なイニシアティブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス（NZAOA）に加盟しました。

NZAOAへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し、国際社会で議論されている気候変動に関する科学的分析や計測手法等について最新の情報を獲得しながら、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減の取り組みを進めてまいります。

2022年5月には、当社常務執行役員の大澤晶子がNZAOA加盟機関の代表者グループであるSteering Groupのメンバーに就任しました。

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス 

■ Partnership of Carbon Accounting Financials (PCAF)



当社は、2022年3月に、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の計測・開示手法を標準化することを目的としたイニシアティブであるPartnership of Carbon Accounting Financials (PCAF) に加盟しました。

PCAFへの加盟を通じ、国内外の投資家とも協働し排出量の測定ルール策定の議論に関わりながら、排出量の計測・開示手法を高度化し、資産運用ポートフォリオにおける排出量削減の取り組みを進めてまいります。

Partnership of Carbon Accounting Financials (PCAF) 

■ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)



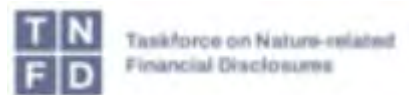
当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言に賛同しました。

TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への対応 

■ 自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラム



当社は、2022年12月に、自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) の取組に賛同し、情報開示フレームワークの構築を支援するステークホルダー組織「TNFDフォーラム」に参画しました。

当フォーラムへの参画を通じて、自然資本や生物多様性の保全に関する取組の推進・情報開示の充実を図ってまいります。

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures 

■ 環境省「COOL CHOICE」



当社は、環境省「COOL CHOICE」へ賛同しています。パリ協定をふまえ、日本は2030年度に温室効果ガス排出を2013年度対比で46%で削減する目標を掲げています。「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、省エネ・サービス・行動等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。当社はこれを支持し、オフィスでの節電等、様々な場面で環境に配慮した取組を推進してまいります。

「COOL CHOICE」 (環境省) 

■ GXリーグ



当社は、2022年11月に、GX（グリーントランスフォーメーション）に取り組む企業群が官・学とともに協働し、2050年カーボンニュートラルの実現と社会変革を目指す、経済産業省「GXリーグ基本構想」に賛同しました。排出量削減に向けた市場ルール形成の議論やCO2の排出量取引等を通じ、世界全体のカーボンニュートラルの実現へ貢献してまいります。

GXリーグ 

■ 気候変動イニシアティブ



当社は2020年2月に、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークである、気候変動イニシアティブに参加しています。

気候変動イニシアティブ 

■ 経団連生物多様性宣言イニシアチブ



経団連生物多様性宣言に賛同しています。2020年6月に公表された「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に、当社の生物多様性への取組を掲載しています。

経団連生物多様性宣言イニシアチブ 

■ 水素バリューチェーン推進協議会



当社は、2022年5月に、水素関連技術の社会実装化に取り組む業界横断的な団体である水素バリューチェーン推進協議会に参加しました。水素バリューチェーン推進協議会での水素技術に関する情報収集や金融面からのサポート等を通じて、脱炭素に資する水素社会の実現に向けた社会・企業の取り組みを後押ししながら、持続可能な社会の実現と運用収益向上の両立を目指してまいります。

水素バリューチェーン推進協議会 

■ 環境省「デコ活応援団」



当社は、環境省「デコ活」へ賛同し、デコ活宣言を実施している他、炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動・官民連携協議会である「デコ活応援団」に参画しています。

「デコ活」（環境省） 

■ 経団連「チャレンジ・ゼロ」



当社は、パリ協定の掲げる温室効果ガス排出量ネット・ゼロの早期実現を目指す「チャレンジ・ゼロ（チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション）」に参加しています。

経団連「チャレンジ・ゼロ」 

■ 環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト



当社は、環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同しています。プロジェクトの、国民全体で「森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すこと」「一人ひとりが森里川海の恵みを支える社会をつくること」という目的を支持し、社会の持続可能な成長に向け、環境への取組を推進してまいります。

「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト（環境省） 

サステナビリティレポート 2023

社外からの評価

社外からの評価

※部門がある場合記載

区分		取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞 年度
サステナビ リティ 全般		サステナビリティ全般	日本経済新聞社	日経「SDGs経営」調査 2023	総合評価 ★4.5	2023
				日経「SDGs経営」調査 2022	総合評価 ★4	2022
				日経「SDGs経営」調査 2021	総合評価 ★4	2021
			東洋経済新報社	東洋経済「CSRランキング」 2023・金融部門	金融部門第5位	2022
			東洋経済新報社	東洋経済「CSRランキング」 2022・金融部門	金融部門第4位	2021
			ジャパンタイムズ	Sustainable Japan Award 2022	ESG部門優秀賞	2022
お客 様／ 地域・ 社会	商 品・ サ ー ビ ス	データ利活用推進体制の構築	公益社団法人企業 情報化協会（IT協 会）	2021年度「IT賞」	『IT奨励賞（トランス フォーメーション領 域）』	2021
		DX推進取組	経済産業省	DX認定制度	DX認定事業者	2022 ～
		子育てみらいコンシェルジュ	一般社団法人 日 本子育て支援協会	第2回子育て支援大賞	受賞	2021
			特定非営利活動法 人キッズデザイン 協議会	第15回キッズデザイン賞	優秀賞 男女共同参画 担当大臣賞	2021
			ペアレンティング アワード実行委員 会	第13回 ペアレンティングア ワード2020・コト部門	受賞	2020
		ニッセイみらいのかたち「年 金保険」	オリコン株式会社	おすすめの個人年金保険商品 ランキング（2023年）	総合ランキング1位	2022
		ニッセイみらいのかたち「新 3大疾病保障保険”3大疾病 3充マル”」	日刊工業新聞社	第33回 読者が選ぶ「ネーミ ング大賞」（2022年度）	生活部門3位	2022
		ニッセイみらいのかたち「入 院継続時収入サポート保険”収 NEW 1”」	日刊工業新聞社	第32回 読者が選ぶ「ネー ミング大賞」（2021年度）	インパクトネーミング 賞	2021
		ニッセイ学資保険	株式会社ベネッセ コーポレーション	たまひよ赤ちゃんグッズ大賞 2023 学資保険部門	第1位	2022
			コネヒト株式会社	ママリ ロコミ大賞2022年 春 学資保険部門	受賞	2022
				ママリ ロコミ大賞2021年 春 学資保険部門	受賞	2021

区分	取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞 年度
お客様／ 地域・ 社会	商品・ サー ビス	「コールセンター発！CX向上プロ ジェクト ～「オペレーターの気 づき」×「デジタル」での課題解 決スキーム構築～」	公益社団法人企業 情報化協会	2021年度（第22期）カスタマーサポート 表彰制度	奨励賞 2021
		確定拠出年金インターネット	HDI-Japan	HDI-Japan 五つ星認証プログラム	HDI-Japan 五つ 星認証 2016 ～
		確定拠出年金コールセンター			2013 ～
	社会貢 献活 動	誰もが住みやすい地域社会の実現	大阪市	あいサポート企業	認定 2022
		ニッセイ名作シリーズ（ニッセイ 文化振興財団）	公益社団法人 企業 メセナ協議会	This is MECENAT 2022	認定 2022
		森林の有する公益的機能発揮への 貢献（ニッセイ緑の財団）	林野庁	森林×脱炭素チャレンジ2022	優秀賞（林野庁 長官賞） 2022
	資産 運用	ESG投融資に関する取組	PRI（国連責任投 資原則）	PRI年次評価 「投資ポリシーとスチュワ ードシップ・ポリシー」、「国債・国際 機関債・準ソブリン債投資」、「社債投 資」、「不動産投資」	最高評価「5つ 星」 2021
			（一社）環境金融 研究機構	第7回サステナブルファイナンス大賞	大賞 2021
		NY事務所・NLGIA・NLAのオフィ ス	米国グリーンビル ディング評議会	LEED-CI	ゴールド認証 2021
		ニッセイロジスティクスセンター 大阪交野	（一社）住宅性能 評価・表示協会	BELS（建築物省エネルギー性能表示制 度）	☆☆☆☆ 2021
従業員	人材 育成	IT人材育成	公益社団法人企業 情報化協会（IT協 会）	2022年度「IT賞」	『IT最優秀賞』 2022
		女性活躍推進、仕事と育児等との 両立支援 等	厚生労働省	プラチナくるみん	認定 2021
		従業員同士のコミュニケーション 機会「コミュニケーション4」	リクナビNEXT	第8回GOOD ACTIONアワード	入賞 2021
	ダイ バー シテ ィ	ワークライフバランス度	日経WOMAN 日経ウーマノミク ス・プロジェクト	女性が活躍する会社 BEST100	第1位 2021
		LGBTへの取組	work with Pride	Pride指標2022	ゴールド 2022
				Pride指標2021	ゴールド 2021
	福利 厚生	福利厚生制度の充実	ハタラクエール実 行委員会	ハタラクエール2023	福利厚生表彰・ 認定制度 2023
		継続的なオフィス改善	一般社団法人日本 オフィス家具協会 （JOIFA）	第1回JOIFAオフィスアワード	優秀賞 2023
	健康 経営	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本 健康会議	大規模法人部門	健康経営優良法 人2023 ホワイト 500 2022
					健康経営優良法 人2022 ホワイト 500 2021

※ 2021～2023年度直近の「社外機関からの表彰事例（認定・認証含む）を記載。
継続中の認定については、認定初年度～と記載。

サステナビリティレポート 2023

内容索引 |

GRIスタンダード参考索引

GRIスタンダード対照表につきましては、以下のURLをご覧ください。

<https://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/gri/>

国連グローバル・コンパクト対照表

国連グローバル・コンパクトの10原則に関連する活動の掲載場所を示しています。

国連グローバル・コンパクト10原則			掲載場所
人権	原則1	人権擁護の支持と尊重	・人権の尊重 ▶ ・ビジネスパートナーとの協働について ▶
	原則2	人権侵害への非加担	
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認	・人権の尊重 ▶ ・人財価値向上プロジェクト ▶ ・D&I推進 ▶
	原則4	強制労働の排除	
	原則5	児童労働の実効的な廃止	
	原則6	雇用と職業の差別撤廃	
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ	・地球環境への取組 ▶ ・ESG投融資 ▶ ・ビジネスパートナーとの協働について ▶ ・環境問題研究助成 ▶
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ	
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及	
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み	・コンプライアンス（法令等遵守）の推進 ▶ ・ビジネスパートナーとの協働について ▶

サステナビリティレポート 2023

編集方針

編集方針

当社は、ステークホルダーの皆さまに、日本生命グループのサステナビリティ経営や取り組みについて分かりやすくお伝えすることを目的に、サステナビリティサイトおよびその年次報告であるサステナビリティレポート（PDF）を作成しています。

サステナビリティサイトでは、最新の事例や特徴的な取り組みをピックアップしています。

当サイトおよびレポートを通じ、サステナビリティ経営に関する方針や体制に加え、具体的な取り組み事例をご紹介しますとともに、継続的に情報開示の充実を図ってまいります。

■ 報告対象範囲

■ 報告対象期間

2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の取組を中心に、一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

■ 報告対象組織

日本生命保険相互会社を基本とし、一部のグループ会社等※の活動も組織を明示して報告しています。

※大樹生命保険(株)、MLC Limited、ニッセイアセットマネジメント(株)、(株)ニッセイ・ニュークリエーション、(公財)日本生命済生会、(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団、(公財)ニッセイ文化振興財団、(公財)ニッセイ緑の財団、(公財)日本生命財団 等

■ 発行時期

2024年2月（前回発行：2022年12月、次回発行予定：2024年12月）

■ 参考にしたガイドライン等

- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
- ISO26000（社会的責任に関する手引き）

■ お問い合わせ先

日本生命保険相互会社 コーポレートプロモーション部
〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

ご意見・ご要望はこちら 